



西日本FH 西日本フィナンシャルホールディングス



西日本シティ銀行



長崎銀行

統合報告書 2020

(ディスクロージャー誌 資料編)



Contents

コーポレートデータ	2
西日本フィナンシャルホールディングス	2
西日本シティ銀行	6
長崎銀行	18
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み	21
財務データ	28
西日本フィナンシャルホールディングス	28
西日本シティ銀行	77
長崎銀行	138

- 本報告書は、銀行法第21条および第52条の29に基づくディスクロージャー資料です。ご利用の際は、本報告書及び「統合報告書2020（ディスクロージャー誌 本編）」を併せてご参照ください。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

西日本フィナンシャルホールディングス

会社概要

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	
設 立 日	2016年10月3日
本 店 所 在 地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代 表 者	取締役社長（代表取締役） 谷川 浩道 [兼 西日本シティ銀行 取締役頭取（代表取締役）]
事 業 内 容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、これに付帯関連する一切の事業及びその他銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業
資 本 金	500億円
決 算 期	3月31日
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所第1部、福岡証券取引所本則市場
単 元 株 式 数	100株

(2020年3月末現在)

株式の総数等（2020年3月末現在）

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	300,000,000
計	300,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	発行済株式数
普 通 株 式	162,596,955
計	162,596,955

大株主の状況（2020年3月末現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,409	8.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,106	6.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,431	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,386	2.93
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部門	3,861	2.58
株 式 会 社 麻 生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	3,140	2.09
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,736	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,656	1.77
西 日 本 シ テ ィ 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2,361	1.57
計		51,856	34.66

(注) 1. 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式13,014千株（発行済株式総数の8.00％）があります。
2. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する 所有株式数の割合（％）
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	329	0.19
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	11,245	6.63
日 興 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,030	1.19
計		13,605	8.02

3. 2019年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド及びシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する 所有株式数の割合（％）
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,682	2.21
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド (Schroder Investment Management North America Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン・ウォール・プレイス1	2,637	1.58
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン・ウォール・プレイス1	239	0.14
計		6,559	3.93

4. 2020年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、銀行等保有株式取得機構が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

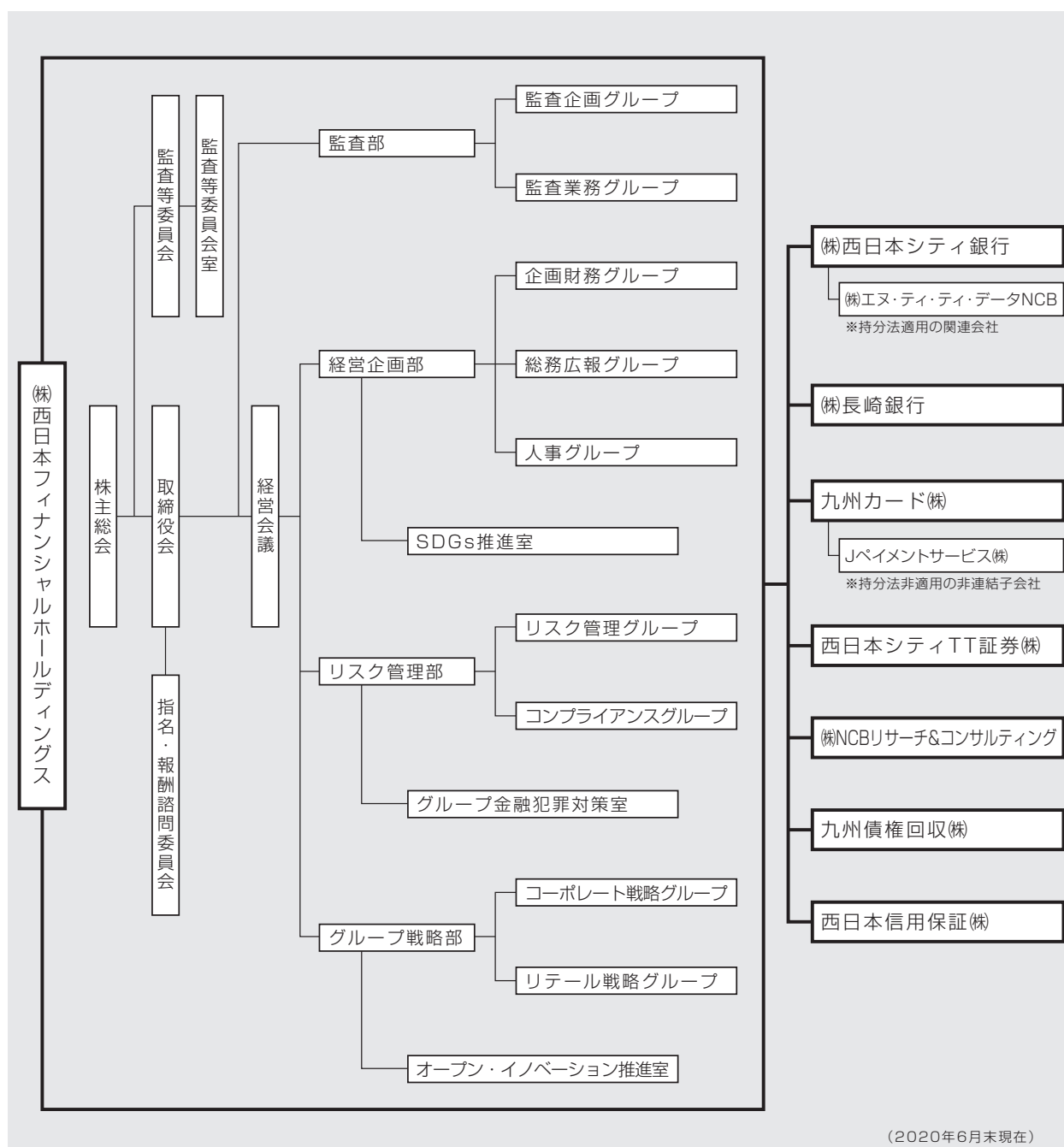
氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する 所有株式数の割合（％）
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川二丁目28番1号	7,415	4.45
計		7,415	4.45

役員

取締役会長（代表取締役）	久保田 勇夫	取締役監査等委員	友池 精孝
取締役社長（代表取締役）	谷川 浩道	取締役監査等委員（社外）	奥村 洋彦
取締役副社長（代表取締役）	川本 惣一	取締役監査等委員（社外）	高橋 伸子
取締役執行役員	高田 聖大	取締役監査等委員（社外）	酒見 俊夫
取締役執行役員	村上 英之		

（注）取締役監査等委員 奥村洋彦氏、高橋伸子氏、酒見俊夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（2020年6月末現在）

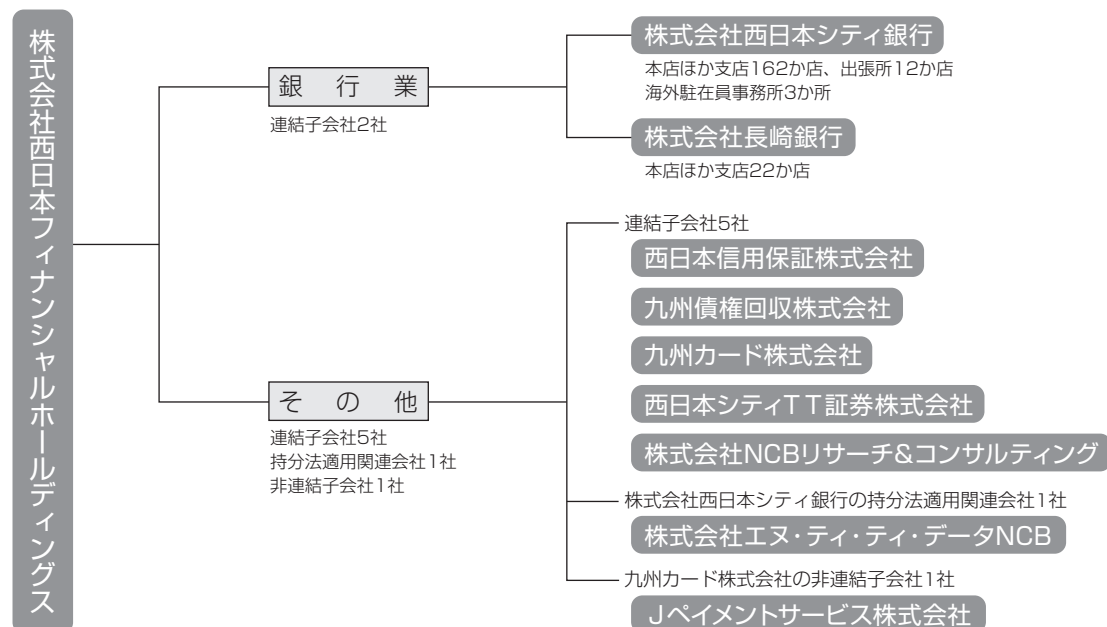
組織



当社グループの概況

■ 当社グループの事業内容・組織構成（2020年3月末現在）

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。



■ 関係会社の状況（2020年3月末現在）

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合 [当社] [子会社]
〔連結子会社〕					
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1944年12月1日	85,745	(銀行業) 銀行業	100.0 [100.0] [ー]
株式会社長崎銀行	長崎市栄町3番14号	1941年8月1日	6,121	(銀行業) 銀行業	100.0 [100.0] [ー]
西日本信用保証株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 (注)	1984年4月24日	50	(その他) 信用保証業	100.0 [100.0] [ー]
九州債権回収株式会社	福岡市博多区博多駅東二丁目5番19号	2001年2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	85.0 [85.0] [ー]
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	1980年7月3日	100	(その他) クレジットカード業 信用保証業	82.1 [82.1] [ー]
西日本シティT証券株式会社	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2009年9月30日	3,000	(その他) 金融商品取引業	60.0 [60.0] [ー]
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	福岡市博多区下川端町2番1号	1986年12月5日	20	(その他) 調査研究業 経営相談業 人材紹介業	50.0 [40.0] [10.0]
〔持分法適用関連会社〕					
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	1985年1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0 [ー] [30.0]

(注) 2020年5月に福岡市早良区百道浜二丁目2番22号に移転しています。

西日本シティ銀行

会社概要

株式会社 西日本シティ銀行			
設 立 日	1944年12月1日	総 資 産	10兆5,989億円
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	資 本 金	857億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 谷川 浩道	総 預 金	8兆6,395億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	7兆3,412億円
店 舗 数	175か店	預り資産残高	6,403億円
従 業 員 数	3,611名		

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

■ 社債受託及び代理人業務

社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

■ デリバティブ取引業務

為替デリバティブ取引、天候デリバティブ取引（媒介）、金利デリバティブ取引を行っています。

■ 信託業務

土地信託、合同運用指定金銭信託（遺言代用信託・暦年贈与型信託）、遺言信託、遺産整理業務を取り扱っています。

■ 確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

■ 附帯業務

● 代 理 業 務

- ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務

● 保護預り及び貸金庫業務

● 有価証券の貸付

● 債務の保証（支払承諾）

● 公共債の引受

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

● 短期社債（電子CP）等の取り扱い

● 保険商品の窓口販売

● 金融商品仲介業務

（2020年3月末現在）

大株主の状況（2020年3月末現在）

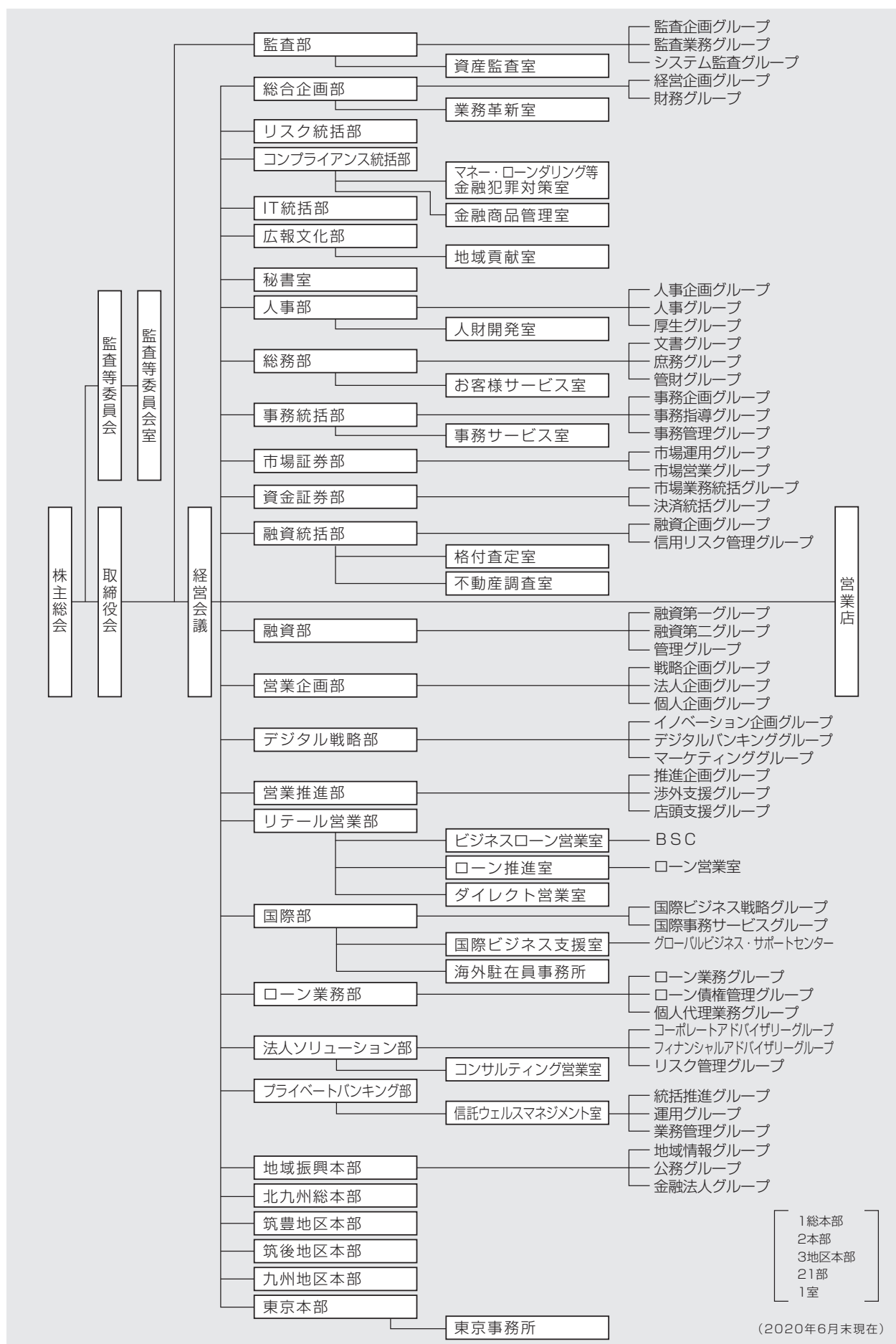
氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計		779,918	100.00

役員

取締役会長 (代表取締役)	久保田 勇夫
取締役頭取 (代表取締役)	谷川 浩道
取締役副頭取 (代表取締役)	川本 惣一
取締役副頭取 (代表取締役)	高田 聖大
取締役副頭取 (代表取締役)	入江 浩幸
取締役専務執行役員 (代表取締役)	浦山 茂
取締役専務執行役員	村上 英之
取締役専務執行役員	竹尾 祐幸
取締役常務執行役員	池田 勝
取締役常務執行役員	中 鶴 英喜
取締役常務執行役員	本田 隆茂
取締役常務執行役員	尾崎 健一
取締役常務執行役員	森元 賢治
取締役監査等委員	井野 誠司
取締役監査等委員 (社外)	瓜生 道明
取締役監査等委員 (社外)	藤岡 博

(注) 取締役監査等委員 瓜生道明氏、藤岡博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(2020年6月末現在)

組織

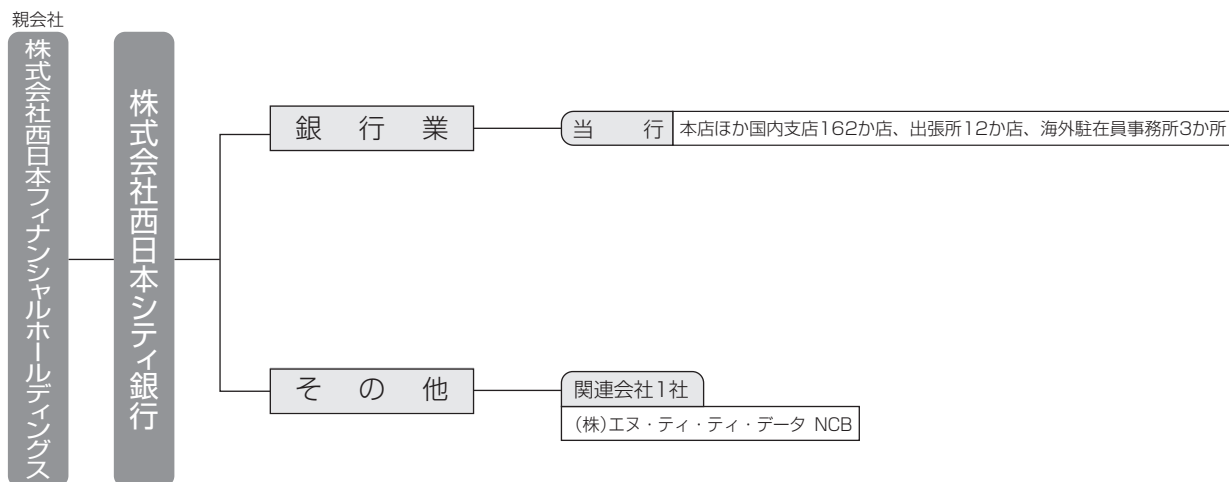


(2020年6月末現在)

当行グループの概況

■ 当行グループの事業内容・組織構成（2020年3月末現在）

当行グループは、親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスのもと、当行及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



■ 関係会社の状況（2020年3月末現在）

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有(又は被所有)割合 [当行] [子会社]
〔親会社〕					
株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス	福岡市博多区博多駅前3-1-1	2016年 10月3日	50,000	(その他) 子会社の経営管理業	被所有 100.0 [ー] [ー]
〔関連会社〕					
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	1985年 1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0 [30.0] [ー]

店舗のご案内

(2020年6月末現在)

■ 西日本シティ銀行

☐ 住宅金融支援機構業務取扱店
 ☐ 投資信託取扱店
 ☐ 生命保険商品取扱店
☐ 外貨両替取扱店
 ☐ 外国送金取扱店
 ☐ 金融商品仲介業務取扱店
☐ 信託契約代理店業務取扱店
 ☐ 信託代理店併營業務のみ取扱店
 ☐ 信託信託業務取扱店

店舗名	住所	電話番号
福岡県 福岡市 博多区		
本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6（仮店舗） ^{〔注1〕}	092-441-2222
福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

〔注1〕 本店営業部は建替中のため仮店舗（福岡支店内）で営業しています。

福岡県 福岡市 東区

箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	092-661-1251
香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
福岡流通センター支店	〒813-0034 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331

福岡県 福岡市 中央区

天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-12-1（仮店舗）	092-761-3231
大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761
NCBアルファ六本松出張所	〒810-0044 福岡市中央区六本松4-2-6-102	092-741-5970

■ 西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
両 外貨両替取扱店 送 外国送金取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併営業のみ取扱店 信託 信託業務取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

信託 金 保 投 住	平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
信託 保 投 住	小笹支店	〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
信託 金 保 投 住	田島支店	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

信託 保 投 住	高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
信託 保 投 住	中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
信託 保 投 住	長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
信託 保 投 住	屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
信託 金 両 送 保 投 住	大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12 (同一店舗内)	092-553-2221
信託 保 投 住	大橋支店		
信託 金 保 投 住	井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
信託 金 保 投 住	老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区

信託 保 投 住	長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
信託 保 投 住	堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
信託 両 送 保 投 住	七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

信託 金 両 送 保 投 住	西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
信託 保 投 住	シーサイドももち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
信託 保 投 住	西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
信託 保 投 住	荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
信託 保 投 住	原支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3 (仮店舗) ^{〔注2〕}	092-822-3475
信託 保 投 住	藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
信託 保 投 住	野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
信託 保 投 住	四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

〔注2〕 原支店は建替中のため、仮店舗（荒江支店内）で営業しています。

福岡県 福岡市 西区

信託 保 投 住	野方支店	〒819-0042 福岡市西区壱岐団地73-12	092-812-4444
信託 保 投 住	下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
信託 保 投 住	姪浜駅前支店	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
信託 保 投 住	今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
信託 保 投 住	周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
両 外貨両替取扱店 送 外国送金取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併営業のみ取扱店 信託 信託業務取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市近郊

信託	金	両	送	保	投	住	古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
信託	金			保	投	住	自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
信託		両	送	保	投	住	赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
信託				保	投	住	日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
信託				保	投	住	福岡支店	〒811-3217 福津市中央3-7-5	0940-42-1231
信託				保	投	住	久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
信託				保	投	住	須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
信託				保	投	住	粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
信託				保	投	住	宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
信託				保	投	住	篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
信託				保	投	住	志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
信託				保	投	住	志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
信託				保	投	住	月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
信託	金	両	送	保	投	住	前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
信託	金	両	送	保	投	住	二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
信託				保	投	住	美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
信託				保	投	住	都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
信託	金			保	投	住	朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
信託				保	投	住	那珂川支店	〒811-1201 那珂川市片縄4-125	092-952-8851
信託				保	投	住	太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
信託				保	投	住	五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
信託				保	投	住	大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
信託				保	投	住	南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
信託				保	投	住	白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
信託	金			保	投	住	惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
信託				保	投	住	春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
信託				保	投	住	春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
信託		送		保	投	住	春日支店	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	092-573-3381
信託				保	投	住	小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
信託				保	投	住	三沢支店	〒838-0106 小郡市三沢3984-1	0942-75-1000

■ 西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
両 外貨両替取扱店 送 外国送金取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併営業務のみ取扱店 信託 信託業務取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 小倉北区

信託	信	金	両	送	保	投	住	北九州営業部	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6802
信託		金	両	送	保	投	住	室町支店	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
信託		金			保	投	住	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
信託					保	投	住	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
信託					保	投	住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
信託					保	投	住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
信託		金	両	送	保	投	住	三萩野支店	〒802-0071 北九州市小倉北区黄金1-2-5	093-921-8381
信託					保	投	住	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

信託		金			保	投	住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
信託					保	投	住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
信託					保	投	住	曽根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
信託					保	投	住	下曽根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	093-472-7061
信託					保	投	住	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

福岡県 北九州市 門司区

信託			両	送	保	投	住	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
信託		金			保	投	住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

信託		金	両	送	保	投	住	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
----	--	---	---	---	---	---	---	------	---------------------------	--------------

福岡県 北九州市 若松区

信託		金	両	送	保	投	住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
信託					保	投	住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
信託					保	投	住	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

信託					保	投	住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
信託		金	両	送	保	投	住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
信託					保	投	住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

☒ 住宅金融支援機構業務取扱店
 ☒ 投資信託取扱店
 ☒ 生命保険商品取扱店
☒ 外貨両替取扱店
 ☒ 外国送金取扱店
 ☒ 金融商品仲介業務取扱店
☒ 信託契約代理店業務取扱店
 ☒ 信託代理店併營業務のみ取扱店
 ☒ 信託信託業務取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 八幡西区

信託	金	両	送	保	投	住	黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
信託				保	投	住	相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
信託				保	投	住	三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
信託				保	投	住	小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
信託	金	両	送	保	投	住	折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
信託			送			住	産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
信託				保	投	住	本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

信託				保	投	住	芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
信託				保	投	住	海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
信託				保	投	住	中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
信託						住	中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
信託				保	投	住	苅田支店	〒800-0351 京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
信託	金	両	送	保	投	住	行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
信託				保	投	住	豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

信託	金	両	送	保	投	住	飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
信託				保	投	住	穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
信託		両	送	保	投	住	直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
信託		両	送	保	投	住	田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
信託	金			保	投	住	東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
信託				保	投	住	川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
信託				保	投	住	金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
信託				保	投	住	糸田支店	〒822-1300 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
信託				保	投	住	山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
信託				保	投	住	宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
信託				保	投	住	鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

信託	信	金	両	送	保	投	住	久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
信託					保	投	住	東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
信託					保	投	住	上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

■ 西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
両 外貨両替取扱店 送 外国送金取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併営業のみ取扱店 信託 信託業務取扱店

	店舗名	住所	電話番号
信託 金 両 送 保 投 住	大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
信託 保 投 住	柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
信託 両 送 保 投 住	大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
信託 保 投 住	八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
信託 保 投 住	筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
信託 送 保 投 住	瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
信託 保 投 住	黒木支店	〒834-1213 八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
信託 保 投 住	吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
信託 両 送 保 投 住	甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
信託 送 保 投 住	杷木支店	〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

信託 金 両 送 保 投 住	熊本営業部	〒860-0806 熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
信託 送 保 投 住	八代支店	〒866-0856 八代市通町1-12	0965-32-4131

佐賀県

信託 金 送 保 投 住	佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
信託 送 保 投 住	唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
信託 両 送 保 投 住	鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
信託 送 保 投 住	伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

信託 金 送 保 投 住	長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
信託 送 保 投 住	佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
信託 送 保 投 住	諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

信託 金 送 保 投 住	大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
信託 両 送 保 投 住	別府支店	〒874-0944 別府市元町1-26	0977-22-2351
信託 送 保 投 住	中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
信託 両 送 保 投 住	日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
信託 送 保 投 住	宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

信託 金 両 送 保 投 住	宮崎営業部	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
信託 送 保 投 住	延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
信託 送 保 投 住	都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
両 外貨両替取扱店 送 外国送金取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併営業務のみ取扱店 信託 信託業務取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

鹿児島県

信託 金 送 保 投 住	鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11	099-224-3161
--	-------	-------------------------	--------------

山口県

信託 両 送 保 投 住	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141
信託 送 保 投 住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151

広島県

信託 金 両 送 保 投 住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
信託 送 保 投 住	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150

岡山県

信託 送 保 投 住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
---	------	-----------------------	--------------

大阪府

送 住	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

東京都

送 住	東京支店	〒103-0027 東京都中央区日本橋1-13-1	03-3273-5015
-------------------------------	------	---------------------------	--------------

入金照合サービス振込専用支店^{〔注3〕}

いきいき支店	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1851
--------	--------------------------	--------------

〔注3〕 特定業務を取り扱う入金照合サービス振込専用支店です。

海外

香港駐在員事務所	Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	852-2526-2259
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600
シンガポール駐在員事務所	1 Marina Boulevard Unit#25-07 One Marina Boulevard Singapore. 018989	65-6222-0115

銀行代理業者

該当ありません。

■ 西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
両 外貨両替取扱店 送 外国送金取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店
信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併営業のみ取扱店 信託 信託業務取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ローン営業室（住宅ローンを中心とした個人ローンの専門相談窓口）

保	住	ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
保	住	ローン千早営業室	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	092-661-1353
保	住	ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
保	住	ローン福岡南営業室	〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12	092-553-8600
保	住	ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
保	住	ローン春日営業室	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	092-558-7324
保	住	ローン北九州営業室	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-591-5701
保	住	ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
保	住	ローン久留米営業室	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-33-6110

NCBIほけんプラザ（保障性保険の専門相談窓口）

保	NCBIほけんプラザ・天神	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-144-880
保	NCBIほけんプラザ・千早	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	0120-242-277
保	NCBIほけんプラザ・春日	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	0120-242-070
保	NCBIほけんプラザ・北九州	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	0120-535-151
保	NCBIほけんプラザ・久留米	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0120-511-886

相続相談専用窓口

NCB相続プラザ	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-875-123
NCBプレミアアウンジ	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	0120-307-774

ビジネスサポートセンター（中小企業事業者さま向け各種事業資金の専門相談窓口）
（創業時の相談専用窓口）

ビジネスサポートセンター福岡 NCB創業応援サロン（併設）	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州 NCB創業応援サロン（併設）	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6545

長崎銀行

会社概要

株式会社 長崎銀行			
創 業 日	1912年11月11日	総 資 産	2,859億円
本 店 所 在 地	長崎市栄町3番14号	資 本 金	61億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 開地龍太郎	総 預 金	2,261億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	2,500億円
店 舗 数	23か店	預り資産残高	450億円
従 業 員 数	219名		

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のためその他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 附帯業務

● 代 理 業 務

- ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務

● 保護預り及び貸金庫業務

● 債務の保証（支払承諾）

● 公共債の引受

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

● 保険商品の窓口販売

● 金融商品仲介業務

(2020年3月末現在)

大株主の状況（2020年3月末現在）

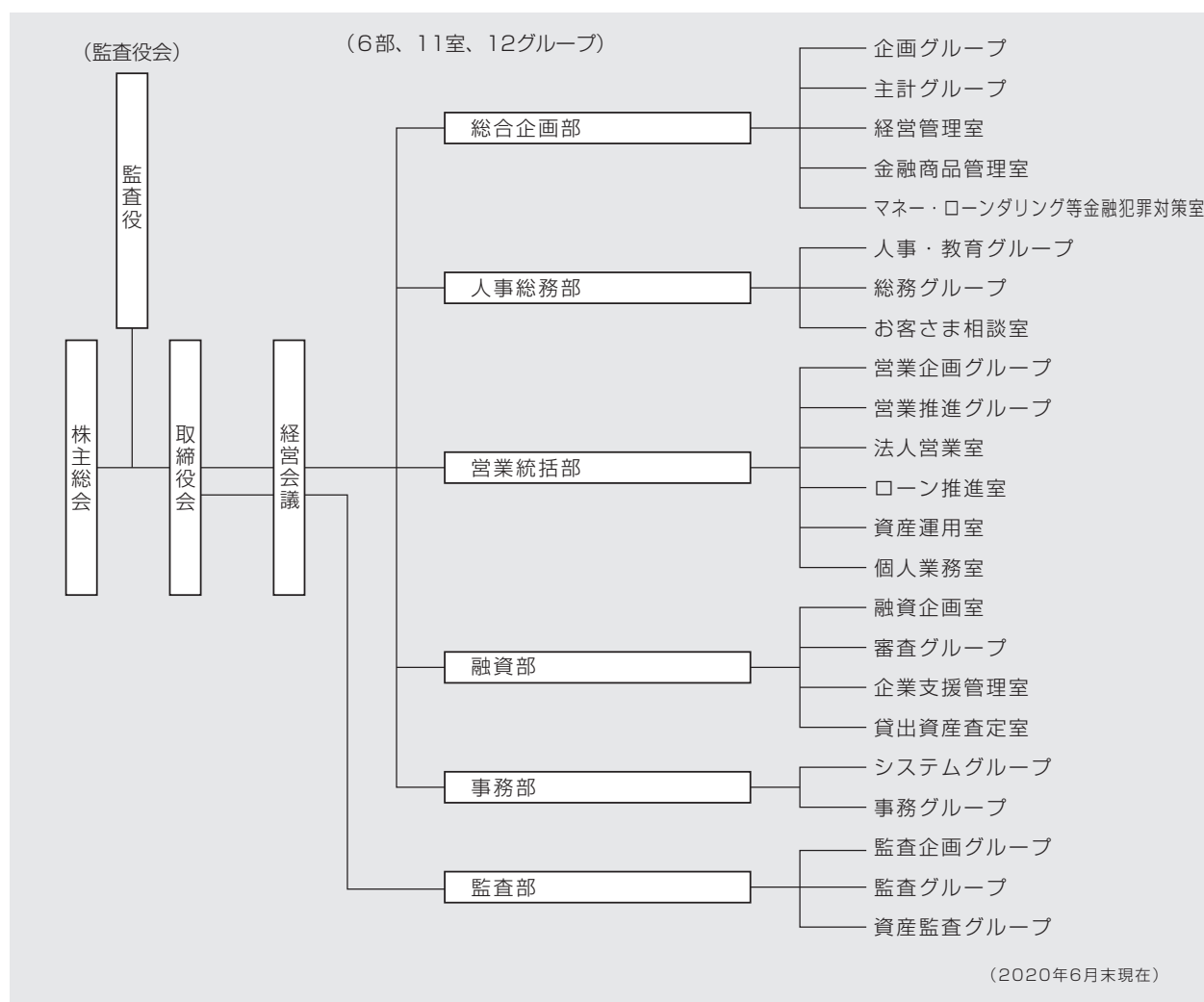
氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,000	100.00
計		1,000	100.00

役員

取締役頭取（代表取締役）	開地 龍太郎	取締役	高木 俊宏
常務取締役	松山 豊	取締役	村上 英之
常務取締役	松本 哲寿	監査役	宮田 健二
常務取締役	田口 直司	監査役（社外）	河谷 充
常務取締役	重富 康行	監査役（社外）	坂口 淳一
取締役	餅田 浩治		

（注）監査役 河谷充氏、坂口淳一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
（2020年6月末現在）

組織



店舗のご案内

(2020年6月末現在)

■ 長崎銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

長崎県

保 投 住	本店営業部	〒850-8666 長崎市栄町3番14号	095-825-4161
保 投 住	千歳支店	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	095-849-1130
保 投 住	浦上支店	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	095-844-0104
保 投 住	新大工町支店	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	095-826-6361
保 投 住	思案橋支店	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	095-826-7146
保 投 住	滑石支店	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	095-856-2161
保 投 住	江川支店	〒850-0992 長崎市江川町195番地	095-878-5115
保 投 住	城山支店	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	095-847-1020
保 投 住	長与支店	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	095-883-6221
保 投 住	戸石支店	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	095-830-1121
保 投 住	時津支店	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	095-840-2230
保 投 住	諫早支店	〒854-0024 諫早市上町3番13号	0957-22-3347
保 投 住	大村支店	〒856-0831 大村市東本町2番地4	0957-52-3181
保 投 住	島原支店	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	0957-62-4121
保 投 住	口之津支店	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	0957-86-4151
保 投 住	有明支店	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	0957-68-1131
保 投 住	西大村支店	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	0957-53-6210
保 投 住	佐世保支店	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	0956-22-6171
保 投 住	大瀬戸支店	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸壠浦郷2278番地26	0959-22-0073

佐賀県

保 投 住	佐賀支店	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	0952-24-2281
保 投 住	有田支店	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	0955-42-4104

熊本県

保 投 住	熊本支店	〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目8番20号	096-352-7155
保 投 住	八代支店	〒866-0857 八代市通町1番12号	0965-32-3161

銀行代理業者

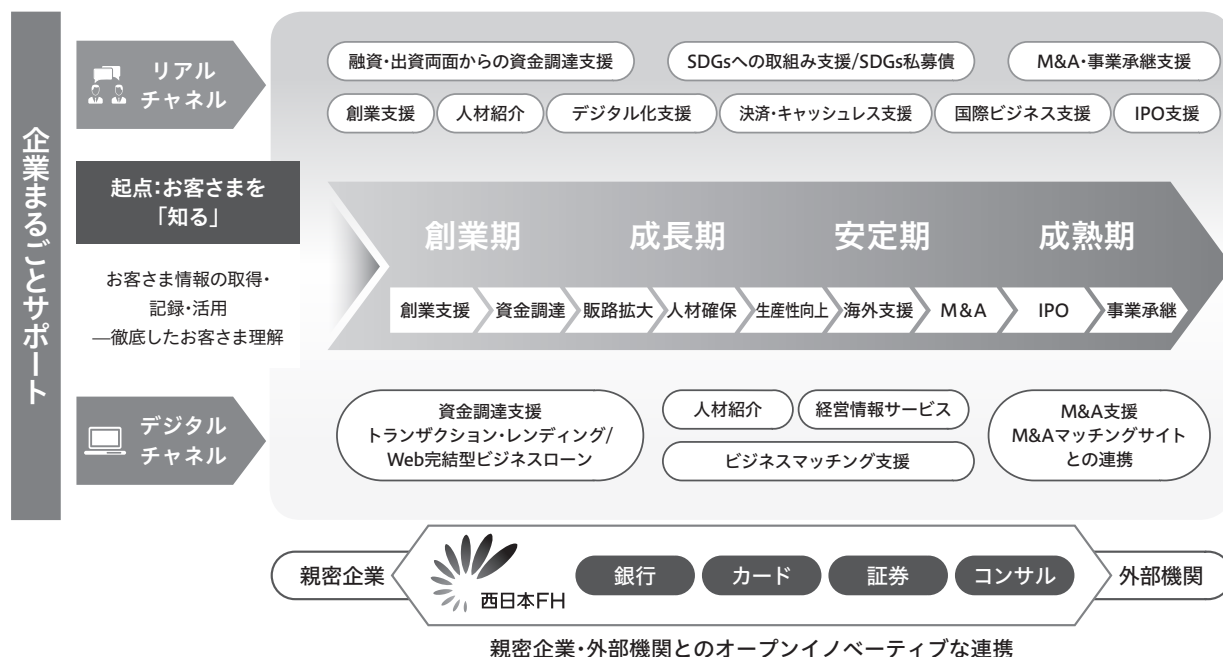
該当ありません。

ローンプラザ（住宅ローンを中心とした個人ローンの専門相談窓口）

住	ながさきローンプラザ	〒850-8666 長崎市栄町1番15号（長崎銀行別館1F）	095-829-4371
---	------------	--------------------------------	--------------

西日本フィナンシャルホールディングス（以下、西日本FH）グループは、「地域の発展なくして西日本FHグループの発展なし」との信念のもと、前中期経営計画「飛翔2020 ～知恵をしばらく～」において、「企業まるごとサポート」をコンセプトに、地元を重視した営業を展開し、企業のライフステージに応じたサポートに努めました。

2020年4月よりスタートした中期経営計画「飛翔2023 ～地域の元気を創造する～」においても、「お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供」を掲げ、企業のさまざまなニーズに対し、グループ一丸となって「まるごとサポート」を展開しています。



地元重視の営業展開

西日本FHグループは、地元企業・産業の育成支援に積極的に取り組んでいます。

2020年3月末時点における、西日本シティ銀行及び長崎銀行の与信先の9割強が地元向けであり、地元重視の営業展開を行っています。

【地域別の与信先〔注1〕数】

	西日本シティ銀行		長崎銀行	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
全与信先数（先）	41,430	42,072	2,571	2,455
地元〔注2〕（先）	39,805	40,406	2,548	2,428
地元外（先）	1,625	1,666	23	27

〔注1〕 貸出金、支払承諾、外国為替、未収利息、仮払金の何れかがある先

〔注2〕 西日本シティ銀行：九州

長崎銀行：長崎県、佐賀県、熊本県、福岡県

事業性評価への取組み

西日本FHグループは、地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

お客さまの事業の内容や成長可能性を適切に評価し、必要な解決策を提案・サポートする事業性評価に積極的に取り組んでいます。

【お客さまの本業支援に関連する人材育成の状況】

■ 西日本シティ銀行

	2019年3月末	2020年3月末
資格〔注1〕取得者数（人）	1,720	1,745

〔注1〕 事業性評価や本業支援等の取組みに資する資格

【事業性評価に基づく融資を行っている与信先数〔注2〕及び融資残高】

	西日本シティ銀行		長崎銀行	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
与信先数（先） （全与信先数に占める割合）	4,824 (11.6%)	5,781 (13.7%)	406 (15.8%)	422 (17.2%)
融資残高（億円） （全与信先の融資残高に占める割合）	24,993 (47.4%)	27,622 (50.6%)	300 (40.1%)	312 (40.4%)

〔注2〕 2017年3月からの累計

【メイン取引先〔注3〕の状況（2020年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
メイン取引先数（先）	20,966	1,346
メイン取引先の融資額（億円）	30,674	419
メイン取引先のうち経営指標等〔注4〕の改善が見られた先数（先）	16,921	715
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先に係る期末の融資残高（億円）	26,312	280

〔注3〕 取引状況を基にメインとして位置付けしている事業性融資取引先

〔注4〕 売上高、営業利益率等

コンサルティング機能の強化

■ 地域企業の成長支援プラットフォーム「西日本FH Big Advance」の導入

西日本シティ銀行は、2020年7月、NCBリサーチ&コンサルティングとの共同サービスとして、地域企業の成長支援プラットフォーム「西日本FH Big Advance」を導入しました。

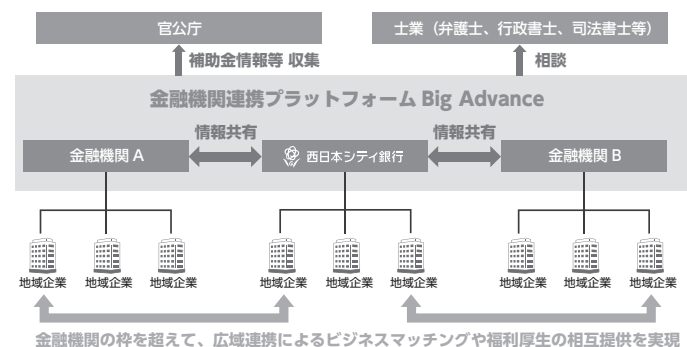
本サービスは、全国の会員企業とのビジネスマッチング、補助金・助成金などの情報提供、福利厚生サービスの提供等、お客さまが抱える経営上のさまざまな課題にワンストップでお応えすることができます。

○提供するサービス

ビジネス マッチング	●ニーズ検索により表示された全国の参加企業へ商談依頼が可能です。 ●自社ニーズを登録することで、相手企業から商談依頼を受けることができるため、双方向でのビジネスマッチングが可能です。
情報・ メディア機能	●全国の補助金や助成金情報を、エリア・目的等の条件やキーワードで簡単に検索できます。 ●各種セミナー情報や経営に役立つコラム等を検索できます。
ホームページ 作成	●指定項目に入力するだけで簡単に自社ホームページを作成することができます。
福利厚生 サービス	●本サービスを契約された事業者さまの従業員の方が、全国の参加企業が提供する旅行やグルメ等のお得な割引クーポンを利用することができます。 ●また、他社従業員さま向けにお得なクーポンを掲載することで、集客が期待できます。
士業相談	●弁護士、行政書士、司法書士、社会保険労務士、弁理士、公認会計士、税理士、中小企業診断士とオンラインで相談できます。

※上記の他にもさまざまなサービスの提供をしています。

○本サービスの仕組み



■ ファンド等の多様な資金調達手段の提供

西日本FHグループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、6次産業化支援、シーズ産業化支援、経営改善・事業再生支援等企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域の企業の成長を金融面から支援しています。

【各種ファンド〔注1〕の活用件数〔注2〕】

西日本シティ銀行			
ファンド	2019年3月期	2020年3月期	2020年3月期まで累計
NCB九州6次化応援ファンド（件）	0	0	11
NCB九州活性化ファンド（件）	4	0	10
QBファンド（件）	12	12	38
計（件）	16	12	59

〔注1〕各種ファンド

＜NCB九州6次化応援ファンド＞

九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド

＜NCB九州活性化ファンド＞

多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化・雇用の創出に資する地場企業の支援を目的としたファンド

＜QBファンド＞

株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド

〔注2〕NCB九州6次化応援ファンド、NCB九州活性化ファンド、QBファンドの投資件数

■ 事業承継・M&A分野の支援

西日本シティ銀行及びNCBリサーチ&コンサルティングでは、西日本FHグループ全体のお客さまのニーズを把握し、外部機関とも連携しながら円滑な事業承継・M&Aをサポートしています。

【事業承継支援先数・M&A支援先数】

西日本シティ銀行		
	2019年3月末	2020年3月末
事業承継支援先数（先）	552	690
M&A支援先数（先）	20	24

〔注〕NCBリサーチ&コンサルティングによる支援先を含む

ライフステージに応じたソリューションの提供

【ライフステージ〔注〕別の与信先数及び融資額】

西日本シティ銀行								
		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	不明
与信先数（先）	2019年3月末	41,430	4,238	2,494	17,216	1,264	1,608	14,610
	2020年3月末	42,072	4,681	2,652	17,706	1,247	1,517	14,269
融資額（億円）	2019年3月末	52,772	4,052	6,079	32,129	1,415	1,061	8,037
	2020年3月末	54,600	4,026	6,026	33,610	1,445	974	8,519

長崎銀行

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	不明
与信先数（先）	2019年3月末	2,571	153	118	952	38	239	1,071
	2020年3月末	2,455	137	123	967	58	222	948
融資額（億円）	2019年3月末	749	47	57	470	15	48	112
	2020年3月末	772	41	60	483	23	47	118

〔注〕創業期：創業から5年以内、成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超、安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%、低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満、再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

創業期のお客さまの支援

西日本FHグループでは、融資やファンド等の多様な資金調達手段の提供等を通じて、創業・新規事業開拓を目指すお客さまの事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズにきめ細かに対応しています。また、補助金や制度融資等の情報提供や、外部機関との連携による新たな技術の製品・商品化の支援等を行っています。

これからも、「中小企業育成のDNA」を継承・発展させ、グループ一丸となって地元産業の発展に資するさまざまな支援に取り組めます。

【創業・第二創業〔注1〕 支援件数〔注2〕】

	西日本シティ銀行		長崎銀行	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
創業（件）	3,736	4,152	20	17
第二創業（件）	99	100	1	0

〔注1〕 第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生により業種を変更し再建

〔注2〕 創業・第二創業から5年以内の支援件数

【創業支援件数（支援内容別）】

西日本シティ銀行			
	2019年3月期	2020年3月期	
①創業計画の策定支援（件）	830	931	
②創業期の取引先への融資（プロパー）（件）	1,043	1,057	
③創業期の取引先への融資（信用保証付）（件）	1,507	1,907	
④政府系金融機関や創業支援機関の紹介（件）	344	245	
⑤ベンチャー企業への助成金・融資・投資（件）	12	12	
計（件）	3,736	4,152	

■ NCB創業応援サロンの設置

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営相談、各種セミナーの開催等、創業に関するコンサルティング及び起業家同士の交流の場として「NCB創業応援サロン」を福岡と北九州に設置しています（福岡：2016年2月開設、北九州：2017年11月開設）。

本サロンでは、創業支援に関する専門スタッフの「創業カウンセラー」が常駐し、さまざまな相談にきめ細かに対応しています。

サロン来訪者累計
7,308名
創業カウンセラー
30名

2020年3月末現在

■ 西日本シティ銀行の創業支援メニュー

西日本シティ銀行は、さまざまなメニューで創業期のお客さまをサポートしています。

NCB創業応援パック

ご利用いただける方

当行に普通預金口座を開いていただいている創業5年以内の法人・個人事業主の方
（※西日本シティVISA法人カードは当行の融資を受けている方）

NCBビジネスダイレクト
月額基本手数料
12ヶ月無料

西日本シティVISA法人カード
年会費
初年度無料

NCB R&C会員
年会費
初年度無料

free for
西日本シティ銀行
月額利用料
6ヶ月無料

西日本シティ銀行アプリ
広告掲載料
初回掲載料半額

※本プランは予告なく変更、または取扱いを中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

創業支援連携サービス

オフィス支援
コワーキングスペース・シェアオフィスの「The Company」「COMPASS小倉」「天神ベース」
新規会員登録費用が無料

広報支援
プレスリリース配信サービス「PR TIMES」をプラン開始希望日から半年間、3配信まで無料

飲食店支援
●飲食店開業時に必要な厨房機器、備品などを「テンポスバスターズ」にて特別価格で提供
●開業後の経営サポート実施

成長期・安定期のお客さまの支援

西日本FHグループは、事業のさらなる成長を目指すお客さまに対して、ファンド等の多様な資金調達手段の提供、上場支援、海外金融機関等との連携による海外進出支援等により、販路拡大や新たな事業展開等のサポートを行っています。

■ 高度なコンサルティングとソリューションの提供

西日本FHグループは、医療・農業等の各分野に精通した専門人材によるコンサルティングサービスの提供や各種ビジネスセミナーの開催等により、お客さまの経営課題の解決に向けたソリューションを提供しています。

【ソリューション提案先（注1）数】

	西日本シティ銀行		長崎銀行	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
全与信先①（先）	41,430	42,072	2,571	2,455
ソリューション提案先②（先）	4,462	4,422	42	34
割合（②/①）	10.8%	10.5%	1.6%	1.4%

【注1】お客さまの本業支援等の提案を行った先

【ソリューション提案先への融資残高】

	西日本シティ銀行		長崎銀行	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
全与信先①（億円）	52,772	54,600	749	772
ソリューション提案先②（億円）	5,376	6,886	13	20
割合（②/①）	10.2%	12.6%	1.7%	2.6%

【販路拡大支援先（注2）数】

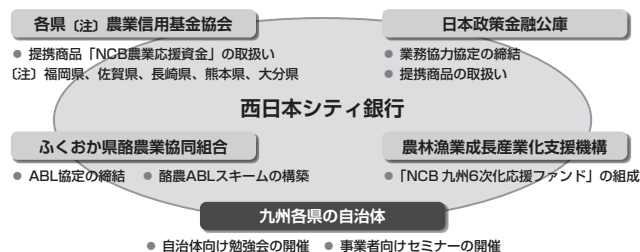
■ 西日本シティ銀行

	2019年3月期	2020年3月期
地元先	818	777
地元外（注3）先	25	29
海外（先）	159	14
計（先）	1,002	820

【注2】ビジネスマッチング（契約に基づくもの）の成約、商談会やビジネスマッチングフェアでの成約、個別の紹介（契約に基づかないもの）の成約
【注3】地元及び海外を除く

■ 農林漁業分野への支援

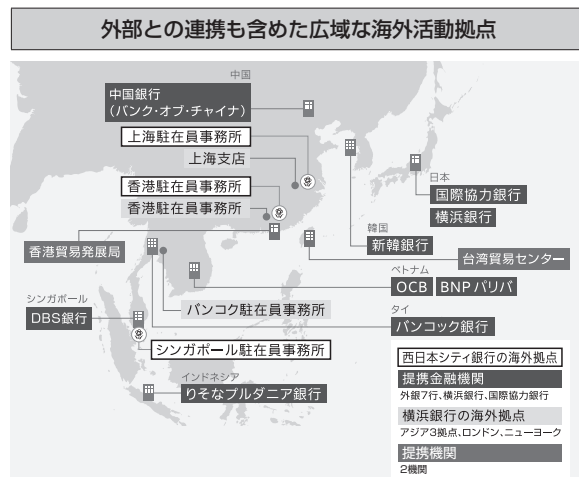
西日本シティ銀行は、九州の基幹産業である農林漁業分野にも力を入れています。「NCB農業応援資金」や「NCB九州6次化応援ファンド」等による金融面の支援のほか、自治体や業界団体との連携によるセミナーや勉強会等を開催しています。



■ より広域かつ深度ある国際ビジネス支援

西日本FHグループは、西日本シティ銀行の海外駐在員事務所3か所（上海・香港・シンガポール）の活用や、現地の提携機関、専門家等との連携により、お取引先のアジアを中心とした海外ビジネスに関するニーズにお応えしています。

豊富な国際ビジネス支援態勢	
西日本シティ銀行	●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●ワールド・ビジネス・スクエア（WBS） →外国送金、信用状取引といった外国為替取引を含め海外ビジネスをトータルにサポート ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクトが替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引
NCBリサーチ&コンサルティング	●国際コンサル室 →国際経験豊かなスタッフによる海外提携金融機関・弁護士・保険会社等とも連携したきめ細かな海外進出支援 ●「アジアへの扉」（ウェブサイト） →きめ細かな情報発信 ●アジアビジネスセミナー →国際ビジネスに関する各種セミナーの開催
九州カード	●多様なクレジットカードブランド →VISA、Master、JCB、AMEX、銀聯、シンハンカードを基軸としたフルブランド展開



低迷期・再生期のお客さまの支援

西日本FHグループは、経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対して、外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【経営改善支援取組み先（注）のうち債務者区分がランクアップした先、経営改善計画を策定した先数（2020年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
期初債務者数	41,430	2,571
経営改善支援取組み先（先） （経営改善支援等取組み率）	749 (1.8%)	68 (2.6%)
うち期末に債務者区分がランクアップした先（先） （ランクアップ率）	62 (8.3%)	2 (2.9%)
うち再生計画を策定した先（先） （再生計画策定率）	481 (64.2%)	48 (70.6%)

〔注〕西日本シティ銀行または長崎銀行が主導して、経営改善計画策定や経営改善計画の実現に向けた支援を行う先

【中小企業再生支援協議会の利用先数】

西日本シティ銀行		
	2019年3月期	2020年3月期
利用先数（先）	18	20

動産・債権譲渡担保融資への取組み

西日本FHグループは、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）〔注〕にも取り組んでいます。

〔注〕借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み

【動産・債権担保融資（ABL）の実績（2020年3月末）】

西日本シティ銀行			
	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	44	16	28
融資残高（百万円）	17,106	340	16,766
融資枠設定額（百万円）	18,624	343	18,281

長崎銀行			
	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	35	2	33
融資残高（百万円）	1,478	38	1,440
融資枠設定額（百万円）	48	48	—

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

西日本FHグループでは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しや保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数及び全与信先に占める割合】

	西日本シティ銀行		長崎銀行	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
全与信先数①（先）	41,430	42,072	2,571	2,455
ガイドライン活用先数②（先）	6,466	6,152	218	249
割合（②/①）	15.6%	14.6%	8.5%	10.1%

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆さまが金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況（2020年3月期）】

●新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	上期	下期	通期
西日本シティ銀行	26.2%	21.7%	24.0%
	上期	下期	通期
長崎銀行	22.8%	21.2%	21.9%

●事業承継時の保証徴求割合（4類型）

西日本シティ銀行		上期	下期	通期
新旧両経営者から保証徴求		3.0%	1.5%	2.5%
旧経営者のみから保証徴求		71.3%	35.3%	58.3%
新経営者のみから保証徴求		22.8%	55.2%	34.5%
経営者からの保証徴求なし（保証解除）		2.9%	8.0%	4.7%
長崎銀行		上期	下期	通期
新旧両経営者から保証徴求		0.0%	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求		0.0%	23.1%	13.6%
新経営者のみから保証徴求		55.6%	53.8%	54.5%
経営者からの保証徴求なし（保証解除）		44.4%	23.1%	31.8%

連結ベース	1 当社グループの事業の概況	29
	2 主要な経営指標等の推移	29
	3 連結財務諸表	30
	連結貸借対照表	30
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	31
	連結株主資本等変動計算書	32
	連結キャッシュ・フロー計算書	34
	注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	35
	未適用の会計基準等	36
	追加情報	36
	連結貸借対照表関係	37
	連結損益計算書関係	37
	連結包括利益計算書関係	37
	連結株主資本等変動計算書関係	38
	連結キャッシュ・フロー計算書関係	38
	リース取引関係	38
	金融商品関係	38
	有価証券関係	40
	金銭の信託関係	40
	その他有価証券評価差額金	41
	デリバティブ取引関係	41
	退職給付関係	42
	ストック・オプション等関係	43
	税効果会計関係	43
	資産除去債務関係	43
	セグメント情報	43
	関連当事者情報	44
	1株当たり情報	44
	重要な後発事象	44
	4 リスク管理債権	45
連結ベース	自己資本の充実の状況	46
連結ベース	報酬等に関する開示事項	75

1 当社グループの事業の概況

国内経済 2019年度前半におけるわが国経済は、高水準の企業収益を背景として設備投資が増加したことや、個人消費が底堅く推移したことなどから、景気が緩やかな回復を続けました。

しかしながら、年度後半に入ると、消費税増税の影響により個人消費が落ち込んだことに加え、新型コロナウイルス感染症などの影響により、景気は大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。

地元経済 地元九州の経済も、年度前半は設備投資が増加したことや、個人消費が底堅く推移したことなどにより、景気が緩やかな回復基調をたどりました。

年度後半には、消費税増税や新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、景気は個人消費や生産・輸出を中心に大幅に下押しされるなど、厳しい状況となりました。

金融情勢 為替相場は、年度初めは1ドル111円台で始まりましたが、その後は、米中貿易摩擦の影響への懸念等からドル安傾向となり年内は概ね1ドル110円を下回る水準で推移しました。年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念から相場が乱高下する展開となり、1ドル107円台で当年度末を迎えました。

株式相場は、年度前半は日経平均株価が20,000～22,000円台で推移しました。年度後半にかけて、世界的に株価が堅調に推移する中、日経平均株価は24,000円台まで上昇しました。しかし、その後は新型コロナウイルス感染症の拡大懸念で株価が一転して急落し、18,000円台後半で当年度末を迎えました。

日本の市場金利は、日銀の金融緩和政策の継続などにより極めて低位にて推移しました。10年国債利回りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、主要国の長期金利が大幅に低下する中、0%近辺で当年度末を迎えました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比3,222億円増加し、8兆8,310億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は前期末比2,129億円増加し、7兆5,541億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は前期末比744億円減少し、1兆2,978億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、前期比20億42百万円減少し、1,416億98百万円となりました。経常費用は、前期比36億54百万円増加し、1,129億82百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比56億96百万円減少し、287億16百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比26億77百万円減少し、202億22百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	145,862	142,613	143,740	141,698
連結経常利益	33,868	33,937	34,412	28,716
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214	21,467	22,899	20,222
連結包括利益	28,747	47,161	△17,835	5,688
連結純資産額	511,678	534,895	509,734	508,758
連結総資産額	9,486,448	9,961,663	10,449,051	10,822,765
自己資本比率	5.14%	5.29%	4.80%	4.63%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.53%	9.67%	9.36%	9.36%

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 当社は、2016年10月3日設立のため、2016年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 当社は、2016年10月3日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行（以下、「西日本シティ銀行」という。）、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。
共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って2017年3月期（2016年4月1日から2017年3月31日）には、西日本シティ銀行の第2四半期連結累計期間が含まれています。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。

3 連結財務諸表

当社グループの会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社グループの連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

		(単位：百万円)	
		2019年3月末	2020年3月末
現金	預け金 [注記7]	1,474,517	1,714,664
コールローン及び買入手形		471	1,189
買入金銭債権		37,436	36,956
特定取引資産		1,166	1,385
金銭の信託		4,870	5,370
有価証券 [注記1、7、13]		1,372,367	1,297,874
貸出金 [注記2～8]		7,341,204	7,554,143
外国為替 [注記6]		8,396	14,407
その他の資産 [注記7]		94,023	88,913
有形固定資産 [注記10、11]		123,930	119,647
建物		35,406	33,512
土地	[注記9]	75,549	75,412
リース資産		300	261
建設仮勘定		1,649	398
その他の有形固定資産		11,024	10,062
無形固定資産		4,525	3,719
ソフトウェア		3,391	3,265
のれん		661	—
その他の無形固定資産		472	454
退職給付に係る資産		6,162	5,279
繰延税金資産		645	672
支払承諾見返		23,254	20,248
貸倒引当金		△ 43,343	△ 41,135
投資損失引当金		△ 578	△ 571
資産の部合計		10,449,051	10,822,765

■ 負債及び純資産の部

		(単位：百万円)	
		2019年3月末	2020年3月末
預金 [注記7]		8,092,534	8,481,571
譲渡性預金		416,232	349,475
コールマネー及び売渡手形 [注記7]		109,084	39,000
売現先勘定 [注記7]		166,666	207,019
債券貸借取引受入担保金 [注記7]		145,718	89,108
借入金 [注記7]		891,921	994,175
外国為替 [注記12]		172	118
社債		10,000	10,000
信託勘定借		—	835
その他の負債		55,522	99,962
退職給付に係る負債		2,864	3,708
役員退職慰労引当金		246	247
睡眠預金払戻損失引当金		2,151	1,630
偶発損失引当金		1,380	1,430
特別法上の引当金		10	10
繰延税金負債		6,571	534
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]		14,982	14,930
支払承諾		23,254	20,248
負債の部合計		9,939,317	10,314,007
資本		50,000	50,000
資本剰余金		132,510	129,477
利益剰余金		255,229	270,954
自己株式		△ 10,896	△ 9,868
(株主資本合計)		426,843	440,563
その他の有価証券評価差額金		57,200	47,032
繰延ヘッジ損益		△ 205	△ 1,841
土地再評価差額金 [注記9]		30,017	29,946
退職給付に係る調整累計額		△ 11,612	△ 14,486
(その他の包括利益累計額合計)		75,400	60,650
非支配株主持分		7,490	7,544
純資産の部合計		509,734	508,758
負債及び純資産の部合計		10,449,051	10,822,765

(注) 2020年3月末の注記事項には番号を付し、内容を37頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	143,740	141,698
資金運用収益	102,827	98,624
貸出金利息	84,400	82,692
有価証券利息配当金	16,799	14,271
コールローン利息及び買入手形利息	10	16
預け金利息	179	164
その他の受入利息	1,437	1,478
信託報酬	—	0
役務取引等収益	32,631	32,638
特定取引収益	1,433	1,382
その他業務収益	1,285	3,995
その他経常収益	5,563	5,057
償却債権取立益	433	97
その他の経常収益 [注記1]	5,129	4,960
経常費用	109,327	112,982
資金調達費用	6,074	7,349
預金利息	1,224	958
譲渡性預金利息	79	64
コールマネー利息及び売渡手形利息	57	106
売現先利息	2,640	4,120
債券貸借取引支払利息	250	382
借入金利息	708	769
社債利息	136	87
その他の支払利息	976	861
役務取引等費用	11,786	12,373
その他業務費用	3,378	1,684
営業経費 [注記2]	81,002	82,308
その他経常費用	7,086	9,265
貸倒引当金繰入額	2,735	3,843
その他の経常費用 [注記3]	4,351	5,422
経常利益	34,412	28,716
特別利益	58	1,900
固定資産処分益	58	1,900
特別損失	417	1,469
固定資産処分損	317	422
減損損失	98	1,046
その他の特別損失	0	—
税金等調整前当期純利益	34,054	29,148
法人税、住民税及び事業税	9,036	9,169
法人税等調整額	1,874	△ 398
法人税等合計	10,910	8,771
当期純利益	23,144	20,377
非支配株主に帰属する当期純利益	244	154
親会社株主に帰属する当期純利益	22,899	20,222

(注) 2020年3月期の注記事項には番号を付し、内容を37頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
当期純利益	23,144	20,377
その他の包括利益 [注記1]	△ 40,980	△ 14,689
その他有価証券評価差額金	△ 22,268	△ 10,179
繰延ヘッジ損益	△ 171	△ 1,636
退職給付に係る調整額	△ 18,540	△ 2,873
包括利益	△ 17,835	5,688
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 18,085	5,543
非支配株主に係る包括利益	250	144

(注) 2020年3月期の注記事項には番号を付し、内容を37頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	134,791	236,924	△ 10,668	411,048
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,635		△ 4,635
親会社株主に帰属する当期純利益			22,899		22,899
自己株式の取得				△ 2,509	△ 2,509
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 2,281		2,281	—
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 2,281	18,304	△ 227	15,795
当期末残高	50,000	132,510	255,229	△ 10,896	426,843

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79,474	△ 33	30,058	6,927	116,426	7,420	534,895
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,635
親会社株主に帰属する当期純利益							22,899
自己株式の取得							△ 2,509
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 22,273	△ 171	△ 40	△ 18,540	△ 41,026	70	△ 40,956
当期変動額合計	△ 22,273	△ 171	△ 40	△ 18,540	△ 41,026	70	△ 25,160
当期末残高	57,200	△ 205	30,017	△ 11,612	75,400	7,490	509,734

2020年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	132,510	255,229	△ 10,896	426,843
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,568		△ 4,568
親会社株主に帰属する当期純利益			20,222		20,222
自己株式の取得				△ 2,005	△ 2,005
自己株式の処分		△ 0		0	0
自己株式の消却		△ 3,032		3,032	—
土地再評価差額金の取崩			71		71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 3,032	15,725	1,027	13,719
当期末残高	50,000	129,477	270,954	△ 9,868	440,563

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57,200	△ 205	30,017	△ 11,612	75,400	7,490	509,734
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,568
親会社株主に帰属する当期純利益							20,222
自己株式の取得							△ 2,005
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 10,168	△ 1,636	△ 71	△ 2,873	△ 14,749	53	△ 14,695
当期変動額合計	△ 10,168	△ 1,636	△ 71	△ 2,873	△ 14,749	53	△ 976
当期末残高	47,032	△ 1,841	29,946	△ 14,486	60,650	7,544	508,758

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,054	29,148
減価償却費	5,669	5,692
減損損失	98	1,046
のれん償却額	283	283
持分法による投資損益(△は益)	△ 84	△ 101
貸倒引当金の増減(△)	384	△ 2,207
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 39	△ 7
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	19,490	882
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,113	843
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	14	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 387	△ 521
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 28	49
資金運用収益	△ 102,827	△ 98,624
資金調達費用	6,074	7,349
有価証券関係損益(△)	△ 2,891	△ 4,385
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 10	△ 12
為替差損益(△は益)	△ 653	△ 740
固定資産処分損益(△は益)	258	△ 1,478
特定取引資産の純増(△)減	△ 23	△ 218
貸出金の純増(△)減	△ 299,646	△ 212,938
預金の純増減(△)	225,860	389,036
譲渡性預金の純増減(△)	△ 62,387	△ 66,756
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	143,044	102,253
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 373	△ 526
コールローン等の純増(△)減	△ 1,915	△ 237
コールマネー等の純増減(△)	110,610	△ 29,731
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	118,087	△ 56,610
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 36	△ 6,011
外国為替(負債)の純増減(△)	58	△ 53
信託勘定借の純増減(△)	—	835
資金運用による収入	104,219	100,483
資金調達による支出	△ 6,349	△ 7,357
その他	△ 32,920	47,195
小計	259,746	196,578
法人税等の支払額	△ 10,400	△ 8,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,346	188,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 170,544	△ 402,810
有価証券の売却による収入	113,604	131,843
有価証券の償還による収入	229,525	328,957
金銭の信託の増加による支出	△ 2,020	△ 500
有形固定資産の取得による支出	△ 3,452	△ 3,425
有形固定資産の売却による収入	172	4,938
無形固定資産の取得による支出	△ 1,766	△ 968
投資活動によるキャッシュ・フロー	165,519	58,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△ 10,000	—
配当金の支払額	△ 4,635	△ 4,567
非支配株主への配当金の支払額	△ 180	△ 90
自己株式の取得による支出	△ 2,509	△ 2,005
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,325	△ 6,663
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	397,551	239,619
現金及び現金同等物の期首残高	1,073,168	1,470,719
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	1,470,719	1,710,338

(注) 2020年3月期の注記事項には番号を付し、内容を38頁に記載しております。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、5頁に記載しているため省略しています。

(2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上し、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,517百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (13) リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。
② 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
③ 内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っています。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。
- (17) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (18) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。
- (未適用の会計基準等)
・収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
・収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定です。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。
・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
(1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。
時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改定され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定です。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。
・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）
(1) 概要
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。
(2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定です。
・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
(1) 概要
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。
(2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定です。
- (追加情報)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)
当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。
(新型コロナウイルス感染症の影響)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響は、翌連結会計年度（2021年3月期）も継続し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響を与えるとの仮定を置いています。

こうした仮定のもと、当連結会計年度（2020年3月期）においては、特定の債務者について、足元の業績、新型コロナウイルス感染症が今後の業績に与える影響等を総合的に勘案して債務者区分を見直し、貸倒引当金を1,117百万円計上しています。

なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 759百万円
出資金 200百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。
破綻先債権額 4,283百万円
延滞債権額 97,045百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりです。
3ヵ月以上延滞債権額 873百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。
貸出条件緩和債権額 26,200百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。
合計額 128,403百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。
24,249百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 35百万円
有価証券 849,233百万円
貸出金 915,137百万円
計 1,764,407百万円
担保資産に対応する債務
預金 17,974百万円
コールマネー及び売渡手形 39,000百万円
売現先勘定 207,019百万円
債券貸借取引受入担保金 89,108百万円
借入金 988,684百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。
有価証券 2,643百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。
金融商品等差入担保金 45,300百万円
保証金 2,295百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。
融資未実行残高 2,123,441百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 2,053,257百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 65,722百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 6,646百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- ※12. 社債は、劣後特約付社債です。
劣後特約付社債 10,000百万円
- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 17,550百万円

（連結損益計算書関係）

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでいます。
株式等売却益 3,945百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当 31,641百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでいます。
貸出金償却 2,220百万円
株式等償却 1,735百万円

（連結包括利益計算書関係）

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 △ 7,360百万円
組替調整額 △ 6,558百万円
税効果調整前 △ 13,918百万円
税効果額 3,738百万円
その他有価証券評価差額金 △ 10,179百万円
繰延ヘッジ損益
当期発生額 △ 3,218百万円
組替調整額 864百万円
税効果調整前 △ 2,354百万円
税効果額 718百万円
繰延ヘッジ損益 △ 1,636百万円
退職給付に係る調整額
当期発生額 △ 5,596百万円
組替調整額 1,461百万円
税効果調整前 △ 4,134百万円
税効果額 1,260百万円
退職給付に係る調整額 △ 2,873百万円
その他の包括利益合計 △ 14,689百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	166,596	—	4,000	162,596	(注) 1
合計	166,596	—	4,000	162,596	
自己株式					
普通株式	14,346	2,689	4,000	13,035	(注) 2
合計	14,346	2,689	4,000	13,035	

- (注) 1. 発行済株式数の減少4,000千株は、自己株式の消却によるものです。
2. 自己株式の増加2,689千株は、自己株式の取得2,681千株及び単元未満株式の買取請求7千株によるものであり、自己株式の減少4,000千株は、自己株式の消却4,000千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,664	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,903	12.50	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,617	その他 利益剰余金	17.50	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,714,664百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△ 4,325百万円
現金及び現金同等物	1,710,338百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
主として電算機等です。
(イ) 無形固定資産
ソフトウェアです。
② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,682	185
合計	1,867	1,682	185

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

- ② 未経過リース料期末残高相当額等
1年内 73百万円
1年超 112百万円
合計 185百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 77百万円
減価償却費相当額 77百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	270百万円
1年超	435百万円
合計	705百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

また、当社の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

2020年3月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、30,369百万円です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しています。実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,714,664	1,714,664	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,890	31,391	500
その他有価証券	1,250,168	1,250,168	—
(3) 貸出金	7,554,143		
貸倒引当金（＊1）	39,649		
	7,514,494	7,611,837	97,343
資産計	10,510,216	10,608,060	97,843
(1) 預金	8,481,571	8,481,778	206
(2) 譲渡性預金	349,475	349,475	—
(3) コールマネー及び売渡手形	39,000	39,000	—
(4) 売現先勘定	207,019	207,019	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	89,108	89,108	—
(6) 借入金	994,175	982,652	△ 11,522
負債計	10,160,350	10,149,033	△ 11,316
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	82	82	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,631)	(2,631)	—
デリバティブ取引計	(2,549)	(2,549)	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しています。売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社グループが合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	13,766
② 組合出資金(※3)	3,050
合計	16,816

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について285百万円減損処理を行っています。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,587,998	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	15,000	10,000	6,000	—	—	—
うち国債	15,000	10,000	6,000	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	188,058	224,129	278,840	165,708	219,135	41,991
うち国債	75,500	38,000	26,000	—	40,000	—
地方債	5,784	9,965	49,250	88,290	105,462	—
社債	77,816	131,878	43,721	35,103	19,679	—
その他	28,958	44,286	159,868	42,314	53,994	41,991
貸出金(※)	1,506,272	1,257,250	990,159	746,609	828,581	2,037,048
合計	3,297,330	1,491,379	1,274,999	912,317	1,047,717	2,079,039

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1101,332百万円、期間の定めのないもの86,889百万円は含めていません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,167,629	238,164	61,753	6,446	7,577	—
譲渡性預金	349,475	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	39,000	—	—	—	—	—
売現先勘定	207,019	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	89,108	—	—	—	—	—
借入金	103,058	550,651	340,423	35	5	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
合計	8,955,291	788,816	402,177	16,481	7,583	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2	△ 1

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,659	41,421	761	30,890	500
	地方債	5,299	5,326	27	—	—
	社債	2,309	2,316	7	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小計	48,267	49,064	796	30,890	500
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—
合計	48,267	49,064	796	30,890	31,391	500

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月末			2020年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	112,397	44,125	68,272	76,698	27,109	49,589
	債券	755,668	749,157	6,511	464,311	460,545	3,765
	国債	340,791	338,212	2,579	156,409	155,029	1,379
	地方債	50,118	49,869	248	32,569	32,424	145
	社債	364,759	361,075	3,684	275,333	273,092	2,241
	その他	212,201	198,394	13,806	305,668	282,955	22,712
	外国債券	183,779	180,744	3,035	280,214	264,750	15,464
	その他	28,421	17,650	10,771	25,453	18,205	7,248
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	1,080,267	991,676	88,591	846,678	770,610	76,068
	株式	5,914	7,391	△ 1,477	16,991	19,574	△ 2,583
	債券	29,445	29,461	△ 16	290,828	291,511	△ 683
	国債	—	—	—	25,217	25,219	△ 2
	地方債	22,015	22,029	△ 13	228,518	229,149	△ 631
	社債	7,429	7,432	△ 2	37,093	37,143	△ 50
	その他	190,841	195,967	△ 5,125	95,668	100,416	△ 4,748
	外国債券	87,762	88,317	△ 555	—	—	—
合計	小計	226,201	232,821	△ 6,619	403,489	411,503	△ 8,014
	合計	1,306,469	1,224,497	81,971	1,250,168	1,182,114	68,053

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	式	3,283	3,364	100	4,444	3,945	5
債券	券	30	0	—	29,828	396	4
国債	債	—	—	—	7,052	127	—
	地方債	—	—	—	2,300	16	0
	社債	30	0	—	20,475	252	4
その他	他	52,895	547	784	47,983	2,540	96
外国債券	券	46,200	119	783	47,983	2,540	96
その他	他	6,694	427	0	—	—	—
合計	計	56,208	3,912	884	82,256	6,882	105

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。

前連結会計年度における減損処理額は27百万円(うち、株式19百万円、社債7百万円)です。

当連結会計年度における減損処理額は株式1,450百万円です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

2019年3月末			
連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	4,870	4,870	—

(単位：百万円)

2020年3月末				
連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える もの	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える ないもの
その他の金銭の信託	5,370	5,370	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

		2019年3月末		2020年3月末	
評価	差額				
その他の有価証券		81,971		68,053	
その他の金銭の信託		81,971		68,053	
(△)繰延税金負債		—		—	
(△)繰延税金負債		24,091		20,352	
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)		57,880		47,701	
(△)非支配株主持分相当額		680		669	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—		—	
その他有価証券評価差額金		57,200		47,032	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		2019年3月末			
		契約額等 のうち 1年超 のもの	時価	評価損益	
取引所 金融商品	金利先物 売 建	—	—	—	—
	金利先物 買 建	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売 建	—	—	—	—
	金利先渡契約 買 建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	35,048	32,463	963	963
	金利スワップ 受取変動・支払固定	35,048	32,463	△ 776	△ 776
	金利スワップ 受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—
	その他 売 建	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	—
合 計			187	187	

(単位：百万円)

		2020年3月末			
		契約額等 のうち 1年超 のもの	時価	評価損益	
取引所 金融商品	金利先物 売 建	—	—	—	—
	金利先物 買 建	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売 建	—	—	—	—
	金利先渡契約 買 建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	31,965	31,965	842	842
	金利スワップ 受取変動・支払固定	31,965	31,965	△ 670	△ 670
	金利スワップ 受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—
	その他 売 建	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	—
合 計			172	172	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2019年3月末			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超 のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物 売 建	—	—	—	—
	通貨先物 買 建	—	—	—	—
	通貨オプション 売 建	—	—	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 売 建	82,241	25,576	△ 149	△ 149
	通貨スワップ 買 建	4,749	—	△ 28	△ 28
	為替予約 売 建	8,867	—	41	41
	通貨オプション 売 建	69,774	39,204	△ 2,116	207
	通貨オプション 買 建	69,774	39,204	2,116	357
	その他 売 建	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	—
合 計				△ 135	428

(単位：百万円)

		2020年3月末			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超 のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物 売 建	—	—	—	—
	通貨先物 買 建	—	—	—	—
	通貨オプション 売 建	—	—	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 売 建	65,005	24,066	△ 74	△ 74
	通貨スワップ 買 建	7,509	225	△ 115	△ 115
	為替予約 売 建	5,076	130	99	99
	通貨オプション 売 建	75,276	46,641	△ 2,365	23
	通貨オプション 買 建	75,276	46,641	2,365	516
	その他 売 建	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	—
合 計				△ 90	449

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月末		
主なヘッジ 対象			契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他 有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,093	13,873	△ 299
	金 利 先 物		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—
	そ の 他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金・ 預金			(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		165,336	157,836	
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	
合 計					△ 299

(単位：百万円)

	主なヘッジ 対象	2020年3月末		
		契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	—	—	—
	受取変動・支払固定	33,502	33,502	△ 2,642
	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
金利スワップ の特例処理	その他	—	—	—
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定	155,808	114,408	
合	金利オプション	—	—	
	計			△ 2,642

(注) 1. 時価の算定

- 割引現在価値等により算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	主なヘッジ 対象	2019年3月末		
		契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	49,145	—	△ 179
	その他	—	—	—
合	計			△ 179

(単位：百万円)

	主なヘッジ 対象	2020年3月末		
		契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	18,745	—	10
	その他	—	—	—
合	計			10

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については6社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
退職給付債務の期首残高	69,142	75,580
勤務費用	2,068	2,349
利息費用	605	89
数理計算上の差異の発生額	7,544	1,315
退職給付の支払額	△ 3,782	△ 4,036
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	75,580	75,297

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
年金資産の期首残高	94,044	78,878
期待運用収益	3,096	2,595
数理計算上の差異の発生額	△ 19,059	△ 4,280
事業主からの拠出額	2,901	1,816
従業員からの拠出額	149	147
退職給付の支払額	△ 2,254	△ 2,287
その他	—	—
年金資産の期末残高	78,878	76,869

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
積立型制度の退職給付債務	75,116	74,815
年金資産	△ 78,878	△ 76,869
	△ 3,761	△ 2,053
非積立型制度の退職給付債務	463	482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,298	△ 1,571

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	2,864	3,708
退職給付に係る資産	△ 6,162	△ 5,279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,298	△ 1,571

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
勤務費用	1,919	2,201
利息費用	605	89
期待運用収益	△ 3,096	△ 2,595
数理計算上の差異の費用処理額	△ 72	1,461
その他	287	296
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 356	1,454

- (注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
数理計算上の差異	△ 26,676	△ 4,134
合計	△ 26,676	△ 4,134

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
未認識数理計算上の差異	△ 16,717	△ 20,851
合計	△ 16,717	△ 20,851

(7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

		2019年3月末	2020年3月末
債	券	28%	30%
株	式	52%	53%
現 金 及 び 預 金		1%	0%
そ の 他		19%	17%
合計		100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度24%含まれています。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21%、当連結会計年度20%含まれています。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	2019年3月末	2020年3月末
割 引 率	主として0.117%	主として0.117%
長 期 期 待 運 用 収 益 率	主として3.30%	主として3.30%
予 想 昇 給 率	主として3.08%	主として3.04%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,079	14,272
退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,790	7,479
減 価 償 却 の 償 却 超 過 額	2,086	2,067
税 務 上 の 繰 越 欠 損 金	121	133
そ の 他	7,954	8,947
繰 延 税 金 資 産 小 計	31,031	32,900
評 価 性 引 当 額	△ 7,979	△ 7,496
繰 延 税 金 資 産 合 計	23,051	25,403
繰 延 税 金 負 債		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 23	△ 23
退 職 給 付 信 託 設 定 益	△ 3,647	△ 3,647
資 産 除 去 債 務	△ 36	△ 62
譲 渡 損 益 調 整 勘 定	△ 1,081	△ 1,081
持 分 法 適 用 会 社 留 保 金	△ 91	△ 94
その他有価証券評価差額金	△ 24,091	△ 20,352
そ の 他	△ 3	△ 2
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 28,978	△ 25,266
繰延税金資産（負債）の純額	△ 5,926	137

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	2019年3月末	2020年3月末
法 定 実 効 税 率	30.5	—
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.7	—
住 民 税 均 等 割 等	0.3	—
評 価 性 引 当 額 の 増 加	0.9	—
そ の 他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	2019年3月末	2020年3月末
期首残高	785百万円	778百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	102百万円
時の経過による調整額	11百万円	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	23百万円	88百万円
期末残高	778百万円	804百万円

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	131,713	12,027	143,740	—	143,740
セグメント間の内部経常収益	1,085	11,752	12,837	△ 12,837	—
計	132,798	23,780	156,578	△ 12,837	143,740
セグメント利益	29,810	10,152	39,962	△ 5,549	34,412
セグメント資産	10,435,496	484,765	10,920,261	△ 471,210	10,449,051
セグメント負債	9,924,659	79,683	10,004,342	△ 65,025	9,939,317
その他の項目					
減価償却費	5,464	204	5,669	—	5,669
資金運用収益	100,650	7,976	108,626	△ 5,799	102,827
資金調達費用	6,045	149	6,195	△ 120	6,074
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,008	210	5,218	—	5,218

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(単位：百万円)

	2020年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	129,080	12,618	141,698	—	141,698
セグメント間の内部経常収益	1,114	11,578	12,692	△ 12,692	—
計	130,194	24,196	154,391	△ 12,692	141,698
セグメント利益	23,402	10,635	34,037	△ 5,320	28,716
セグメント資産	10,809,840	487,068	11,296,908	△ 474,143	10,822,765
セグメント負債	10,300,831	80,144	10,380,976	△ 66,968	10,314,007
その他の項目					
減価償却費	5,468	223	5,692	—	5,692
資金運用収益	96,446	7,859	104,306	△ 5,681	98,624
資金調達費用	7,325	143	7,468	△ 118	7,349
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,133	260	4,394	—	4,394

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり純資産額	3,298.80	3,351.22
1株当たり当期純利益	148.79	133.32

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
純資産の部の合計額	509,734	508,758
純資産の部の合計額から控除する金額	7,490	7,544
うち非支配株主持分	7,490	7,544
普通株式に係る期末の純資産額	502,243	501,214
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	152,250千株	149,561千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月期
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	22,899	20,222
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	22,899	20,222
普通株式の期中平均株式数	153,903千株	151,678千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	2,764	4,283
延滞債権	109,808	97,045
3か月以上延滞債権	884	873
貸出条件緩和債権	26,471	26,200
リスク管理債権計	139,928	128,403

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	424,178	437,945
うち、資本金及び資本剰余金の額	182,510	179,477
うち、利益剰余金の額	255,229	270,954
うち、自己株式の額（△）	10,896	9,868
うち、社外流出予定額（△）	2,664	2,617
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 11,612	△ 14,486
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 11,612	△ 14,486
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	253	273
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,087	1,112
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,087	1,112
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,125	8,077
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,324	4,527
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	439,356	447,450
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,347	2,585
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	661	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,685	2,585
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	17	19
適格引当金不足額	26,953	20,449
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	5,407	4,793
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	35,725	27,853
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	403,630	419,596
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,107,305	4,168,968
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,675	7,668
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 0	—
うち、上記以外に該当するものの額	7,675	7,668
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	200,513	197,328
信用リスク・アセット調整額	—	114,525
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,307,818	4,480,822
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.36%	9.36%

Ⅱ. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループのうち、連結子会社の数は7社です。それぞれの名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

名称	業務の内容
株式会社西日本シティ銀行	銀行業
株式会社長崎銀行	銀行業
西日本信用保証株式会社	信用保証業
九州債権回収株式会社	債権管理回収業
九州カード株式会社	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業・人材紹介業

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

① 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。

② 持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2019年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,614百万円

(2) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円
額面総額	10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2020年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	2020年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(3) 非支配株主持分

発行者	西日本シティTT証券株式会社 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,577百万円

■2020年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	169,608百万円

(2) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	株式会社西日本シティ銀行第10回期限前 償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円
額面総額	10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2020年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	2020年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(3) 非支配株主持分

発行者	西日本シティTT証券株式会社 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,800百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの波及など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

① リスク資本配賦

統合的リスク管理の枠組みのもとで、グループ各社にリスク資本を配賦しています。具体的には、当社の連結自己資本（劣後債等を除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

② ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、グループ各社はこれに基づいて、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

② 手続きの概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク管理部を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

グループ各社は、自社の業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。

なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

iii) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社及び西日本シティ銀行、その他グループ会社の一部の資産について「基礎的内部格付手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。一方、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、「標準的手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。

なお、長崎銀行については、将来的に「基礎的内部格付手法」を適用する予定としています。各社ごとの適用手法は下表のとおりです。

グループ各社	適用手法
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	基礎的内部格付手法 ※1
株式会社西日本シティ銀行	
株式会社長崎銀行	標準的手法 ※2
西日本信用保証株式会社	標準的手法 ※3
九州債権回収株式会社	標準的手法
九州カード株式会社	標準的手法 ※3
西日本シティTT証券株式会社	標準的手法
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	標準的手法
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB ※4	標準的手法

※1 一部の資産については「標準的手法」を適用しています。

※2 「基礎的内部格付手法」の適用開始時期は、パーゼルⅢ最終化の国内規制適用動向を踏まえ、判断する予定です。

※3 求償債権については「基礎的内部格付手法」を適用しています。

※4 株式会社西日本シティ銀行の持分法適用関連会社です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

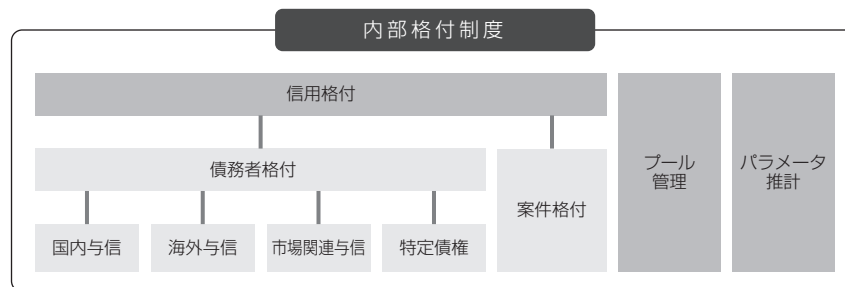
①使用する内部格付手法の種類

基礎的的内部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称していいます。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付 ランク	リスク の水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関		
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある	正常先	
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性・信用を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
PD (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
EAD (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当社グループは、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。 プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。 債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
居住用不動産向けエクスポージャー		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当社のリスク管理部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク管理部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・ 格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・ デフォルト判別力
プール管理	・ リスク特性による有意性及び均質性 ・ プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・ 推計ロジックの適切性 ・ バックテスト

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当社グループは、与信取引に際しては取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当子銀行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当子銀行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当子銀行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見通し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を適用しています。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当社グループは、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。

(4) 当社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当社の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当社グループの基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原則、内部格付準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。

また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。

なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & Pグローバル・レーティング（S & P）

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手順の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることを市場リスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせ、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的に、当社子銀行においては、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

また、グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当社において、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」「統合リスク管理運営要領」を定め、当社グループ全体の出資状況について管理しています。

当社は、これら当社グループ各社の出資状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）』の「4.会計方針に関する事項（2）有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当社は、当社グループのすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループは、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、当社の「経営会議」において半期ごとに各社にリスク資本を配賦し、各社はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当社子銀行は、金利リスクの指標として ΔEVE （金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 ΔNII （金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社子銀行は、計測した金利リスクを「ALM委員会」で毎月評価し、金利リスクが適正な水準となるよう管理するとともに、金利リスクに対するヘッジオペレーションの検討等にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。当社子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期については、西日本シティ銀行は2.60年、長崎銀行は1.25年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期については、西日本シティ銀行は10年、長崎銀行は5年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法として、西日本シティ銀行はコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分けける方法。）を採用しています。長崎銀行は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、西日本シティ銀行は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。長崎銀行は、これらの前提を採用していません。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の金利リスクの集計方法については、西日本シティ銀行は通貨間の相関を考慮せず、金利リスクが正となる通貨のみを単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。長崎銀行については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

当社子銀行は、キャッシュ・フローに信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 内部モデルの使用等、 ΔEVE と ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

当社子銀行のうち西日本シティ銀行は、流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデルを使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 ΔEVE の計測値が重大な影響を受ける場合があります。

viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2020年3月末の ΔEVE は預金の残高増加を主な要因とする金利低下時の金利リスク増加により446億円（前期末比+96億円）となりました。当期から開示を行う ΔNII は227億円となりました。

ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2020年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②当社子銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当社子銀行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当社子銀行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的の実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	371,048	371,992
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,902	17,549
うち内部格付手法の段階的適用部分	12,129	12,417
うち内部格付手法の適用除外部分	5,773	5,132
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	353,145	354,442
事業法人等向けエクスポージャー	294,401	296,298
事業法人向け（特定貸付債権除く）	281,051	280,946
特定貸付債権	7,679	9,773
ソブリン向け	2,196	2,321
金融機関等向け	3,473	3,256
リテール向けエクスポージャー	50,466	49,295
居住用不動産向け	25,168	25,053
適格リボルビング型リテール向け	4,851	4,190
その他リテール向け	20,446	20,050
証券化エクスポージャー	14	14
購入債権	164	143
上記以外	8,099	8,690
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	6,874	6,128
マーケット・ベース方式	936	646
簡易手法	936	646
内部モデル手法	—	—
P D / L G D 方式	5,938	5,481
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	21,211	21,417
リスク・ウェイト方式	20,503	20,138
マンデート方式	707	1,247
蓋然性方式（リスク・ウェイト 250 %）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト 400 %）	—	32
フォールバック方式（リスク・ウェイト 1250 %）	0	0
C V A リスク	308	291
中央清算機関関連エクスポージャー	11	18
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	3,600	3,590
計	403,054	403,438

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケールリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額」で算出しています。

2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

- (2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

- (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
基 礎 的 手 法	—	—
粗 利 益 配 分 手 法	16,041	15,786
先 進 的 計 測 手 法	—	—
計	16,041	15,786

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

- (4) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
総 所 要 自 己 資 本 額	344,625	358,465

(注) 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2019年3月末で172,312百万円、2020年3月末で179,232百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	250,797	—	90,198	—	8,051	349,047	5,035
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	7,091,168	1,097,848	1,673,692	9,915	2,014,976	11,887,601	155,485
計	7,341,965	1,097,848	1,763,891	9,915	2,023,028	12,236,649	160,521
地 域 別							
国 内	7,341,965	827,323	1,763,891	9,915	2,023,028	11,966,124	160,521
国 外	—	270,525	—	—	—	270,525	—
計	7,341,965	1,097,848	1,763,891	9,915	2,023,028	12,236,649	160,521
業 種 別							
製 造 業	361,856	1,582	18,474	455	12,214	394,583	16,123
農 業、林 業	39,755	200	167	0	426	40,550	1,104
漁 業	15,595	—	95	0	8	15,700	68
鉱業、採石業、砂利採取業	15,622	—	126	—	0	15,749	400
建 設 業	287,750	1,456	3,411	0	4,152	296,770	12,393
電気・ガス・熱供給・水道業	165,871	—	6,069	576	2,069	174,585	94
情 報 通 信 業	64,910	150	3,437	—	680	69,178	1,199
運 輸 業、郵 便 業	200,346	119,112	7,038	97	4,814	331,411	4,796
卸 売 業、小 売 業	768,683	2,875	5,906	2,436	5,175	785,078	36,046
金 融 業、保 険 業	190,047	175,299	1,386,282	5,592	367,209	2,124,431	1,475
不動産業、物品賃貸業	1,808,675	5,864	7,714	453	9,264	1,831,971	27,819
その他各種サービス業	995,913	2,270	3,590	282	9,616	1,011,672	38,711
国・地方公共団体等	454,735	789,037	1,258	—	1,560,678	2,805,709	—
そ の 他	1,972,200	—	320,316	20	46,717	2,339,254	20,289
計	7,341,965	1,097,848	1,763,891	9,915	2,023,028	12,236,649	160,521
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,144,345	291,944	32,075	2,576	1,992,654	3,463,596	
1 年 超 3 年 以 下	619,369	262,056	1,361,499	4,067	17,765	2,264,759	
3 年 超 5 年 以 下	759,867	211,448	342	1,281	1,973	974,913	
5 年 超 7 年 以 下	574,504	96,164	72	297	18	671,057	
7 年 超 10 年 以 下	703,099	118,802	386	646	4,838	827,772	
10 年 超	3,532,479	117,432	—	1,045	468	3,651,426	
期間の定めのないもの	8,299	—	369,514	—	5,309	383,123	
計	7,341,965	1,097,848	1,763,891	9,915	2,023,028	12,236,649	

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	253,874	—	80,052	—	8,027	341,954	5,038
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	7,304,448	1,049,522	1,913,040	9,073	2,110,696	12,386,782	144,117
計	7,558,323	1,049,522	1,993,092	9,073	2,118,724	12,728,736	149,156
地 域 別							
国 内	7,558,323	783,305	1,993,092	9,073	2,118,724	12,462,519	149,156
国 外	—	266,217	—	—	—	266,217	—
計	7,558,323	1,049,522	1,993,092	9,073	2,118,724	12,728,736	149,156
業 種 別							
製 造 業	376,915	2,791	14,889	274	8,034	402,904	14,980
農 業、林 業	44,385	350	183	0	549	45,469	955
漁 業	16,707	—	19	0	36	16,764	411
鉱業、採石業、砂利採取業	14,981	—	126	—	0	15,108	181
建 設 業	292,759	3,417	3,319	2	3,950	303,449	11,560
電気・ガス・熱供給・水道業	171,716	—	6,071	501	638	178,927	375
情 報 通 信 業	62,725	210	3,419	70	677	67,103	1,045
運 輸 業、郵 便 業	220,442	94,009	8,006	82	18,832	341,373	4,366
卸 売 業、小 売 業	775,434	4,120	5,745	2,855	4,917	793,072	35,944
金 融 業、保 険 業	203,034	150,476	1,613,078	4,536	356,821	2,327,949	69
不動産業、物品賃貸業	1,878,285	6,530	7,645	461	19,234	1,912,157	23,269
その他各種サービス業	1,004,884	3,189	3,117	257	8,622	1,020,071	35,683
国・地方公共団体等	496,886	784,427	1,497	—	1,660,915	2,943,727	—
そ の 他	1,999,162	—	325,972	28	35,493	2,360,657	20,312
計	7,558,323	1,049,522	1,993,092	9,073	2,118,724	12,728,736	149,156
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,178,723	182,885	1,621,466	2,182	2,070,254	5,055,512	
1 年 超 3 年 以 下	658,644	199,714	314	3,331	24,307	886,312	
3 年 超 5 年 以 下	738,012	182,324	289	1,871	16,609	939,108	
5 年 超 7 年 以 下	582,605	138,010	163	525	1,702	723,007	
7 年 超 10 年 以 下	760,106	198,042	492	935	127	959,705	
10 年 超	3,631,789	148,546	—	226	685	3,781,248	
期間の定めのないもの	8,439	—	370,366	—	5,036	383,841	
計	7,558,323	1,049,522	1,993,092	9,073	2,118,724	12,728,736	

(注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	20,345	△ 1,774	18,570
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	20,345	△ 1,774	18,570

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18,570	1,118	19,688
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	18,570	1,118	19,688

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	22,613	2,159	24,772
国 外	—	—	—
計	22,613	2,159	24,772
業 種 別			
製 造 業	2,470	1,595	4,066
農 業、林 業	115	91	207
漁 業	41	△ 24	16
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 4	59
建 設 業	1,542	△ 406	1,136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	6	6
情 報 通 信 業	29	11	40
運 輸 業、郵 便 業	184	50	235
卸 売 業、小 売 業	4,334	1,570	5,905
金 融 業、保 険 業	27	683	711
不動産業、物品賃貸業	3,591	168	3,760
その他各種サービス業	8,856	△ 1,494	7,361
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,355	△ 89	1,265
計	22,613	2,159	24,772

			期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別					
国		内	24,772	△ 3,325	21,446
国		外	—	—	—
計			24,772	△ 3,325	21,446
業 種 別					
製	造	業	4,066	△ 940	3,125
農	業、	林 業	207	△ 36	170
漁		業	16	186	202
鉱業、採石業、砂利採取業			59	△ 30	28
建 設 業			1,136	△ 72	1,064
電気・ガス・熱供給・水道業			6	△ 0	6
情 報 通 信 業			40	△ 20	19
運 輸 業、郵 便 業			235	10	246
卸 売 業、小 売 業			5,905	535	6,441
金 融 業、保 険 業			711	△ 704	7
不動産業、物品賃貸業			3,760	△ 137	3,622
その他各種サービス業			7,361	△ 1,841	5,519
国・地方公共団体等			—	—	—
そ の 他			1,265	△ 274	991
計			24,772	△ 3,325	21,446

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製 造 業	0	134
農 業、 林 業	484	0
漁 業	0	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	0	45
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	—
卸 売 業、 小 売 業	256	231
金 融 業、 保 険 業	—	0
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	0	0
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	0	234
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	1,761	1,574
計	2,503	2,220

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		2019年3月末		2020年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	55,071	—	54,130
	10%	—	6,581	—	6,403
	20%	1,799	1,898	1,179	2,019
	35%	—	29,908	—	26,834
	50%	2,301	767	3,332	346
	75%	—	163,421	—	164,956
	100%	—	80,577	—	75,851
	150%	—	4,828	—	4,858
	250%	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
計		4,100	343,055	4,512	335,400

- (注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	50%	5,001	672
	2年半以上	70%	23,352	34,569
良	2年半未満	70%	200	3,572
	2年半以上	90%	64,729	77,155
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			93,283	115,969

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	4,725
	2年半以上	120%	4,888	4,000
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			4,888	8,725

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
上場株式	300%	1,886	873
非上場株式	400%	1,345	1,252
計		3,232	2,125

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

					EADの推計値	
債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.63%	42.19%	67.16%	4,031,408	53,090
1～3	正 常 先	0.11%	43.33%	32.91%	1,786,496	41,599
4～6		0.68%	41.45%	79.52%	1,511,592	9,006
7～9	要 注 意 先	7.13%	40.78%	144.40%	644,002	1,915
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	41.92%	—	89,316	568
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.59%	3,034,612	1,555,945
81～83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.57%	3,032,915	1,555,945
1～3		0.08%	41.68%	42.09%	527	—
4～6		1.05%	45.00%	91.68%	1,168	—
7～9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	28.95%	129,701	18,672
1～3	正 常 先	0.06%	45.00%	28.95%	129,701	18,672
4～6		—	—	—	—	—
7～9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.19%	90.00%	119.22%	62,261	—
1～3	正 常 先	0.06%	90.00%	108.00%	57,411	—
4～6		0.36%	90.00%	194.68%	3,758	—
7～9	要 注 意 先	5.24%	90.00%	443.00%	1,081	—
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	10	—

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.26%	42.28%	66.12%	4,174,069	51,910
1～3	正	常	0.11%	43.58%	33.22%	1,903,597	41,482
4～6			0.68%	41.31%	81.00%	1,583,560	8,386
7～9	要	注	6.77%	40.69%	141.86%	603,279	1,753
10～13	要	管	100.00%	42.05%	—	83,633	287
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.59%	3,260,642	1,656,958
81～83	正	常	0.00%	45.00%	0.57%	3,259,281	1,656,958
1～3			0.08%	41.60%	42.01%	512	—
4～6			1.02%	45.00%	78.35%	848	—
7～9	要	注	—	—	—	—	—
10～13	要	管	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.05%	45.00%	29.12%	117,850	20,498
1～3	正	常	0.05%	45.00%	29.08%	117,850	20,457
4～6			—	—	—	—	—
7～9	要	注	4.98%	45.00%	170.96%	—	40
10～13	要	管	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー			0.16%	90.00%	117.75%	58,192	—
1～3	正	常	0.06%	90.00%	107.29%	53,780	—
4～6			0.36%	90.00%	192.47%	3,512	—
7～9	要	注	5.52%	90.00%	450.72%	900	—
10～13	要	管	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイト の加重 平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オン バランス 資産項目	オフ バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.06%	23.58%	—	16.32%	1,637,620	—	—	—
非延滞	0.38%	23.58%	—	15.78%	1,623,146	—	—	—
延滞	26.69%	25.76%	—	157.88%	4,500	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.64%	20.59%	40.41%	9,972	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.75%	56.26%	—	28.64%	73,412	47,772	107,218	44.56%
非延滞	1.01%	56.00%	—	27.10%	70,906	47,652	106,925	44.57%
延滞	21.30%	63.03%	—	185.72%	562	70	177	40.08%
デフォルト	100.00%	69.24%	63.90%	70.80%	1,943	49	115	42.66%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.41%	36.13%	—	31.72%	269,985	493	532	46.79%
非延滞	0.84%	36.76%	—	27.35%	233,984	440	499	46.79%
延滞	10.51%	30.85%	—	56.79%	26,101	32	19	46.79%
デフォルト	100.00%	35.03%	29.81%	69.04%	9,899	19	13	46.79%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.78%	37.52%	—	41.38%	221,853	424	906	46.79%
非延滞	1.18%	37.33%	—	41.03%	220,089	418	893	46.79%
延滞	18.81%	59.57%	—	138.49%	508	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.78%	57.05%	62.72%	1,255	5	12	46.79%

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイト の加重 平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オン バランス 資産項目	オフ バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.01%	24.07%	—	16.10%	1,656,309	—	—	—
非延滞	0.36%	24.07%	—	15.61%	1,642,537	—	—	—
延滞	26.74%	24.70%	—	149.98%	4,030	—	—	—
デフォルト	100.00%	24.28%	20.92%	44.52%	9,741	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.98%	54.82%	—	26.34%	69,721	35,518	101,359	35.04%
非延滞	0.82%	54.47%	—	24.70%	67,122	35,441	101,114	35.05%
延滞	21.87%	63.45%	—	186.53%	452	37	124	30.27%
デフォルト	100.00%	69.01%	63.93%	67.39%	2,146	39	120	33.27%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.03%	35.62%	—	30.03%	270,004	402	467	37.18%
非延滞	0.80%	36.28%	—	26.07%	234,609	368	436	37.18%
延滞	10.09%	30.26%	—	54.73%	26,328	24	19	37.18%
デフォルト	100.00%	34.05%	29.47%	60.71%	9,065	9	10	37.18%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.74%	36.56%	—	40.92%	235,609	356	959	37.18%
非延滞	1.18%	36.40%	—	40.60%	233,962	351	946	37.18%
延滞	19.81%	59.30%	—	140.20%	389	—	—	—
デフォルト	100.00%	59.73%	54.43%	70.18%	1,257	4	13	37.18%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位:百万円)

	2019年3月期 (A)	2020年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	28,977	30,693	1,716
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	2	2
居住用不動産向けエクスポージャー	374	445	70
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	77	54	△23
その他リテール向けエクスポージャー	3,165	3,107	△57
計	32,594	34,303	1,708

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

償却が増加したため、2020年3月期は2019年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向け、金融機関等向け エクスポージャー

2019年3月期、2020年3月期ともに損失の実績はありません。

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

償却が発生したため、2020年3月期は2019年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■居住用不動産向けエクスポージャー

貸倒引当金が増加したため、2020年3月期は2019年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■適格リボルビング型リテール向け、その他リテール向け エクスポージャー

貸倒引当金が減少したため、2020年3月期は2019年3月期と比較して、損失額が減少しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	67,606	41,351	26,255	67,606	39,808	27,798
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	49	49	—	49	49	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	256	9	266	266	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,043	3,631	412	4,043	3,709	334
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,699	1,616	83	1,699	1,621	77
その他リテール向けエクスポージャー	6,613	4,273	2,340	6,613	3,576	3,036
計	80,296	51,195	29,101	80,296	49,049	31,246

	2019年3月期			2020年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	62,361	33,384	28,977	61,584	30,890	30,693
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—	37	37	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	80	80	—	77	75	2
居住用不動産向けエクスポージャー	3,579	3,205	374	3,785	3,340	445
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,877	1,800	77	2,074	2,020	54
その他リテール向けエクスポージャー	6,236	3,071	3,165	6,224	3,117	3,107
計	74,194	41,600	32,594	73,802	39,499	34,303

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。なお、2017年3月期の損失額の推計値は、参考として2018年3月期の損失額の推計値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	750	—	750	647	—	647
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	386,735	1,057,028	1,443,763	405,885	1,093,102	1,498,988
事業法人向けエクスポージャー	208,759	1,056,852	1,265,612	191,223	1,092,928	1,284,152
ソブリン向けエクスポージャー	1,244	175	1,420	766	174	940
金融機関等向けエクスポージャー	176,731	—	176,731	213,895	—	213,895
計	387,486	1,057,028	1,444,514	406,533	1,093,102	1,499,636

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当社子銀行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	783	—	783	483	—	483
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	651,143	—	651,143	609,800	—	609,800
事業法人向けエクスポージャー	145,819	—	145,819	150,439	—	150,439
ソブリン向けエクスポージャー	336,940	—	336,940	278,352	—	278,352
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	775	—	775
居住用不動産向けエクスポージャー	17,875	—	17,875	16,564	—	16,564
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	22,951	—	22,951	33,153	—	33,153
その他リテール向けエクスポージャー	127,556	—	127,556	130,514	—	130,514
計	651,926	—	651,926	610,284	—	610,284

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	9,915	—	9,915
派 生 商 品 取 引	9,915	—	9,915
外 為 関 連 取 引	7,248	—	7,248
金 利 関 連 取 引	2,667	—	2,667
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A — C C R	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	9,915	—	9,915

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	9,073	—	9,073
派 生 商 品 取 引	9,073	—	9,073
外 為 関 連 取 引	7,506	—	7,506
金 利 関 連 取 引	1,567	—	1,567
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A — C C R	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	9,073	—	9,073

(注) 1. 与信相当額=再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
+ グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは2019年3月末で3,468百万円、2020年3月末で3,624百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2019年3月末	2020年3月末
顧客手形債権	1,183	1,215
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	1,183	1,215

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2019年3月末		2020年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	1,183	14	1,215	14
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		1,183	14	1,215	14

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	118,311	118,311	93,690	93,690
株 式	118,311	118,311	93,690	93,690
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
上 記 以 外	14,109		13,766	
株 式	14,109		13,766	
(うち子会社・関連会社株式)	(748)		(759)	
計	132,421		107,457	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	3,670	3,940
償 却 に 伴 う 損 益	△19	△1,735
計	3,650	2,205

(3) 評価損益

①連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	51,517	118,311	66,794
計	51,517	118,311	66,794

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	46,684	93,690	47,006
計	46,684	93,690	47,006

②連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益 該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	3,232	2,125
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
P D / L G D 方 式	62,261	58,192
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	65,494	60,317

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
リスクスルー方式	128,614	121,577
マンドレート方式	2,085	3,677
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	95
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)	0	0
計	130,700	125,350

- (注) 1. 「リスクスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドレート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク		(単位：百万円)			
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	20,269	25,200	8,672	
2	下方パラレルシフト	44,607	35,073	22,747	
3	スティープ化	5,601	8,857		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	44,607	35,073	22,747	
		ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
		419,596		403,630	
8	自己資本の額				

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役監査等委員です。なお、社外取締役及び社外取締役監査等委員を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社などが該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役員の員数（社外役員を除く）」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、取締役の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社及び連結子会社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定しています。指名・報酬諮問委員会は2020年3月に開催され、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について審議されました。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月～2020年3月）
指名・報酬諮問委員会	1回
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額が月額250万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の総額は月額80万円以内として、それぞれ2017年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定することとしています。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定することとしています。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当社グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の			変動報酬の				退職慰労 引当金 繰入額
			総額	基本 報酬	その他	総額	基本 報酬	賞与	その他	
対象役員 (除く社外役員)	9	74	74	74	—	—	—	—	—	
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体ベース	1 事業の概況	78
	2 主要な経営指標等の推移	78
	3 財務諸表	79
	貸借対照表	79
	損益計算書	81
	株主資本等変動計算書	82
	キャッシュ・フロー計算書	84
	注記事項：重要な会計方針	85
	未適用の会計基準等	86
	追加情報	86
	貸借対照表関係	86
	損益計算書関係	87
	株主資本等変動計算書関係	87
	キャッシュ・フロー計算書関係	87
	リース取引関係	87
	金融商品関係	87
	有価証券関係	89
	金銭の信託関係	90
	その他有価証券評価差額金	90
	デリバティブ取引関係	90
	退職給付関係	91
	ストック・オプション等関係	92
	税効果会計関係	92
	資産除去債務関係	92
	セグメント情報	93
	持分法損益等	93
	関連当事者情報	93
	1株当たり情報	93
	重要な後発事象	93
	4 損益、利回り・利鞘など	94
	5 預金	97
	6 貸出金等	98
	7 有価証券	101
	8 信託業務	103
	9 時価等情報	104
	有価証券関係	104
	金銭の信託関係	106
	デリバティブ取引関係	107
	10 不良債権、引当等	109
単体ベース	自己資本の充実の状況	111
単体ベース	報酬等に関する開示事項	136

1 事業の概況

国内経済 2019年度前半におけるわが国経済は、高水準の企業収益を背景として設備投資が増加したことや、個人消費が底堅く推移したことなどから、景気が緩やかな回復を続けました。

しかしながら、年度後半に入ると、消費税増税の影響により個人消費が落ち込んだことに加え、新型コロナウイルス感染症などの影響により、景気は大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。

地元経済 地元九州の経済も、年度前半は設備投資が増加したことや、個人消費が底堅く推移したことなどにより、景気が緩やかな回復基調をたどりました。

年度後半には、消費税増税や新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、景気は個人消費や生産・輸出を中心に大幅に下押しされるなど、厳しい状況となりました。

金融情勢 為替相場は、年度初めは1ドル111円台で始まりましたが、その後は、米中貿易摩擦の影響への懸念等からドル安傾向となり年内は概ね1ドル110円を下回る水準で推移しました。年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念から相場が乱高下する展開となり、1ドル107円台で当年度末を迎えました。

株式相場は、年度前半は日経平均株価が20,000～22,000円台で推移しました。年度後半にかけて、世界的に株価が堅調に推移する中、日経平均株価は24,000円台まで上昇しました。しかし、その後は新型コロナウイルス感染症の拡大懸念で株価が一転して急落し、18,000円台後半で当年度末を迎えました。

日本の市場金利は、日銀の金融緩和政策の継続などにより極めて低位にて推移しました。10年国債利回りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、主要国の長期金利が大幅に低下する中、0%近辺で当年度末を迎えました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比3,298億円増加し、8兆6,395億円となりました。

[貸出金]

貸出金は前期末比2,090億円増加し、7兆3,412億円となりました。

[有価証券]

有価証券は前期末比777億円減少し、1兆2,878億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前期比22億99百万円減少し、1,259億42百万円となりました。経常費用は、前期比37億74百万円増加し、1,024億82百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比60億73百万円減少し、234億60百万円となり、当期純利益は、前期比25億74百万円減少し、173億95百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益 (うち信託報酬)	146,307 (—)	136,484 (—)	139,957 (—)	128,241 (—)	125,942 (0)
経常利益	43,137	33,916	41,110	29,533	23,460
当期純利益	30,016	25,177	31,671	19,970	17,395
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	234	84	102
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	796,732千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株
純資産額	460,104	479,981	516,625	508,775	509,197
総資産額	8,831,638	9,227,333	9,682,635	10,218,746	10,598,974
預金残高	7,154,835	7,399,029	7,673,176	7,901,492	8,291,601
貸出金残高	6,220,199	6,574,638	6,836,291	7,132,208	7,341,274
有価証券残高	1,835,516	1,677,231	1,556,641	1,365,544	1,287,828
自己資本比率	5.20%	5.20%	5.33%	4.97%	4.80%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.02%	9.30%	9.91%	9.61%	9.58%
配当性向	15.73%	43.74%	17.90%	27.72%	23.76%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,506人 〔2,022人〕	3,492人 〔1,982人〕	3,479人 〔1,913人〕	3,470人 〔1,798人〕	3,408人 〔1,646人〕
信託財産額	—	—	—	—	835
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

4. 2017年3月期まで連結財務諸表を作成していますので、2017年3月期までの持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

3 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
現金預け金	1,458,178	1,700,704
現金	104,618	123,494
預け金 [注記8]	1,353,560	1,577,210
コールローン	34,471	43,189
特定取引資産	1,166	1,385
商品有価証券	1,166	1,385
金銭の信託	4,870	5,370
有価証券 [注記1、2、8、14]	1,365,544	1,287,828
国債	381,450	212,516
地方債	77,433	261,087
社債	374,498	312,426
株式	125,608	102,353
その他の証券	406,553	399,443
貸出金 [注記3～6、8、9、15]	7,132,208	7,341,274
割引手形 [注記7]	25,949	21,876
手形貸付	232,914	228,882
証書貸付	6,140,306	6,354,558
当座貸越	733,038	735,956
外国為替	8,396	14,407
外国他店預け	7,661	13,752
買入外国為替 [注記7]	564	485
取立外国為替	169	168
その他の資産	86,827	80,447
前払費用	44	165
未収収益	5,876	5,475
金融派生商品	5,046	5,014
金融商品等差入担保金	45,827	45,300
その他の資産 [注記8]	30,032	24,491
有形固定資産 [注記10～12]	119,473	115,389
建物	34,579	32,781
土地	72,723	72,604
リース資産	49	45
建設仮勘定	1,599	398
その他の有形固定資産	10,523	9,560
無形固定資産	3,266	3,077
ソフトウェア	2,849	2,679
その他の無形固定資産	417	397
前払年金費用	20,774	23,103
支払承諾見返	20,592	17,954
貸倒引当金	△ 36,564	△ 34,703
投資損失引当金	△ 461	△ 454
資産の部合計	10,218,746	10,598,974

(注) 2020年3月末の注記事項には番号を付し、内容を86～87頁に記載しております。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
預 金 [注記8]	7,901,492	8,291,601
当 座 預 金	380,342	388,446
普 通 預 金	4,723,446	5,189,152
貯 蓄 預 金	66,929	71,041
通 知 預 金	12,974	14,489
定 期 預 金	2,653,525	2,557,746
定 期 積 金	9,982	10,012
そ の 他 の 預 金	54,290	60,711
譲 渡 性 預 金	408,241	347,944
コ ー ル マ ネ ー [注記8]	109,084	39,000
売 現 先 勘 定 [注記8]	166,666	207,019
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 [注記8]	145,718	89,108
借 用 金 [注記8]	885,101	988,441
借 入 金	885,101	988,441
外 国 為 替	172	118
売 渡 外 国 為 替	3	13
未 払 外 国 為 替	168	104
社 債 [注記13]	10,000	10,000
信 託 勘 定 借 債	—	835
そ の 他 負 債	32,083	72,201
未 決 済 為 替 借 債	5	7
未 払 法 人 税 等	1,525	1,522
未 払 費 用	7,536	7,415
前 受 収 益	2,092	2,300
給 付 補 填 備 金	0	0
金 融 派 生 商 品	5,684	7,565
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	364	310
リ ー ス 債 務	52	48
資 産 除 去 債 務	755	780
そ の 他 の 負 債	14,065	52,250
退 職 給 付 引 当 金	216	224
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2,116	1,577
偶 発 損 失 引 当 金	1,328	1,380
繰 延 税 金 負 債	12,443	7,708
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 [注記10]	14,712	14,660
支 払 承 諾	20,592	17,954
負 債 の 部 合 計	9,709,971	10,089,776
資 本 金	85,745	85,745
資 本 剰 余 金	85,684	85,684
資 本 準 備 金	85,684	85,684
利 益 剰 余 金	252,470	264,399
利 益 準 備 金	61	61
そ の 他 利 益 剰 余 金	252,408	264,338
圧 縮 積 立 金	3	2
繰 越 利 益 剰 余 金	252,405	264,335
(株 主 資 本 合 計)	423,899	435,829
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55,063	45,263
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 205	△ 1,841
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記10]	30,017	29,946
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	84,875	73,368
純 資 産 の 部 合 計	508,775	509,197
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,218,746	10,598,974

(注) 2020年3月末の注記事項には番号を付し、内容を86～87頁に記載しております。

損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	128,241	125,942
資金運用収益	96,786	92,754
貸出金利息	79,840	78,352
有価証券利息配当金	16,724	14,195
コールローン利息	8	15
預け金利息	169	154
その他の受入利息	43	36
信託報酬	—	0
役務取引等収益	25,812	25,298
受入為替手数料	8,390	8,266
その他の役務収益	17,422	17,032
特定取引収益	10	1
商品有価証券収益	10	1
その他の業務収益	806	3,872
外国為替売買益	659	740
国債等債券売却益	141	3,127
その他の業務収益	5	4
その他の経常収益	4,825	4,014
償却債権取立益	378	90
株式等売却益	3,233	3,153
金銭の信託運用益	10	12
その他の経常収益	1,203	758
経常費用	98,708	102,482
資金調達費用	6,175	7,452
預金利息	1,358	1,089
譲渡性預金利息	73	60
コールマネー利息	59	108
売現先利息	2,640	4,120
債券貸借取引支払利息	250	382
借入金利息	678	744
社債利息	136	87
その他の支払利息	976	861
役務取引等費用	15,401	15,961
支払為替手数料	1,822	1,820
その他の役務費用	13,578	14,140
その他の業務費用	3,377	1,684
国債等債券売却損	783	100
国債等債券償還損	108	256
国債等債券償却	7	—
金融派生商品費用	2,477	1,327
営業経常費用 [注記1]	68,756	69,784
その他の経常費用	4,998	7,599
貸倒引当金繰入額	2,785	4,249
貸出金償却	733	643
株式等売却損	100	5
株式等償却	19	1,411
その他の経常費用	1,359	1,290
経常利益	29,533	23,460
特別利益	56	1,900
固定資産処分益	56	1,900
特別損失	412	1,020
固定資産処分損	313	421
減損損失	98	599
税引前当期純利益	29,177	24,340
法人税、住民税及び事業税	7,445	7,414
法人税等調整額	1,761	△ 469
法人税等合計	9,207	6,944
当期純利益	19,970	17,395

(注) 2020年3月末の注記事項には番号を付し、内容を87頁に記載しております。

株主資本等変動計算書

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	238,049	238,113	409,543
当期変動額								
剰余金の配当						△ 5,654	△ 5,654	△ 5,654
圧縮積立金の取崩					△ 0	0	—	—
当期純利益						19,970	19,970	19,970
土地再評価差額金の 取崩						40	40	40
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	14,356	14,356	14,356
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	252,405	252,470	423,899

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77,057	△ 33	30,058	107,082	516,625
当期変動額					
剰余金の配当					△ 5,654
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					19,970
土地再評価差額金の取崩					40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 21,994	△ 171	△ 40	△ 22,206	△ 22,206
当期変動額合計	△ 21,994	△ 171	△ 40	△ 22,206	△ 7,849
当期末残高	55,063	△ 205	30,017	84,875	508,775

2020年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	252,405	252,470	423,899
当期変動額								
剰余金の配当						△ 5,537	△ 5,537	△ 5,537
圧縮積立金の取崩					△ 0	0	—	—
当期純利益						17,395	17,395	17,395
土地再評価差額金の 取崩						71	71	71
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	11,929	11,929	11,929
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	2	264,335	264,399	435,829

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	55,063	△ 205	30,017	84,875	508,775
当期変動額					
剰余金の配当					△ 5,537
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					17,395
土地再評価差額金の 取崩					71
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 9,799	△ 1,636	△ 71	△ 11,507	△ 11,507
当期変動額合計	△ 9,799	△ 1,636	△ 71	△ 11,507	422
当期末残高	45,263	△ 1,841	29,946	73,368	509,197

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 当 期 純 利 益	29,177	24,340
減 価 償 却 費	5,233	5,160
減 損 損 失	98	599
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	443	△ 1,861
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 39	△ 7
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△ 3,819	△ 2,328
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,142	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 386	△ 539
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 19	52
資 金 運 用 収 益	△ 96,786	△ 92,754
資 金 調 達 費 用	6,175	7,452
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	△ 2,355	△ 4,507
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 10	△ 12
為 替 差 損 益 (△ は 益)	△ 659	△ 740
固 定 資 産 処 分 損 益 (△ は 益)	257	△ 1,479
特 定 取 引 資 産 の 純 増 (△) 減	△ 23	△ 218
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△ 295,916	△ 209,065
預 金 の 純 増 減 (△)	228,316	390,109
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (△)	△ 63,991	△ 60,296
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	144,996	103,339
預け金(日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	△ 203	△ 418
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 (△) 減	△ 34,471	△ 8,717
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (△)	133,610	△ 29,731
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	118,087	△ 56,610
外国為替(資産)の純増 (△) 減	△ 36	△ 6,011
外国為替(負債)の純増減 (△)	58	△ 53
信 託 勘 定 借 の 純 増 減 (△)	—	835
資 金 運 用 に よ る 収 入	98,172	94,592
資 金 調 達 に よ る 支 出	△ 6,248	△ 7,648
そ の 他	△ 7,745	51,392
小 計	250,769	194,879
法 人 税 等 の 支 払 額	△ 7,085	△ 9,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	243,683	185,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 170,443	△ 399,060
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入	112,961	131,546
有 価 証 券 の 償 還 に よ る 収 入	229,525	328,957
金銭の信託の増加による支出	△ 2,020	△ 500
有形固定資産の取得による支出	△ 3,163	△ 3,267
有形固定資産の売却による収入	165	4,938
無形固定資産の取得による支出	△ 1,317	△ 773
投資活動によるキャッシュ・フロー	165,708	61,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△ 10,000	—
配 当 金 の 支 払 額	△ 5,663	△ 5,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,663	△ 5,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	393,738	242,107
現金及び現金同等物の期首残高	1,062,905	1,456,644
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	1,456,644	1,698,751

(注) 2020年3月末の注記事項には番号を付し、内容を87頁に記載しております。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込で計上し、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,899百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

・収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

・収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用開始日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用開始日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(新型コロナウイルス感染症の影響)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響は、翌事業年度（2021年3月期）も継続し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響を与えるとの仮定を置いています。

こうした仮定のもと、当事業年度（2020年3月期）においては、特定の債務者について、足元の業績、新型コロナウイルス感染症が今後の業績に与える影響等を総合的に勘案して債務者区分を見直し、貸倒引当金を1,117百万円計上しています。

なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、翌年度の財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

株式 330百万円

※2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

4,504百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額 4,195百万円

延滞債権額 90,705百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりです。

3ヵ月以上延滞債権額 873百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額 26,200百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額 121,975百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

22,361百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金 33百万円

有価証券 846,230百万円

貸出金 915,137百万円

計 1,761,402百万円

担保資産に対応する債務

預金 17,851百万円

コールマネー 39,000百万円

売現先勘定 207,019百万円

債券貸借取引受入担保金 89,108百万円

借入金 988,084百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券 1,142百万円

関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

保証金 1,797百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高 2,036,664百万円
うち原契約期間が1年以内 1,967,550百万円
のもの又は任意の時期に無
条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 61,939百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 6,486百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※13. 社債は、劣後特約付社債です。
劣後特約付社債 10,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
17,550百万円

※15. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権
2百万円

（損益計算書関係）

※1. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当 26,993百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,587	4.60	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,949	2.50	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発 生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,183	その他 利益剰余金	2.80	2020年3月31日	2020年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,700,704百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△ 1,952百万円
現金及び現金同等物	1,698,751百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
有形固定資産
主として電算機等です。
- リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行って いる所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,682	185
合 計	1,867	1,682	185

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっています。

- 未経過リース料期末残高相当額等
1年内 73百万円
1年超 112百万円
合 計 185百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっています。

- 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 77百万円
減価償却費相当額 77百万円
- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	270百万円
1年超	435百万円
合 計	705百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立したリスク統括部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

2020年3月31日現在の当行の市場リスク量は、24,980百万円です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署であるリスク統括部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、行内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（注2）参照。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（注2）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,700,704	1,700,704	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,890	31,391	500
その他有価証券	1,241,071	1,241,071	—
(3) 貸出金	7,341,274		
貸倒引当金（*1）	△ 34,444		
	7,306,829	7,397,515	90,685
資産計	10,279,496	10,370,682	91,186
(1) 預金	8,291,601	8,291,931	329
(2) 譲渡性預金	347,944	347,944	—
(3) コールマネー	39,000	39,000	—
(4) 売現先勘定	207,019	207,019	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	89,108	89,108	—
(6) 借入金	988,441	976,927	△ 11,514
負債計	9,963,115	9,951,930	△ 11,184
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	82	82	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,631)	(2,631)	—
デリバティブ取引計	(2,549)	(2,549)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	12,827
② 組合出資金(※3)	3,038
合計	15,866

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当事業年度において、非上場株式について285百万円減損処理を行っています。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,577,210	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	15,000	10,000	6,000	—	—	—
うち国債	15,000	10,000	6,000	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	188,058	224,129	278,840	165,697	219,135	41,991
うち国債	75,500	38,000	26,000	—	40,000	—
地方債	5,784	9,965	49,250	88,290	105,462	—
社債	77,816	131,878	43,721	35,103	19,679	—
その他	28,958	44,286	159,868	42,303	53,994	41,991
貸出金(※)	1,468,104	1,217,523	957,968	735,350	828,067	1,954,690
合計	3,248,373	1,451,653	1,242,809	901,048	1,047,202	1,996,681

- (※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない94,900百万円、期間の定めのないもの84,667百万円は含まれていません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,002,658	237,765	37,154	6,446	7,577	—
譲渡性預金	347,944	—	—	—	—	—
コールマネー	39,000	—	—	—	—	—
売現先勘定	207,019	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	89,108	—	—	—	—	—
借入金	98,191	550,142	340,092	8	5	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
合計	8,783,922	787,908	377,246	16,454	7,583	—

- (※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

- ※1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	2	△ 1

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,659	41,421	761	30,890	31,391	500
	地方債	5,299	5,326	27	—	—	—
	社債	2,309	2,316	7	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	48,267	49,064	796	30,890	31,391	500
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		48,267	49,064	796	30,890	31,391	500

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	106,891	42,835	64,055	73,123	26,824	46,298
	債 券	755,668	749,157	6,511	464,311	460,545	3,765
	国債	340,791	338,212	2,579	156,409	155,029	1,379
	地方債	50,118	49,869	248	32,569	32,424	145
	社債	364,759	361,075	3,684	275,333	273,092	2,241
	その他	212,201	198,394	13,806	304,485	281,963	22,521
	外国債券	183,779	180,744	3,035	280,214	264,750	15,464
	その他	28,421	17,650	10,771	24,270	17,212	7,057
	小 計	1,074,761	990,387	84,374	841,920	769,333	72,586
	株 式	5,534	6,804	△ 1,269	16,402	18,993	△ 2,590
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	29,445	29,461	△ 16	290,828	291,511	△ 683
	国債	—	—	—	25,217	25,219	△ 2
	地方債	22,015	22,029	△ 13	228,518	229,149	△ 631
	社債	7,429	7,432	△ 2	37,093	37,143	△ 50
	その他	190,841	195,967	△ 5,125	91,920	96,668	△ 4,748
	外国債券	87,762	88,317	△ 555	—	—	—
	その他	103,079	107,649	△ 4,570	91,920	96,668	△ 4,748
	小 計	225,822	232,233	△ 6,411	399,151	407,173	△ 8,022
合 計		1,300,584	1,222,621	77,963	1,241,071	1,176,507	64,563

4. 子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
子会社株式	—	—
関連会社株式	330	330
合計	330	330

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,283	2,827	100	3,757	3,153	5
債 券	30	0	—	29,828	396	4
国 債	—	—	—	7,052	127	—
地 方 債	—	—	—	2,300	16	0
社 債	30	0	—	20,475	252	4
そ の 他	52,889	547	783	48,976	2,731	96
外国債券	46,200	119	783	47,983	2,540	96
そ の 他	6,688	427	0	992	190	—
合 計	56,203	3,374	883	82,562	6,280	105

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

2019年度における減損処理額は27百万円（うち株式19百万円、社債7百万円）です。

2020年度における減損処理額は株式1,126百万円です。当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

2019年3月末					
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
その他の金銭の信託	4,870	4,870	—	—	—

(単位：百万円)

2020年3月末					
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
その他の金銭の信託	5,370	5,370	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
評 価 差 額	77,963	64,563
そ の 他 有 価 証 券	77,963	64,563
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	22,899	19,300
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55,063	45,263

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

2019年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価 評価損益
取 引 所	金 利 先 物	売 建	— —
	買 建	— —	— —
	金利オプション	売 建	— —
	買 建	— —	— —
店 頭	金利先渡契約	売 建	— —
	買 建	— —	— —
	受取固定・支払変動	35,048 32,463	963 963
	受取変動・支払固定	35,048 32,463	△ 776 △ 776
	受取変動・支払変動	— —	— —
	金利オプション	売 建	— —
	買 建	— —	— —
	そ の 他	売 建	— —
	買 建	— —	— —
合 計			187 187

(単位：百万円)

2020年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価 評価損益
取 引 所	金 利 先 物	売 建	— —
	買 建	— —	— —
	金利オプション	売 建	— —
	買 建	— —	— —
店 頭	金利先渡契約	売 建	— —
	買 建	— —	— —
	受取固定・支払変動	31,965 31,965	842 842
	受取変動・支払固定	31,965 31,965	△ 670 △ 670
	受取変動・支払変動	— —	— —
	金利オプション	売 建	— —
	買 建	— —	— —
	そ の 他	売 建	— —
	買 建	— —	— —
合 計			172 172

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

2019年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価 評価損益
取 引 所	通 貨 先 物	売 建	— —
	買 建	— —	— —
	通貨オプション	売 建	— —
	買 建	— —	— —
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	82,241 25,576	△ 149 △ 149
	為 替 予 約	4,749 —	△ 28 △ 28
	買 建	8,867 —	41 41
	通貨オプション	売 建	69,774 39,204
	買 建	69,774 39,204	△ 2,116 207
	そ の 他	売 建	— —
	買 建	— —	— —
合 計			△ 135 428

(単位：百万円)

				2020年3月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		通貨オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	通貨スワップ		65,005	24,066	△ 74	△ 74
		為替予約	売 建	7,509	225	△ 115	△ 115
			買 建	5,076	130	99	99
		通貨オプション	売 建	75,276	46,641	△ 2,365	23
	その他		買 建	75,276	46,641	2,365	516
			売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		合 計				△ 90	449

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				2019年3月末		
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	主なヘッジ対象	金利スワップ			
			受取固定・支払変動			
			受取変動・支払固定	16,093	13,873	△ 299
			金利先物	—	—	—
			金利オプション	—	—	—
の特例処理	金利スワップ	その他 有価証券	その他	—	—	—
			金利スワップ			
			受取固定・支払変動	—	—	
			受取変動・支払固定	165,336	157,836	(注) 2
合 計	金利オプション	貸出金・預金	金利オプション	—	—	
			合 計			△ 299

(単位：百万円)

主なヘッジ 対象			2020年3月末		
			契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他 有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		33,502	33,502	△ 2,642
	金 利 先 物		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—
	そ の 他		—	—	—
の特例 処理	金利スワップ	貸出金・ 預金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定		155,808	114,408	
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	
	合 計				

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				2019年3月末		
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	主なヘッジ対象	通貨スワップ	—	—	—
			為替予約	49,145	—	△ 179
			その他	—	—	—
			合 計			△ 179

(単位：百万円)

				2020年3月末		
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	主なヘッジ対象	通貨スワップ	—	—	—
			為替予約	18,745	—	10
			その他	—	—	—
			合 計			10

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。
確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。
退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。
なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
退職給付債務の期首残高	67,660	74,139
勤務費用	1,954	2,236
利息費用	602	86
数理計算上の差異の発生額	7,549	1,310
退職給付の支払額	△ 3,627	△ 3,867
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	74,139	73,905

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
年金資産の期首残高	93,115	77,907
期待運用収益	3,072	2,570
数理計算上の差異の発生額	△ 19,044	△ 4,210
事業主からの拠出額	2,762	1,689
従業員からの拠出額	149	147
退職給付の支払額	△ 2,148	△ 2,148
その他	—	—
年金資産の期末残高	77,907	75,956

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
積立型制度の退職給付債務	73,922	73,681
年金資産	△ 77,907	△ 75,956
	△ 3,984	△ 2,275
非積立型制度の退職給付債務	216	224
未認識数理計算上の差異	△ 16,789	△ 20,827
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 20,558	△ 22,879

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
退職給付引当金	216	224
前払年金費用	△ 20,774	△ 23,103
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 20,558	△ 22,879

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
勤務費用	1,804	2,088
利息費用	602	86
期待運用収益	△ 3,072	△ 2,570
数理計算上の差異の費用処理額	△ 54	1,483
その他	287	296
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 432	1,384

(注) 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。

(5) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2019年3月末	2020年3月末
債券	28%	30%
株式	53%	53%
現金及び預金	0%	0%
その他	19%	17%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度24%、当事業年度25%含まれています。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度22%、当事業年度20%含まれています。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	2019年3月末	2020年3月末
割引率	0.117%	0.117%
長期期待運用収益率	3.30%	3.30%
予想昇給率	3.08%	3.04%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,048	12,388
退職給付引当金	1,519	972
減価償却の償却超過額	2,025	2,008
その他	7,098	7,986
繰延税金資産小計	22,691	23,355
評価性引当額	△ 7,444	△ 6,946
繰延税金資産合計	15,247	16,409
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 23	△ 23
退職給付信託設定益	△ 3,647	△ 3,647
資産除去債務	△ 33	△ 60
譲渡損益調整勘定	△ 1,081	△ 1,081
その他有価証券評価差額金	△ 22,899	△ 19,300
その他	△ 1	△ 2
繰延税金負債合計	△ 27,690	△ 24,117
繰延税金資産(負債)の純額	△ 12,443	△ 7,708

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	2019年3月末	2020年3月末
法定実効税率	—	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△ 0.9
住民税均等割等	—	0.3
評価性引当額の増減	—	△ 2.0
その他	—	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.5

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積み、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	2019年3月末	2020年3月末
期首残高	761百万円	755百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	102百万円
時の経過による調整額	11百万円	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	23百万円	88百万円
期末残高	755百万円	780百万円

(セグメント情報)

■ 2019年3月期

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

■ 2020年3月期

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
関連会社に対する投資の金額	330	330
持分法を適用した場合の投資の金額	731	739
持分法を適用した場合の投資利益の金額	84	102

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

■ 2019年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の経営管理業	被所有直接100.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
経営管理等 役員の兼任	経営管理料の支払(注)1	793	—	—
	配当金の支払	5,654	—	—
	融資取引	—	貸出金	43,500
	貸出金利息の受取(注)2	103	未収収益	1

■ 2020年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の経営管理業	被所有直接100.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
経営管理等 役員の兼任	経営管理料の支払(注)1	960	—	—
	配当金の支払	5,537	—	—
	融資取引	—	貸出金	43,500
	貸出金利息の受取(注)2	108	未収収益	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によっています。

(イ) 財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 2019年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—
	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)	1,203,965	—	—
役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)	103,311	—	—

■ 2020年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)	1,206,927	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	(単位：円)	
	2019年3月末	2020年3月末
1株当たり純資産額	652.34	652.88
1株当たり当期純利益	25.60	22.30

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
純資産の部の合計額	508,775	509,197
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	508,775	509,197
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	779,918千株	779,918千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり当期純利益	—	—
当期純利益	19,970	17,395
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	19,970	17,395
普通株式の期中平均株式数	779,918千株	779,918千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	88,116	8,721	(51) 96,786	83,269	9,515	(30) 92,754
資 金 調 達 費 用	1,429	4,795	(51) 6,174	1,112	6,370	(30) 7,452
資 金 運 用 収 支	86,685	3,925	90,611	82,157	3,144	85,301
信 託 報 酬	—	—	—	0	—	0
役 務 取 引 等 収 益	25,494	318	25,812	25,014	283	25,298
役 務 取 引 等 費 用	15,133	267	15,401	15,662	299	15,961
役 務 取 引 等 収 支	10,360	51	10,411	9,352	△15	9,337
特 定 取 引 収 益	10	—	10	1	—	1
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	10	—	10	1	—	1
そ の 他 業 務 収 益	6	800	806	612	3,280	3,872
そ の 他 業 務 費 用	116	3,262	3,377	260	1,443	1,684
そ の 他 業 務 収 支	△109	△2,462	△2,571	351	1,836	2,188
業 務 粗 利 益	96,948	1,514	98,462	91,863	4,965	96,829
業 務 粗 利 益 率	1.17%	0.45%	1.16%	1.10%	1.30%	1.12%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（2019年3月期0百万円、2020年3月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
業 務 純 益	31,853	27,393
実 質 業 務 純 益	29,951	28,837
コ ア 業 務 純 益	30,709	26,066
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	26,952	24,761

- (注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。
 2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。
 3. コア業務純益は業務純益から国債等債券損益を控除したものです。
 4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.07	2.60	1.14	1.00	2.49	1.08
資 金 調 達 原 価	0.73	1.91	0.78	0.69	2.14	0.76
総 資 金 利 鞘	0.34	0.69	0.36	0.30	0.35	0.32

利益率

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.29	0.22
資 本 経 常 利 益 率	6.56	5.06
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.19	0.16
資 本 当 期 純 利 益 率	4.43	3.75

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(141,704) 8,224,128	(51) 88,116	1.07%	(105,560) 8,291,440	(30) 83,269	1.00%
うち 貸 出 金	6,897,093	78,156	1.13%	7,106,503	76,573	1.07%
有 価 証 券	1,120,644	9,741	0.86%	1,029,513	6,501	0.63%
コ ー ル ロ ー ン	1,983	△1	△0.08%	1,603	△1	△0.08%
預 け 金	15,460	160	1.04%	2,066	154	7.45%
資 金 調 達 勘 定	9,302,880	1,429	0.01%	9,621,725	1,112	0.01%
うち 預 金	7,736,280	1,306	0.01%	8,052,219	989	0.01%
譲 渡 性 預 金	540,895	73	0.01%	472,029	60	0.01%
コ ー ル マ ネ ー	170,215	△97	△0.05%	79,560	△40	△0.05%
売 現 先 勘 定	—	—	—%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金	57,719	5	0.00%	125,679	12	0.01%
借 用 金	783,910	1	0.00%	886,679	0	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	335,077	8,721	2.60%	380,907	9,515	2.49%
うち 貸 出 金	60,425	1,684	2.78%	72,500	1,779	2.45%
有 価 証 券	265,098	6,982	2.63%	296,394	7,693	2.59%
コ ー ル ロ ー ン	423	10	2.41%	1,021	16	1.63%
預 け 金	424	8	1.92%	14	0	2.16%
資 金 調 達 勘 定	(141,704) 334,533	(51) 4,795	1.43%	(105,560) 378,634	(30) 6,370	1.68%
うち 預 金	20,595	51	0.25%	24,742	99	0.40%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	5,872	157	2.68%	6,367	149	2.34%
売 現 先 勘 定	119,187	2,640	2.21%	186,690	4,120	2.20%
債券貸借取引受入担保金	19,718	244	1.24%	22,828	369	1.61%
借 用 金	27,198	677	2.48%	32,246	743	2.30%

■ 合計

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	8,417,501	96,786	1.14%	8,566,787	92,754	1.08%
うち 貸 出 金	6,957,518	79,840	1.14%	7,179,003	78,352	1.09%
有 価 証 券	1,385,742	16,724	1.20%	1,325,908	14,195	1.07%
コ ー ル ロ ー ン	2,407	8	0.35%	2,625	15	0.58%
預 け 金	15,885	169	1.06%	2,081	154	7.41%
資 金 調 達 勘 定	9,495,710	6,174	0.06%	9,894,799	7,452	0.07%
うち 預 金	7,756,875	1,358	0.01%	8,076,962	1,089	0.01%
譲 渡 性 預 金	540,895	73	0.01%	472,029	60	0.01%
コ ー ル マ ネ ー	176,088	59	0.03%	85,927	108	0.12%
売 現 先 勘 定	119,187	2,640	2.21%	186,690	4,120	2.20%
債券貸借取引受入担保金	77,437	250	0.32%	148,508	382	0.25%
借 用 金	811,109	678	0.08%	918,925	744	0.08%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

国内業務部門

(単位：百万円)

				2019年3月期			2020年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	1,155	△1,161	△6	720	△5,566	△4,846
うち	貸	出	金	3,014	△3,805	△791	2,366	△3,949	△1,583
	有	価	証 券	△1,167	2,003	836	△783	△2,456	△3,240
	コ	ー	ル ロ ー	0	△1	△1	0	△0	0
	預	け	金	116	△118	△2	△139	132	△6
支	払	利	息	109	△1,186	△1,077	31	△349	△317
うち	預		金	41	△986	△945	31	△348	△316
	譲	渡	性 預 金	5	△19	△14	△6	△6	△13
	コ	ー	ル マ ネ ー	△94	6	△88	45	11	57
	売	現	先 勘 定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引受入担保金			1	△1	0	6	0	6
	借	用	金	0	△0	△0	0	△0	△0

国際業務部門

(単位：百万円)

				2019年3月期			2020年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	693	1,444	2,137	1,191	△397	793
うち	貸	出	金	178	525	703	335	△240	95
	有	価	証 券	514	921	1,435	823	△112	710
	コ	ー	ル ロ ー	△2	4	2	14	△7	6
	預	け	金	△2	2	△0	△7	0	△7
支	払	利	息	315	1,568	1,883	630	944	1,574
うち	預		金	△3	△58	△61	10	37	47
	譲	渡	性 預 金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル マ ネ ー	△90	57	△33	13	△21	△8
	売	現	先 勘 定	706	1,002	1,708	1,491	△12	1,479
	債券貸借取引受入担保金			△50	93	43	38	86	124
	借	用	金	△133	191	58	125	△58	66

合計

(単位：百万円)

				2019年3月期			2020年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	1,571	604	2,175	1,701	△5,733	△4,032
うち	貸	出	金	3,150	△3,239	△89	2,524	△4,012	△1,488
	有	価	証 券	△1,401	3,672	2,271	△718	△1,811	△2,529
	コ	ー	ル ロ ー	20	△20	0	0	6	6
	預	け	金	114	△116	△2	△146	131	△14
支	払	利	息	289	562	851	239	1,038	1,277
うち	預		金	62	△1,067	△1,005	32	△301	△269
	譲	渡	性 預 金	5	△19	△14	△6	△6	△13
	コ	ー	ル マ ネ ー	1,106	△1,228	△122	△27	75	48
	売	現	先 勘 定	706	1,002	1,708	1,491	△12	1,479
	債券貸借取引受入担保金			△1	45	44	227	△95	131
	借	用	金	114	△57	57	86	△20	66

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

5 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	5,183,693	—	5,183,693	5,663,130	—	5,663,130
定期性預金	2,663,508	—	2,663,508	2,567,759	—	2,567,759
その他	33,129	21,160	54,290	32,872	27,839	60,711
預 金 計	7,880,331	21,160	7,901,492	8,263,762	27,839	8,291,601
譲 渡 性 預 金	408,241	—	408,241	347,944	—	347,944
総 合 計	8,288,573	21,160	8,309,734	8,611,707	27,839	8,639,546

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	4,973,350	—	4,973,350	5,372,206	—	5,372,206
定期性預金	2,736,061	—	2,736,061	2,653,505	—	2,653,505
その他	26,868	20,595	47,463	26,507	24,742	51,250
預 金 計	7,736,280	20,595	7,756,875	8,052,219	24,742	8,076,962
譲 渡 性 預 金	540,895	—	540,895	472,029	—	472,029
総 合 計	8,277,175	20,595	8,297,770	8,524,249	24,742	8,548,992

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定 期 預 金	397,638	627,613	1,094,675	356,399	124,234	52,962	2,653,525
うち 固定金利定期預金	397,636	627,597	1,094,619	353,619	121,360	52,952	2,647,786
うち 変動金利定期預金	2	16	56	2,780	2,874	10	5,739

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定 期 預 金	378,173	615,159	1,049,642	351,046	105,379	58,344	2,557,746
うち 固定金利定期預金	378,156	614,977	1,047,303	348,389	105,338	58,313	2,552,477
うち 変動金利定期預金	17	182	2,339	2,657	41	30	5,269

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

6 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	232,914	—	232,914	228,882	—	228,882
証 書 貸 付	6,068,099	72,207	6,140,306	6,287,030	67,528	6,354,558
当 座 貸 越	733,038	—	733,038	735,956	—	735,956
割 引 手 形	25,949	—	25,949	21,876	—	21,876
合 計	7,060,001	72,207	7,132,208	7,273,745	67,528	7,341,274

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	235,036	87	235,123	229,327	—	229,327
証 書 貸 付	5,946,928	60,337	6,007,265	6,119,494	72,500	6,191,994
当 座 貸 越	693,183	—	693,183	736,920	—	736,920
割 引 手 形	21,944	—	21,944	20,760	—	20,760
合 計	6,897,093	60,425	6,957,518	7,106,503	72,500	7,179,003

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,505,865	1,150,714	983,497	689,727	2,697,672	104,731	7,132,208
うち 変 動 金 利		555,524	487,906	350,642	1,547,153		
うち 固 定 金 利		595,189	495,591	339,085	1,150,519		
(全残存期間において固定金利)		(392,918)	(306,564)	(164,830)	(251,715)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,501,150	1,235,231	966,759	741,526	2,796,168	100,437	7,341,274
うち 変 動 金 利		646,780	445,763	382,529	1,643,888		
うち 固 定 金 利		588,451	520,995	358,996	1,152,279		
(全残存期間において固定金利)		(394,367)	(337,836)	(194,824)	(300,016)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
有 価 証 券	34,051	20,897	—	—
債 権	24,189	23,754	1,109	836
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,933,768	2,994,493	1,624	1,549
そ の 他	124,964	129,200	215	179
計	3,116,973	3,168,346	2,949	2,565
保 証	1,835,432	1,821,272	15,865	9,628
信 用	2,179,802	2,351,654	1,777	5,760
合 計	7,132,208	7,341,274	20,592	17,954

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
設 備 資 金	3,977,222	4,100,619
運 転 資 金	3,154,986	3,240,655
合 計	7,132,208	7,341,274

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,132,208	100.00%	7,341,274	100.00%
製 造 業	353,759	4.96%	365,062	4.97%
農 業、 林 業	37,033	0.52%	41,592	0.57%
漁 業	13,946	0.20%	15,113	0.21%
鉱業、採石業、砂利採取業	15,331	0.21%	14,727	0.20%
建 設 業	260,827	3.66%	264,065	3.60%
電気・ガス・熱供給・水道業	159,669	2.24%	165,877	2.26%
情 報 通 信 業	62,891	0.88%	62,716	0.85%
運 輸 業、 郵 便 業	197,802	2.77%	218,130	2.97%
卸 売 業、 小 売 業	751,393	10.53%	757,537	10.32%
金 融 業、 保 険 業	246,939	3.46%	249,436	3.40%
不動産業、物品賃貸業	1,723,796	24.17%	1,803,123	24.56%
そ の 他 各 種 サービス 業	929,716	13.04%	937,656	12.77%
地 方 公 共 団 体	419,120	5.88%	459,462	6.26%
そ の 他	1,959,980	27.48%	1,986,770	27.06%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政 府 等	—	—%	—	—%
金 融 機 関	—	—%	—	—%
そ の 他	—	—%	—	—%
合 計	7,132,208	100.00%	7,341,274	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	5,601,006	5,736,568
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	78.53%	78.14%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	2,490,536	2,510,692
そ の 他 ロ ー ン 残 高	282,098	294,541
合 計	2,772,635	2,805,233

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

				2019年3月末				2020年3月末			
				国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
期			末	84.54	341.23	85.19		83.92	242.56	84.43	
期	中	平	均	82.68	293.39	83.20		82.74	293.01	83.35	

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

7 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	381,450	—	381,450	212,516	—	212,516
地 方 債	77,433	—	77,433	261,087	—	261,087
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	374,498	—	374,498	312,426	—	312,426
株 式	125,608	—	125,608	102,353	—	102,353
そ の 他 の 証 券	135,011	271,542	406,553	119,229	280,214	399,443
(外 国 債 券)	(—)	(271,542)	(271,542)	(—)	(280,214)	(280,214)
(そ の 他)	(135,011)	(—)	(135,011)	(119,229)	(—)	(119,229)
合 計	1,094,002	271,542	1,365,544	1,007,613	280,214	1,287,828

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	428,809	—	428,809	308,113	—	308,113
地 方 債	81,598	—	81,598	204,674	—	204,674
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	412,424	—	412,424	337,247	—	337,247
株 式	64,330	—	64,330	60,584	—	60,584
そ の 他 の 証 券	133,480	265,098	398,579	118,893	296,394	415,288
(外 国 債 券)	(—)	(264,942)	(264,942)	(—)	(296,394)	(296,394)
(そ の 他)	(133,480)	(156)	(133,637)	(118,893)	(—)	(118,893)
合 計	1,120,644	265,098	1,385,742	1,029,513	296,394	1,325,908

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	196,408	104,208	49,855	18,727	12,252	—	—	381,450
地 方 債	11,966	11,483	14,784	21,948	17,249	—	—	77,433
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	49,551	134,238	111,232	49,275	30,200	—	—	374,498
株 式	—	—	—	—	—	—	125,608	125,608
その他の証券	42,644	55,949	57,056	109,203	88,578	41,738	11,384	406,553
(外国債券)	(35,974)	(30,671)	(40,106)	(105,329)	(59,460)	(—)	(—)	(271,542)
(そ の 他)	(6,669)	(25,277)	(16,949)	(3,874)	(29,117)	(41,738)	(11,384)	(135,011)
合 計	300,571	305,879	232,928	199,153	148,280	41,738	136,993	1,365,544

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	90,790	48,561	32,758	—	40,405	—	—	212,516
地 方 債	5,786	10,021	49,911	89,130	106,237	—	—	261,087
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	78,013	134,234	44,470	35,936	19,770	—	—	312,426
株 式	—	—	—	—	—	—	102,353	102,353
その他の証券	29,026	45,221	169,036	44,942	58,428	41,991	10,798	399,443
(外国債券)	(12,616)	(28,182)	(160,755)	(39,836)	(38,824)	(—)	(—)	(280,214)
(そ の 他)	(16,409)	(17,038)	(8,281)	(5,105)	(19,603)	(41,991)	(10,798)	(119,229)
合 計	203,616	238,039	296,177	170,008	224,842	41,991	113,152	1,287,828

預証率

(単位：%)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	13.19	1,283.23	16.43	11.70	1,006.55	14.90
期 中 平 均	13.53	1,287.18	16.70	12.07	1,197.89	15.50

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

	2019年3月末	2020年3月末
銀行勘定貸	—	835
合 計	—	835

(注) 共同信託他社管理財産については、2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

■ 負債

	2019年3月末	2020年3月末
金 銭 信 託	—	835
合 計	—	835

元本補填契約のある信託

■ 資産

	2019年3月末	2020年3月末
銀行勘定貸	—	835
合 計	—	835

■ 負債

	2019年3月末	2020年3月末
元 本	—	835
そ の 他	—	0
合 計	—	835

受託残高

	2019年3月末	2020年3月末
金 銭 信 託	—	835

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

信託期間別の元本残高

	2019年3月末	2020年3月末
金銭信託	1年未満	—
	1年以上2年未満	—
	2年以上5年未満	—
	5年以上	835
	その他のもの	—
	合 計	835

(注) 貸付信託については、2019年3月末、2020年3月末とも該当ありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

9 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	2	△1

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	40,659	41,421	761	30,890	31,391	500
	地 方 債	5,299	5,326	27	—	—	—
	社 債	2,309	2,316	7	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	48,267	49,064	796	30,890	31,391	500
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		48,267	49,064	796	30,890	31,391	500

3. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		—	—
関 連 会 社 株 式		330	330
合	計	330	330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	106,891	42,835	64,055	73,123	26,824	46,298
	債 券	755,668	749,157	6,511	464,311	460,545	3,765
	国 債	340,791	338,212	2,579	156,409	155,029	1,379
	地 方 債	50,118	49,869	248	32,569	32,424	145
	社 債	364,759	361,075	3,684	275,333	273,092	2,241
	そ の 他	212,201	198,394	13,806	304,485	281,963	22,521
	外 国 債 券	183,779	180,744	3,035	280,214	264,750	15,464
	そ の 他	28,421	17,650	10,771	24,270	17,212	7,057
	小 計	1,074,761	990,387	84,374	841,920	769,333	72,586
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,534	6,804	△1,269	16,402	18,993	△2,590
	債 券	29,445	29,461	△16	290,828	291,511	△683
	国 債	—	—	—	25,217	25,219	△2
	地 方 債	22,015	22,029	△13	228,518	229,149	△631
	社 債	7,429	7,432	△2	37,093	37,143	△50
	そ の 他	190,841	195,967	△5,125	91,920	96,668	△4,748
	外 国 債 券	87,762	88,317	△555	—	—	—
	そ の 他	103,079	107,649	△4,570	91,920	96,668	△4,748
	小 計	225,822	232,233	△6,411	399,151	407,173	△8,022
合	計	1,300,584	1,222,621	77,963	1,241,071	1,176,507	64,563

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株	式	13,182	12,827
そ	の 他	3,510	3,038
合	計	16,692	15,866

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	3,283	2,827	100	3,757	3,153	5
債	券	30	0	—	29,828	396	4
	国債	—	—	—	7,052	127	—
	地方債	—	—	—	2,300	16	0
	社債	30	0	—	20,475	252	4
そ	の	52,889	547	783	48,976	2,731	96
	外国債	46,200	119	783	47,983	2,540	96
	その他	6,688	427	0	992	190	—
合	計	56,203	3,374	883	82,562	6,280	105

金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2019年3月末				2020年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	4,870	4,870	—	—	5,370	5,370	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係（2期分）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

				2019年3月末				2020年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動		35,048	32,463	963	963	31,965	31,965	842	842
		受取変動・支払固定		35,048	32,463	△776	△776	31,965	31,965	△670	△670
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						187	187			172	172

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

				2019年3月末				2020年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			82,241	25,576	△149	△149	65,005	24,066	△74	△74
	為替予約	売	建	4,749	—	△28	△28	7,509	225	△115	△115
		買	建	8,867	—	41	41	5,076	130	99	99
	通貨オプション	売	建	69,774	39,204	△2,116	207	75,276	46,641	△2,365	23
		買	建	69,774	39,204	2,116	357	75,276	46,641	2,365	516
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						△135	428			△90	449

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2019年3月末			2020年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他 有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	
	受取変動・支払固定		16,093	13,873	△299	33,502	33,502	△2,642
	金 利 先 物		—	—	—	—	—	—
	金 利 オ ブ シ ョ ン		—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	そ の 他		—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金・預金			(注) 2			(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—		—	—	
	受取変動・支払固定		165,336	157,836		155,808	114,408	
	金 利 オ ブ シ ョ ン		—	—		—	—	
合 計				△299			△2,642	

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象		2019年3月末			2020年3月末		
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
処理原則的 方法	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	49,145	—	△179	18,745	—	10
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計			△179			10

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,490	15,490	9,534	5,956	100.00%	100.00%
危 険 債 権	90,916	80,520	63,355	17,164	88.56%	62.27%
要 管 理 債 権	27,355	16,221	11,531	4,689	59.29%	29.63%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	133,762	112,231	84,421	27,810	83.90%	56.36%
正 常 債 権	7,035,961					
総 与 信 計 ②	7,169,723					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	1.86%					

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,648	15,648	8,851	6,796	100.00%	100.00%
危 険 債 権	79,527	71,277	57,926	13,350	89.62%	61.80%
要 管 理 債 権	27,074	15,354	9,744	5,609	56.71%	32.36%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	122,250	102,280	76,523	25,756	83.66%	56.32%
正 常 債 権	7,259,101					
総 与 信 計 ②	7,381,352					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	1.65%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破 綻 先 債 権	2,733	4,195
延 滞 債 権	102,933	90,705
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	884	873
貸 出 条 件 緩 和 債 権	26,471	26,200
リ ス ク 管 理 債 権 計	133,022	121,975

引当金の期中増減

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]		2019年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	14,804	12,902	—	14,804	12,902
個 別 貸 倒 引 当 金	21,316	23,661	2,341	18,974	23,661
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	36,120	36,564	2,341	33,778	36,564
偶 発 損 失 引 当 金	1,348	1,328	431	916	1,328
計	37,469	37,893	2,773	34,695	37,893

(注) 期中減少額〔その他〕欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

	2019年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]		2020年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	12,902	14,347	—	12,902	14,347
個 別 貸 倒 引 当 金	23,661	20,356	6,110	17,551	20,356
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	36,564	34,703	6,110	30,454	34,703
偶 発 損 失 引 当 金	1,328	1,380	413	915	1,380
計	37,893	36,084	6,523	31,369	36,084

(注) 期中減少額〔その他〕欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. マーケット・リスクに関する事項
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。
 当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位: 百万円)

項 目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	420,312	433,645
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429	171,429
うち、利益剰余金の額	252,470	264,399
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	3,587	2,183
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	92	67
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	92	67
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,064	8,029
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	440,468	451,741
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,270	2,138
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,270	2,138
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	30,124	23,172
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	15,562	17,181
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	47,957	42,492
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	392,510	409,248
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,909,941	3,949,504
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,948	7,956
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 0	—
うち、上記以外に該当するものの額	7,948	7,956
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	166,605	163,537
信用リスク・アセット調整額	6,978	154,704
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,083,525	4,267,746
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.61%	9.58%

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が自己資本比率告示第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2019年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

(2) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円
額面総額	10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2020年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	2020年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

■2020年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

(2) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	株式会社西日本シティ銀行第10回期限前 償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円
額面総額	10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2020年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	2020年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当行が抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

- (1) 統合的リスク管理
当行が抱える各種リスクを総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。
- (2) 自己資本管理

- ① リスク資本配賦
西日本フィナンシャルホールディングスにおける統合的リスク管理の枠組みのもとで、当行に対しリスク資本が配賦されています。具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本が配賦されています。また、配賦されているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。
- ② ストレス・テスト
経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。

3. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

- ① 信用リスク管理の方針
信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。
当行は、信用リスクを最重要リスクと捉え、「リスク管理の基本方針」に「信用リスク管理方針」を定め、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。
- ② 手続きの概要
 - i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢
当行は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。
加えて、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。
 - ii) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。
 - a) 一般貸倒引当金
正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。
なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。
 - b) 個別貸倒引当金
破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。
実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

【貸倒引当金の計上基準の概要】

引当金の種類		計上基準
債務者区分		
一般貸倒引当金		
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上	
要注意先		
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上	
個別貸倒引当金		
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上	
実質破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上	
破綻先		

なお、要注意先、要管理先及び破綻懸念先で一定金額以上等の債権について、DCF法（注）による予想損失額を計上しています。

（注）「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

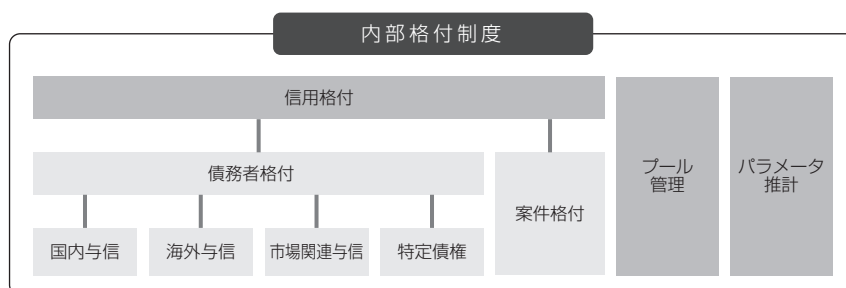
①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称していいます。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付ランク	リスクの水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関	正常先	
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある		
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する		
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性・信用を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当行が採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
P D (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
L G D (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
E A D (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行は、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		
特定貸付債権		プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー		債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当行のリスク統括部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク統括部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・ 格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・ デフォルト判別力
プール管理	・ リスク特性による有意性及び均質性 ・ プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・ 推計ロジックの適切性 ・ バックテスト

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当行は、与信取引に際しては、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見通し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を適用しています。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行は、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。

(4) 当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当行の基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原則、内部格付手法準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付手法準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。

また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。

なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理の基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、リスク統括部において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることを市場リスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせ、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的には、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、「注記事項（重要な会計方針）」の「2.有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当行は金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では計測した金利リスクを「ALM委員会」で毎月評価し、金利リスクが適正な水準となるよう管理するとともに、金利リスクに対するヘッジオペレーションの検討等にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.60年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法として、2009年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける方法。）を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の金利リスクの集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、金利リスクが正となる通貨のみを単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデルを使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 Δ EVEの計測値が重大な影響を受ける場合があります。

viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2020年3月末の Δ EVEは預金の残高増加を主な要因とする金利低下時の金利リスク増加により462億円（前期末比+112億円）となりました。当期から開示を行う Δ NIIは223億円となりました。

ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2020年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的を実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	354,002	354,454
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,022	1,345
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	2,022	1,345
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	351,979	353,108
事業法人等向けエクスポージャー	296,060	297,980
事業法人向け（特定貸付債権除く）	281,138	280,991
特定貸付債権	7,679	9,773
ソブリン向け	2,196	2,321
金融機関等向け	5,045	4,894
リテール向けエクスポージャー	48,367	47,032
居住用不動産向け	24,862	24,734
適格リボルビング型リテール向け	3,693	2,883
その他リテール向け	19,811	19,413
証券化エクスポージャー	14	14
購入債権	164	143
上記以外	7,373	7,937
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	6,200	5,710
マーケット・ベース方式	286	253
簡易手法	286	253
内部モデル手法	—	—
P D / L G D 方式	5,913	5,456
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	21,265	19,798
リスク・ウェイト方式	20,569	18,529
マンデート方式	696	1,236
蓋然性方式（リスク・ウェイト 250 %）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト 400 %）	—	32
フォールバック方式（リスク・ウェイト 1250 %）	0	0
C V A リスク	308	291
中央清算機関関連エクスポージャー	11	18
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	3,578	3,568
計	385,366	383,841

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケールアップファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	13,328	13,083
先進的計測手法	—	—
計	13,328	13,083

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

	(単位：百万円)	
	2019年3月末	2020年3月末
総所要自己資本額	326,682	341,419

(注) 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2019年3月末で163,341百万円、2020年3月末で170,709百万円です。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	—	—	25,277	—	—	25,277	—
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	7,133,049	1,097,848	1,701,415	9,915	2,019,708	11,961,938	152,139
計	7,133,049	1,097,848	1,726,693	9,915	2,019,708	11,987,216	152,139
地 域 別							
国 内	7,133,049	827,323	1,726,693	9,915	2,019,708	11,716,691	152,139
国 外	—	270,525	—	—	—	270,525	—
計	7,133,049	1,097,848	1,726,693	9,915	2,019,708	11,987,216	152,139
業 種 別							
製 造 業	356,041	1,582	17,750	455	12,205	388,035	16,067
農 業、林 業	38,316	200	167	0	411	39,096	1,103
漁 業	14,335	—	93	0	8	14,438	66
鉱業、採石業、砂利採取業	15,349	—	126	—	0	15,476	400
建 設 業	279,534	1,456	3,396	0	4,141	288,529	12,377
電気・ガス・熱供給・水道業	161,876	—	6,069	576	2,069	170,591	94
情 報 通 信 業	64,080	150	2,761	—	680	67,672	1,194
運 輸 業、郵 便 業	198,857	119,112	6,972	97	4,814	329,854	4,749
卸 売 業、小 売 業	760,296	2,875	5,559	2,436	5,161	776,329	35,924
金 融 業、保 険 業	232,841	175,299	1,417,888	5,592	371,563	2,203,185	1,472
不動産業、物品賃貸業	1,775,133	5,864	7,051	453	9,013	1,797,515	27,133
その他各種サービス業	978,776	2,270	1,979	282	9,607	992,916	37,491
国・地方公共団体等	419,573	789,037	1,258	—	1,555,945	2,765,815	—
そ の 他	1,838,038	—	255,617	20	44,083	2,137,760	14,063
計	7,133,049	1,097,848	1,726,693	9,915	2,019,708	11,987,216	152,139
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,120,944	291,944	45,916	2,576	1,996,996	3,458,379	
1 年 超 3 年 以 下	607,121	262,056	1,361,499	4,067	17,441	2,252,186	
3 年 超 5 年 以 下	741,683	211,448	342	1,281	1,902	956,659	
5 年 超 7 年 以 下	555,267	96,164	72	297	—	651,802	
7 年 超 10 年 以 下	718,317	118,802	386	646	39	838,191	
10 年 超	3,389,706	117,432	—	1,045	236	3,508,420	
期間の定めのないもの	9	—	318,475	—	3,092	321,577	
計	7,133,049	1,097,848	1,726,693	9,915	2,019,708	11,987,216	

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	—	—	16,824	—	—	16,824	—
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	7,345,422	1,049,522	1,949,669	9,073	2,115,428	12,469,117	140,448
計	7,345,422	1,049,522	1,966,493	9,073	2,115,428	12,485,941	140,448
地 域 別							
国 内	7,345,422	783,305	1,966,493	9,073	2,115,428	12,219,724	140,448
国 外	—	266,217	—	—	—	266,217	—
計	7,345,422	1,049,522	1,966,493	9,073	2,115,428	12,485,941	140,448
業 種 別							
製 造 業	370,830	2,791	14,537	274	8,033	396,468	14,948
農 業、林 業	42,873	350	181	0	539	43,944	952
漁 業	15,484	—	17	0	36	15,539	409
鉱業、採石業、砂利採取業	14,744	—	126	—	0	14,871	181
建 設 業	283,275	3,417	3,305	2	3,940	293,941	11,533
電気・ガス・熱供給・水道業	167,900	—	6,071	501	638	175,112	375
情 報 通 信 業	61,935	210	2,733	70	677	65,627	1,041
運 輸 業、郵 便 業	219,266	94,009	7,962	82	18,828	340,149	4,338
卸 売 業、小 売 業	766,653	4,120	5,286	2,855	4,906	783,820	35,722
金 融 業、保 険 業	245,337	150,476	1,652,681	4,536	361,228	2,414,260	66
不動産業、物品賃貸業	1,844,164	6,530	7,071	461	18,690	1,876,918	22,707
その他各種サービス業	988,171	3,189	1,911	257	8,512	1,002,042	34,532
国・地方公共団体等	459,872	784,427	1,497	—	1,656,183	2,901,981	—
そ の 他	1,864,912	—	263,109	28	33,214	2,161,264	13,639
計	7,345,422	1,049,522	1,966,493	9,073	2,115,428	12,485,941	140,448
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,156,578	182,885	1,643,390	2,182	2,069,509	5,054,546	
1 年 超 3 年 以 下	645,742	199,714	314	3,331	24,004	873,107	
3 年 超 5 年 以 下	720,116	182,324	289	1,871	16,563	921,166	
5 年 超 7 年 以 下	576,958	138,010	163	525	1,696	717,353	
7 年 超 10 年 以 下	761,595	198,042	492	935	64	961,130	
10 年 超	3,484,423	148,546	—	226	497	3,633,694	
期間の定めのないもの	7	—	321,843	—	3,092	324,942	
計	7,345,422	1,049,522	1,966,493	9,073	2,115,428	12,485,941	

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	14,804	△ 1,901	12,902
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	14,804	△ 1,901	12,902

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	12,902	1,444	14,347
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	12,902	1,444	14,347

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	21,316	2,345	23,661
国 外	—	—	—
計	21,316	2,345	23,661
業 種 別			
製 造 業	2,455	1,606	4,061
農 業、林 業	98	109	207
漁 業	36	△ 24	12
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 4	59
建 設 業	1,542	△ 405	1,136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	6	6
情 報 通 信 業	29	11	40
運 輸 業、郵 便 業	180	54	235
卸 売 業、小 売 業	4,127	1,570	5,698
金 融 業、保 険 業	23	687	711
不動産業、物品賃貸業	3,349	208	3,558
その他各種サービス業	8,649	△ 1,436	7,212
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	761	△ 39	721
計	21,316	2,345	23,661

地 域 別	期首残高	期中増減額	期末残高
国 内	23,661	△ 3,305	20,356
国 外	—	—	—
計	23,661	△ 3,305	20,356
業 種 別	期首残高	期中増減額	期末残高
製 造 業	4,061	△ 952	3,108
農 業、 林 業	207	△ 36	170
漁 業	12	186	198
鉱業、採石業、砂利採取業	59	△ 30	28
建 設 業	1,136	△ 75	1,060
電気・ガス・熱供給・水道業	6	△ 0	6
情 報 通 信 業	40	△ 20	19
運 輸 業、 郵 便 業	235	11	246
卸 売 業、 小 売 業	5,698	543	6,241
金 融 業、 保 険 業	711	△ 704	7
不動産業、物品賃貸業	3,558	△ 98	3,460
その他各種サービス業	7,212	△ 1,796	5,416
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	721	△ 331	390
計	23,661	△ 3,305	20,356

(3) 貸出金償却の業種別内訳

	2019年3月期	2020年3月期
製 造 業	—	1,614
農 業、 林 業	484	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	505	101
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	630	1,161
金 融 業、 保 険 業	—	667
不動産業、物品賃貸業	141	—
その他各種サービス業	422	2,073
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	—	—
計	2,182	5,616

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		2019年3月末		2020年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	10%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	75%	—	—	—	—
	100%	—	25,277	—	16,824
	150%	—	—	—	—
	250%	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
計		—	25,277	—	16,824

(注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	50%	5,001	672
	2年半以上	70%	23,352	34,569
良	2年半未満	70%	200	3,572
	2年半以上	90%	64,729	77,155
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			93,283	115,969

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	4,725
	2年半以上	120%	4,888	4,000
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			4,888	8,725

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
上場株式	300%	10	7
非上場株式	400%	836	742
計		846	749

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.63%	42.20%	67.16%	4,033,126	53,090
1～3	正 常 先	0.11%	43.33%	32.93%	1,788,214	41,599
4～6		0.68%	41.45%	79.52%	1,511,592	9,006
7～9	要 注 意 先	7.13%	40.78%	144.40%	644,002	1,915
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	41.92%	—	89,316	568
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.59%	3,034,612	1,555,945
81～83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.57%	3,032,915	1,555,945
1～3		0.08%	41.68%	42.09%	527	—
4～6		1.05%	45.00%	91.68%	1,168	—
7～9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	27.02%	207,203	23,404
1～3	正 常 先	0.06%	45.00%	27.02%	207,203	23,404
4～6		—	—	—	—	—
7～9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.19%	90.00%	119.28%	61,974	—
1～3	正 常 先	0.06%	90.00%	108.01%	57,124	—
4～6		0.36%	90.00%	194.68%	3,758	—
7～9	要 注 意 先	5.24%	90.00%	443.00%	1,081	—
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	10	—

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.26%	42.28%	66.11%	4,175,199	51,910
1～3	正 常 先	0.11%	43.58%	33.23%	1,904,726	41,482
4～6		0.68%	41.31%	81.00%	1,583,560	8,386
7～9	要 注 意 先	6.77%	40.69%	141.86%	603,279	1,753
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.05%	—	83,633	287
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.59%	3,260,642	1,656,958
81～83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.57%	3,259,281	1,656,958
1～3		0.08%	41.60%	42.01%	512	—
4～6		1.02%	45.00%	78.35%	848	—
7～9		要 注 意 先	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	26.43%	203,352	25,230
1～3	正 常 先	0.06%	45.00%	26.41%	203,352	25,189
4～6		—	—	—	—	—
7～9	要 注 意 先	4.98%	45.00%	170.96%	—	40
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.16%	90.00%	117.81%	57,894	—
1～3	正 常 先	0.06%	90.00%	107.30%	53,482	—
4～6		0.36%	90.00%	192.47%	3,512	—
7～9	要 注 意 先	5.52%	90.00%	450.72%	900	—
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.01%	23.58%	—	16.31%	1,636,812	—	—	—
非延滞	0.38%	23.58%	—	15.78%	1,623,146	—	—	—
延滞	26.69%	25.76%	—	157.88%	4,500	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.40%	19.35%	40.41%	9,165	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.41%	56.07%	—	28.04%	71,771	47,772	107,218	44.56%
非延滞	1.01%	56.00%	—	27.10%	70,906	47,652	106,925	44.57%
延滞	21.30%	63.03%	—	185.72%	562	70	177	40.08%
デフォルト	100.00%	64.71%	59.96%	62.99%	302	49	115	42.66%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.41%	36.13%	—	31.72%	269,985	493	532	46.79%
非延滞	0.84%	36.76%	—	27.35%	233,984	440	499	46.79%
延滞	10.51%	30.85%	—	56.79%	26,101	32	19	46.79%
デフォルト	100.00%	35.03%	29.81%	69.04%	9,899	19	13	46.79%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.38%	37.39%	—	41.23%	220,955	424	906	46.79%
非延滞	1.18%	37.33%	—	41.03%	220,089	418	893	46.79%
延滞	18.81%	59.57%	—	138.49%	508	—	—	—
デフォルト	100.00%	40.57%	38.66%	25.25%	357	5	12	46.79%

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.96%	24.06%	—	16.09%	1,655,452	—	—	—
非延滞	0.36%	24.07%	—	15.61%	1,642,537	—	—	—
延滞	26.74%	24.70%	—	149.98%	4,030	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.05%	19.69%	44.52%	8,883	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.23%	54.55%	—	25.58%	67,856	35,518	101,359	35.04%
非延滞	0.82%	54.47%	—	24.70%	67,122	35,441	101,114	35.05%
延滞	21.87%	63.45%	—	186.53%	452	37	124	30.27%
デフォルト	100.00%	64.56%	60.02%	60.16%	281	39	120	33.27%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.03%	35.62%	—	30.03%	270,004	402	467	37.18%
非延滞	0.80%	36.28%	—	26.07%	234,609	368	436	37.18%
延滞	10.09%	30.26%	—	54.73%	26,328	24	19	37.18%
デフォルト	100.00%	34.05%	29.47%	60.71%	9,065	9	10	37.18%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.34%	36.44%	—	40.74%	234,662	356	959	37.18%
非延滞	1.18%	36.40%	—	40.60%	233,962	351	946	37.18%
延滞	19.81%	59.30%	—	140.20%	389	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.26%	36.48%	23.58%	310	4	13	37.18%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位:百万円)

	2019年3月期 (A)	2020年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	28,977	30,693	1,716
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	2	2
居住用不動産向けエクスポージャー	47	40	△7
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	69	48	△20
その他リテール向けエクスポージャー	3,154	3,099	△54
計	32,248	33,885	1,636

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

償却が増加したため、2020年3月期は2019年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向け エクスポージャー

2019年3月期、2020年3月期ともに損失の実績はありません。

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

償却が発生したため、2020年3月期は2019年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け、その他リテール向け エクスポージャー

貸倒引当金が減少したため、2020年3月期は2019年3月期と比較して、損失額が減少しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	67,608	41,353	26,255	67,608	39,810	27,798
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	54	54	—	54	54	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	256	9	266	266	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,686	3,649	36	3,686	3,633	52
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,003	929	74	1,003	930	73
その他リテール向けエクスポージャー	6,066	3,729	2,337	6,066	3,044	3,021
計	78,703	49,990	28,713	78,703	47,757	30,945

	2019年3月期			2020年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	62,361	33,384	28,977	61,586	30,892	30,693
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	52	52	—	61	61	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	80	80	—	77	75	2
居住用不動産向けエクスポージャー	3,317	3,269	47	3,505	3,464	40
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	978	909	69	1,011	963	48
その他リテール向けエクスポージャー	5,714	2,560	3,154	5,645	2,545	3,099
計	72,524	40,275	32,248	71,905	38,020	33,885

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

3. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。なお、2017年3月期の損失額の推計値は、参考として2018年3月期の損失額の推計値を記載しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	386,735	1,057,028	1,443,763	405,885	1,093,102	1,498,988
事業法人向けエクスポージャー	208,759	1,056,852	1,265,612	191,223	1,092,928	1,284,152
ソブリン向けエクスポージャー	1,244	175	1,420	766	174	940
金融機関等向けエクスポージャー	176,731	—	176,731	213,895	—	213,895
計	386,735	1,057,028	1,443,763	405,885	1,093,102	1,498,988

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的・内部格付手法が適用されるポートフォリオ	651,143	—	651,143	609,800	—	609,800
事業法人向けエクスポージャー	145,819	—	145,819	150,439	—	150,439
ソブリン向けエクスポージャー	336,940	—	336,940	278,352	—	278,352
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	775	—	775
居住用不動産向けエクスポージャー	17,875	—	17,875	16,564	—	16,564
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	22,951	—	22,951	33,153	—	33,153
その他リテール向けエクスポージャー	127,556	—	127,556	130,514	—	130,514
計	651,143	—	651,143	609,800	—	609,800

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	9,915	—	9,915
派 生 商 品 取 引	9,915	—	9,915
外 為 関 連 取 引	7,248	—	7,248
金 利 関 連 取 引	2,667	—	2,667
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A — C C R	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	9,915	—	9,915

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	9,073	—	9,073
派 生 商 品 取 引	9,073	—	9,073
外 為 関 連 取 引	7,506	—	7,506
金 利 関 連 取 引	1,567	—	1,567
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A — C C R	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	9,073	—	9,073

(注) 1. 与信相当額＝再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
 ＋グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
 なお、再構築コストは2019年3月末で3,468百万円、2020年3月末で3,624百万円です。
 2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2019年3月末	2020年3月末
顧客手形債権	1,183	1,215
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	1,183	1,215

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2019年3月末		2020年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	1,183	14	1,215	14
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		1,183	14	1,215	14

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

	2019年3月末		2020年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	112,426	112,426	89,526	89,526
株 式	112,426	112,426	89,526	89,526
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
上 記 以 外	13,182		12,827	
株 式	13,182		12,827	
(うち子会社・関連会社株式)	(330)		(330)	
計	125,608		102,353	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	2019年3月期	2020年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	3,133	3,148
償 却 に 伴 う 損 益	△ 19	△ 1,411
計	3,113	1,736

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 2019年3月末

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	49,640	112,426	62,785
計	49,640	112,426	62,785

■ 2020年3月末

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	45,818	89,526	43,707
計	45,818	89,526	43,707

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

	2019年3月末	2020年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	846	749
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
P D / L G D 方 式	61,974	57,894
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	62,821	58,644

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

		(単位：百万円)	
		2019年3月末	2020年3月末
ル	ツ	ク	ス
マ	ン	デ	ー
蓋	然	性	方
蓋	然	性	方
フ	ォ	ール	バ
フ	ォ	ール	バ
計		130,863	120,576

- (注) 1. 「リスクスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドレート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク		(単位：百万円)			
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	20,269	23,339	8,086	
2	下方パラレルシフト	46,273	35,073	22,320	
3	スティープ化	5,601	7,706		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	46,273	35,073	22,320	
		ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	自己資本の額	409,248		392,588	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役監査等委員です。なお、社外取締役及び社外取締役監査等委員を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役職員の員数（社外役員を除く）」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。

監査等委員を除く各取締役の報酬（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当行及び持株会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定しています。株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの指名・報酬諮問委員会は、2020年3月に開催されました。

監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月～2020年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度は、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は「確定金額報酬」と、当期業績に対するインセンティブの観点から当該事業年度の業績（当期純利益）等に応じて支給する「変動報酬」により構成され、監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、「確定金額報酬」のみとしています。

監査等委員を除く取締役の「確定金額報酬」は年額460百万円以内、「変動報酬」は年額110百万円以内として2020年6月26日開催の株主総会で、監査等委員である取締役の報酬は年額115百万円以内として2016年10月3日開催の株主総会で、それぞれ承認を得ています。

監査等委員を除く各取締役の報酬（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当行及び持株会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定することとしています。

監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額	変動報酬の		変動報酬の 総額	変動報酬の			退職慰労 引当金 繰入額
				基本報酬 (確定金額報酬)	その他		基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (除く社外役員)	13	456	399	399	—	56	56	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

単体ベース	1 事業の概況	139
	2 主要な経営指標等の推移	139
	3 財務諸表	140
	貸借対照表	140
	損益計算書	142
	株主資本等変動計算書	143
	キャッシュ・フロー計算書	145
	注記事項：重要な会計方針	146
	追加情報	146
	貸借対照表関係	146
	損益計算書関係	147
	株主資本等変動計算書関係	147
	キャッシュ・フロー計算書関係	147
	リース取引関係	147
	金融商品関係	147
	有価証券関係	148
	金銭の信託関係	148
	その他有価証券評価差額金	148
	デリバティブ取引関係	148
	退職給付関係	148
	税効果会計関係	149
	企業結合等関係	149
	ストック・オプション等関係	149
	セグメント情報等	149
	関連当事者情報	150
	1株当たり情報	150
	重要な後発事象	150
	4 損益、利回り・利鞘など	151
	5 預金	154
	6 貸出金等	155
	7 有価証券	157
	8 時価等情報	159
	有価証券関係	159
	金銭の信託関係	159
	デリバティブ取引関係	159
	9 不良債権、引当等	160
単体ベース	自己資本の充実の状況	161
単体ベース	報酬等に関する開示事項	173

1 事業の概況

2020年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（29頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2020年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めましたが、期中93億34百万円減少し、2,261億49百万円となりました。

[貸 出 金]

貸出金につきましては、個人・法人のリテール分野を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、期中32億81百万円増加し、2,500億72百万円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券につきましては、期中49億33百万円増加し、49億42百万円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、貸出金利息、預け金利息、償却債権取立益の減少等を主因に前年同期比1億35百万円減少し47億47百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息、経費は減少したものの、役務取引等費用の増加等を主因に前年同期比9百万円増加し、46億13百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比1億44百万円減少し、1億33百万円、当期純利益は前年同期比1億71百万円減少し、54百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経 常 収 益	5,393	5,340	5,432	4,882	4,747
経 常 利 益	512	520	691	277	133
当 期 純 利 益	441	440	551	225	54
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資 本 金	6,121	6,121	6,121	6,121	6,121
発 行 済 株 式 総 数	935,534千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株
純 資 産 額	13,847	14,259	14,786	14,986	15,016
総 資 産 額	267,694	273,033	278,090	286,972	285,913
預 金 残 高	234,292	232,331	224,669	220,942	218,068
貸 出 金 残 高	229,181	237,047	242,536	246,791	250,072
有 価 証 券 残 高	—	3	8	9	4,942
自 己 資 本 比 率	5.17%	5.22%	5.31%	5.22%	5.25%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.65%	8.65%	8.72%	8.54%	8.21%
配 当 性 向	6.35%	5.67%	4.53%	11.08%	0.00%
従 業 員 数 (外、平均臨時従業員数)	263人 [80人]	250人 [78人]	246人 [74人]	230人 [68人]	214人 [58人]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

3 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
現金預け金 [注記7]	33,832	25,065
現金	3,381	3,170
預け金 [注記12]	30,451	21,895
有価証券	9	4,942
その他の証券	9	4,942
貸出金 [注記2～5、8]	246,791	250,072
割引手形 [注記6]	1,668	1,887
手形貸付	3,505	3,578
証書貸付	227,762	230,515
当座貸越	13,854	14,091
その他の資産	1,091	831
未決済為替貸	24	22
前払費用	8	5
未収収益	863	556
その他の資産 [注記7]	195	246
有形固定資産 [注記10、11]	4,845	4,700
建物	707	643
土地 [注記9]	3,631	3,612
リース資産	249	216
その他の有形固定資産	257	228
無形固定資産	558	470
ソフトウェア	522	431
その他の無形固定資産	36	38
繰延税金資産	389	316
支払承諾見返	28	14
貸倒引当金	△575	△500
資産の部合計	286,972	285,913

(注) 2020年3月末の注記事項には番号を付し、内容を146～147頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
預 金	220,942	218,068
当 座 預 金	5,179	4,697
普 通 預 金	78,001	81,938
貯 蓄 預 金	231	222
通 知 預 金	88	92
定 期 預 金	134,626	128,591
定 期 積 金	1,030	1,019
そ の 他 の 預 金	1,784	1,507
譲 渡 性 預 金	14,541	8,081
コ ー ル マ ネ ー	34,000	42,000
借 入 金	600	600
借 入 金	600	600
そ の 他 負 債	876	1,235
未 決 済 為 替 借	58	25
未 払 法 人 税 等	42	44
未 払 費 用	381	258
前 受 収 益	54	62
給 付 補 填 備 金	0	0
リ ー ス 債 務	249	216
資 産 除 去 債 務	18	19
そ の 他 の 負 債	70	609
退 職 給 付 引 当 金	299	199
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	101	85
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	34	53
偶 発 損 失 引 当 金	52	49
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 [注記9]	509	509
支 払 承 諾	28	14
負 債 の 部 合 計	271,985	270,897
資 本 金	6,121	6,121
資 本 剰 余 金	4,463	4,463
資 本 準 備 金	2,000	2,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	2,463	2,463
利 益 剰 余 金	3,307	3,332
利 益 準 備 金	205	210
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,102	3,122
繰 越 利 益 剰 余 金	3,102	3,122
(株 主 資 本 合 計)	13,893	13,918
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記9]	1,093	1,097
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	1,093	1,097
純 資 産 の 部 合 計	14,986	15,016
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	286,972	285,913

(注) 2020年3月末の注記事項には番号を付し、内容を146～147頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	4,882	4,747
資金運用収益	4,107	3,900
貸出金利息	3,856	3,685
預け金利息	251	215
その他の受入利息	0	—
役務取引等収益	582	634
受入為替手数料	108	106
その他の役務収益	473	527
その他の業務収益	—	0
国債等債券償還益	—	0
その他の経常収益	192	212
貸倒引当金戻入益	77	74
償却債権取立益	49	3
債権売却益	2	—
その他の経常収益	63	134
経常費用	4,604	4,613
資金調達費用	114	81
預金利息	110	76
譲渡性預金利息	6	5
コールマネー利息	△4	△3
借入金利息	0	0
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	1,036	1,110
支払為替手数料	18	17
その他の役務費用	1,018	1,092
その他の業務費用	0	—
国債等債券償還損	0	—
営業経費 [注記1]	3,423	3,387
その他の経常費用	30	34
貸出金償却	7	1
その他の経常費用	22	33
経常利益	277	133
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	3	29
固定資産処分損	3	1
減損損失	—	28
税引前当期純利益	275	104
法人税、住民税及び事業税	△4	△22
法人税等還付税額	△13	—
法人税等調整額	68	73
法人税等合計	50	50
当期純利益	225	54

(注) 2020年3月期の注記事項には番号を付し、内容を147頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	200	2,908	3,109	13,694
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
当期純利益						225	225	225
土地再評価差額金の 取崩						△2	△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	5	193	198	198
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	205	3,102	3,307	13,893

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,091	1,091	14,786
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
当期純利益			225
土地再評価差額金の 取崩			△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2	2	2
当期変動額合計	2	2	200
当期末残高	1,093	1,093	14,986

2020年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	205	3,102	3,307	13,893
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
当期純利益						54	54	54
土地再評価差額金の 取崩						△4	△4	△4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	5	19	24	24
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	210	3,122	3,332	13,918

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,093	1,093	14,986
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
当期純利益			54
土地再評価差額金の 取崩			△4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4	4	4
当期変動額合計	4	4	29
当期末残高	1,097	1,097	15,016

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 当 期 純 利 益	275	104
減 価 償 却 費	230	307
減 損 損 失	—	28
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	△93	△74
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△106	△99
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19	△16
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	18
偶 発 損 失 引 当 金 の 増 減 (△)	△8	△2
資 金 運 用 収 益	△4,107	△3,900
資 金 調 達 費 用	114	81
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	0	0
固 定 資 産 処 分 損 益 (△は益)	2	1
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△4,254	△3,281
預 金 の 純 増 減 (△)	△3,726	△2,873
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (△)	1,604	△6,460
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△368	6,280
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (△)	11,000	8,000
資 金 運 用 に よ る 収 入	4,042	4,214
資 金 調 達 に よ る 支 出	△245	△181
そ の 他	△56	411
小 計	4,320	2,557
法 人 税 等 の 支 払 額	△7	5
法 人 税 等 の 還 付 額	47	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,361	2,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△101	△4,933
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入	99	—
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△174	△59
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	5	—
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△353	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△524	△5,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△25	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25	△25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,811	△2,487
現金及び現金同等物の期首残高	10,261	14,073
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	14,073	11,586

(注) 2020年3月期の注記事項には番号を付し、内容を147頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：10年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしていますが、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は311百万円です。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しています。

5. 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親法人とする連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(貸借対照表関係)

※1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は4,639百万円です。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は3,078百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はあります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,079百万円です。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しています。

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産
定期預け金 2百万円
担保資産に対応する債務
預金 5百万円
また、その他の資産には、保証金等113百万円が含まれています。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,676百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが46,606百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,860百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

2,935百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

160百万円

※12. 関係会社に対する金銭債権総額

33百万円

※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しています。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、5百万円です。

（損益計算書関係）

※1. 営業経費には次のものを含んでいます。

給与・手当

1,330百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	25	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当ありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 25,065百万円
日銀預け金以外の預け金 △13,479百万円
現金及び現金同等物 11,586百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機です。

（イ）無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合的管理（ALM）をしています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約85%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融资委員会において、定期的に経営に報告しています。

② 市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しています。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

2020年3月31日現在の当行の市場リスク量は、5,400百万円です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等です。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部及び流動性リスク管理部である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	25,065	25,265	199
(2) 有価証券 その他有価証券	4,931	4,931	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*）	250,072 △455		
	249,616	253,204	3,587
資産計	279,613	283,400	3,786
(1) 預金	218,068	218,145	76
(2) 譲渡性預金	8,081	8,081	—
(3) コールマネー	42,000	42,000	—
(4) 借入金	600	600	—
負債計	268,749	268,826	76

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、及び(4) 借入金

コールマネー及び借入金は、約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
組合出資金（*）	10
合計	10

（*）組合出資金は、組合財産が非上場株式など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,895	12,000	—	—	—	—
貸出金（*）	36,172	38,531	31,952	25,062	30,055	82,105
合計	46,068	50,531	31,952	25,062	30,055	82,105

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,079百万円、期間の定めのないもの3,112百万円は含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	181,070	12,398	24,599	—	—	—
譲渡性預金	8,081	—	—	—	—	—
コールマネー	42,000	—	—	—	—	—
借入金	600	—	—	—	—	—
合計	231,751	12,398	24,599	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その 他	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その 他	—	—	—	4,931	4,931	—
	その他	—	—	—	4,931	4,931	—
	小 計	—	—	—	4,931	4,931	—
	合 計	—	—	—	4,931	4,931	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他		9	10
合計		9	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券		99	—	—	—	—	—

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企业年金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
退 職 給 付 債 務 の 期 首 残 高		1,233	1,196
勤 務 費 用		78	73
利 息 費 用		3	3
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額		△4	4
退 職 給 付 の 支 払 額		△114	△142
退 職 給 付 債 務 の 期 末 残 高		1,196	1,136

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
年金資産の期首残高	929	970
期待運用収益	23	24
数理計算上の差異の発生額	△15	△70
事業主からの拠出額	138	127
退職給付の支払額	△105	△139
年金資産の期末残高	970	912

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位: 百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
積立型制度の退職給付債務	1,193	1,134
年金資産	△970	△912
	223	221
非積立型制度の退職給付債務	3	1
未積立退職給付債務	226	223
未認識数理計算上の差異	72	△23
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299	199
退職給付引当金	299	199
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	299	199

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
勤務費用	78	73
利息費用	3	3
期待運用収益	△23	△24
数理計算上の差異の費用処理額	△18	△21
確定給付制度に係る退職給付費用	40	31

(5) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2019年3月末	2020年3月末
債券	28%	31%
株式	45%	39%
現金及び預金	2%	2%
その他の	25%	28%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	2019年3月末	2020年3月末
割引率	0.28%	0.28%
	2019年3月末	2020年3月末
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

(単位: 百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	121	133
退職給付引当金	91	60
貸倒引当金	269	226
減損損失	1	8
役員退職慰労引当金	30	26
減価償却費	55	54
その他の	205	205
繰延税金資産小計	775	715
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△36	△53
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△346	△344
評価性引当額小計(注)	△383	△397
繰延税金資産合計	391	317
繰延税金負債		
資産除去債務	△1	△1
繰延税金負債合計	△1	△1
繰延税金資産の純額	389	316

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
2019年3月期

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	0	99	21	—	121
評価性引当額	—	—	△15	△21	—	△36
繰延税金資産	—	0	84	—	—	(*2) 84

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*2) 2019年3月期以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

2020年3月期

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	0	99	21	12	133
評価性引当額	—	△0	△18	△21	△12	△53
繰延税金資産	—	—	80	—	—	(*2) 80

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*2) 2020年3月期以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位: %)

	2019年3月期	2020年3月期
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	3.5
住民税均等割等	3.8	10.2
評価性引当額	△17.8	5.4
その他の	0.2	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1	48.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、2019年3月期及び2020年3月期の記載を省略しています。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,033	848	4,882	3,791	955	4,747

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、2019年3月期及び2020年3月期の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、2019年3月期及び2020年3月期の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、2019年3月期及び2020年3月期の記載を省略しています。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

■ 2019年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の経営管理業	被所有 直接 100.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
経営管理等 役員の兼任	経営管理料の支払（注）1	22	—	—
	配当金の支払	25	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

■ 2020年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の経営管理業	被所有 直接 100.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
経営管理等 役員の兼任	経営管理料の支払（注）1	28	—	—
	配当金の支払	25	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 2019年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任	営業取引 （注）1	— （注）2	預け金	19,107
			コールマネー	34,000
ローン等に係る保証委託	被保証債務 （注）1	5,250	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務 （注）1	32,406	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

（注） 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

（注） 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

■ 2020年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任	営業取引 （注）1	— （注）2	預け金	13,051
			コールマネー	42,000
ローン等に係る保証委託	被保証債務 （注）1	4,332	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務 （注）1	31,386	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

（注） 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

■ 2019年3月期

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

■ 2020年3月期

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり純資産額	14,986円78銭	15,016円03銭
1株当たり当期純利益金額	225円50銭	54円25銭

（注）1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
純資産の部合計額	14,986	15,016
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	14,986	15,016
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,000千株	1,000千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	225	54
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	225	54
普通株式の期中平均株式数	1,000千株	1,000千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	4,107	—	4,107	3,900	—	3,900
資 金 調 達 費 用	114	—	114	81	—	81
資 金 運 用 収 支	3,993	—	3,993	3,819	—	3,819
役 務 取 引 等 収 益	582	—	582	634	—	634
役 務 取 引 等 費 用	1,036	—	1,036	1,110	—	1,110
役 務 取 引 等 収 支	△454	—	△454	△476	—	△476
そ の 他 業 務 収 益	—	—	—	0	—	0
そ の 他 業 務 費 用	0	—	0	—	—	—
そ の 他 業 務 収 支	△0	—	△0	0	—	0
業 務 粗 利 益	3,538	—	3,538	3,343	—	3,343
業 務 粗 利 益 率	1.35%	—	1.35%	1.25%	—	1.25%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	業 務 純 益	実 質 業 務 純 益	コ ア 業 務 純 益	コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)
	118	118	118	—
	△41	△41	△41	—
	—	—	—	—

(注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。
2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。
3. コア業務純益は業務純益から国債等債券損益を控除したものです。
4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.57	—	1.57	1.46	—	1.46
資 金 調 達 原 価	1.34	—	1.34	1.27	—	1.27
総 資 金 利 鞘	0.23	—	0.23	0.18	—	0.18

利益率

(単位：%)

	2019年3月期		2020年3月期	
	総 資 産 経 常 利 益 率	資 本 経 常 利 益 率	総 資 産 当 期 純 利 益 率	資 本 当 期 純 利 益 率
	0.09	1.91	0.04	0.91
	0.08	1.55	0.01	0.37

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

運用・調達勘定の平均残高等

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	260,527	4,107	1.57%	266,670	3,900	1.46%
うち 貸 出 金	241,099	3,856	1.59%	246,015	3,685	1.49%
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—%	—	—	—%
預 け 金	19,418	251	1.29%	19,560	215	1.10%
資 金 調 達 勘 定	263,456	114	0.04%	270,808	81	0.03%
うち 預 金	222,021	110	0.04%	220,588	76	0.03%
譲 渡 性 預 金	15,883	6	0.03%	19,157	5	0.02%
コ ー ル マ ネ ー	24,950	△4	△0.01%	30,461	△3	△0.01%
借 用 金	600	0	0.00%	600	0	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	260,527	4,107	1.57%	266,670	3,900	1.46%
うち 貸 出 金	241,099	3,856	1.59%	246,015	3,685	1.49%
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—%	—	—	—%
預 け 金	19,418	251	1.29%	19,560	215	1.10%
資 金 調 達 勘 定	263,456	114	0.04%	270,808	81	0.03%
うち 預 金	222,021	110	0.04%	220,588	76	0.03%
譲 渡 性 預 金	15,883	6	0.03%	19,157	5	0.02%
コ ー ル マ ネ ー	24,950	△4	△0.01%	30,461	△3	△0.01%
借 用 金	600	0	0.00%	600	0	0.00%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年3月期10,225百万円、2020年3月期11,159百万円)を控除して表示しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				2019年3月期			2020年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	107	△306	△199	97	△304	△207
うち	貸	出	金	111	△310	△199	79	△250	△171
	コ	ー	ル	△0	△0	△0	—	—	—
	預	け	金	△1	1	△0	1	△37	△36
支	払	利	息	5	△68	△63	3	△36	△33
うち	預		金	△4	△50	△54	△0	△33	△33
	譲	渡	性	△2	△3	△5	1	△2	△1
	コ	ー	ル	△1	△3	△4	0	1	1
	マ	ネ	ー						
	借	用	金	0	0	0	0	0	0

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				2019年3月期			2020年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	—	—	—	—	—	—
支	払	利	息	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

				2019年3月期			2020年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	107	△306	△199	97	△304	△207
うち	貸	出	金	111	△310	△199	79	△250	△171
	コ	ー	ル	△0	△0	△0	—	—	—
	預	け	金	△1	1	△0	1	△37	△36
支	払	利	息	5	△68	△63	3	△36	△33
うち	預		金	△4	△50	△54	△0	△33	△33
	譲	渡	性	△2	△3	△5	1	△2	△1
	コ	ー	ル	△1	△3	△4	0	1	1
	マ	ネ	ー						
	借	用	金	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

5 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	83,501	—	83,501	86,949	—	86,949
定期性預金	135,656	—	135,656	129,611	—	129,611
その他	1,784	—	1,784	1,507	—	1,507
預金計	220,942	—	220,942	218,068	—	218,068
譲渡性預金	14,541	—	14,541	8,081	—	8,081
総合計	235,483	—	235,483	226,149	—	226,149

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	81,408	—	81,408	85,606	—	85,606
定期性預金	140,108	—	140,108	134,553	—	134,553
その他	504	—	504	428	—	428
預金計	222,021	—	222,021	220,588	—	220,588
譲渡性預金	15,883	—	15,883	19,157	—	19,157
総合計	237,905	—	237,905	239,746	—	239,746

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

定期預金の残存期間別残高

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	32,212	24,681	45,448	7,385	5,082	19,054	133,865
うち 固定金利定期預金	32,212	24,681	45,448	7,385	5,082	19,054	133,865
うち 変動金利定期預金	—	—	0	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	30,239	20,709	40,628	5,088	6,593	24,579	127,839
うち 固定金利定期預金	30,239	20,709	40,628	5,088	6,593	24,579	127,839
うち 変動金利定期預金	—	—	0	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

6 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	3,505	—	3,505	3,578	—	3,578
証 書 貸 付	227,762	—	227,762	230,515	—	230,515
当 座 貸 越	13,854	—	13,854	14,091	—	14,091
割 引 手 形	1,668	—	1,668	1,887	—	1,887
合 計	246,791	—	246,791	250,072	—	250,072

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	3,358	—	3,358	3,561	—	3,561
証 書 貸 付	225,685	—	225,685	229,463	—	229,463
当 座 貸 越	10,574	—	10,574	11,394	—	11,394
割 引 手 形	1,480	—	1,480	1,595	—	1,595
合 計	241,099	—	241,099	246,015	—	246,015

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

貸出金の残存期間別残高

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	38,522	37,535	32,139	25,336	109,632	3,625	246,791
うち 変 動 金 利		17,607	14,422	11,501	71,676	929	
うち 固 定 金 利		19,828	17,716	13,834	37,955	2,696	
(全残存期間において固定金利)		(12,975)	(11,246)	(8,019)	(10,054)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	37,401	38,695	32,638	25,306	112,722	3,307	250,072
うち 変 動 金 利		17,716	14,934	11,544	74,773	836	
うち 固 定 金 利		20,978	17,704	13,762	37,948	2,471	
(全残存期間において固定金利)		(14,148)	(11,440)	(8,092)	(11,599)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
有 価 証 券	4	3	—	—
債 権	746	641	—	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	26,678	26,678	6	2
そ の 他	—	—	—	—
計	27,429	27,323	6	2
保 証	146,166	144,997	0	0
信 用	73,195	77,752	21	12
合 計	246,791	250,072	28	14

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
設 備 資 金	169,559	171,171
運 転 資 金	77,231	78,901
合 計	246,791	250,072

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	246,791	100.00%	250,072	100.00%
製 造 業	5,298	2.15%	5,546	2.22%
農 業、 林 業	1,039	0.42%	1,132	0.45%
漁 業	1,173	0.48%	1,145	0.46%
鉱業、採石業、砂利採取業	270	0.11%	237	0.09%
建 設 業	5,804	2.35%	6,955	2.78%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,863	1.57%	3,664	1.47%
情 報 通 信 業	747	0.30%	707	0.28%
運 輸 業、 郵 便 業	1,306	0.53%	1,008	0.40%
卸 売 業、 小 売 業	7,543	3.06%	7,921	3.17%
金 融 業、 保 険 業	2,536	1.03%	2,398	0.96%
不動産業、物品賃貸業	31,029	12.57%	32,037	12.81%
その 他 各 種 サービス 業	13,337	5.40%	13,117	5.25%
地 方 公 共 団 体	35,147	14.24%	37,002	14.80%
そ の 他	137,694	55.79%	137,197	54.86%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政 府 等	—	—%	—	—%
金 融 機 関	—	—%	—	—%
そ の 他	—	—%	—	—%
合 計	246,791	100.00%	250,072	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	204,915	205,759
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	83.0%	82.2%

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	139,399	138,236
そ の 他 ロ ー ン 残 高	14,811	14,378
合 計	154,210	152,614

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	104.80	—	104.80	110.57	—	110.57
期 中 平 均	101.34	—	101.34	102.61	—	102.61

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

7 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	9	—	9	4,942	—	4,942
(外 国 債 券)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
(そ の 他)	(9)	(一)	(9)	(4,942)	(一)	(4,942)
合 計	9	—	9	4,942	—	4,942

■ 平均残高

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	—	—	—	—	—	—
地	債	—	—	—	—	—	—
短	債	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		9	—	9	1,094	—	1,094
(外 国 債 券)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)		(9)	(—)	(9)	(1,094)	(—)	(1,094)
合 計		9	—	9	1,094	—	1,094

有価証券の残存期間別残高

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	9	—	—	9
(外 国 債 券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(そ の 他)	—	—	—	—	9	—	—	9

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	10	—	4,931	4,942
(外 国 債 券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(そ の 他)	—	—	—	—	10	—	4,931	4,942

預証率

(単位：%)

		2019年3月末			2020年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期	末	0.00	—	0.00	2.26	—	2.26
期	中 平 均	0.00	—	0.00	0.49	—	0.49

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

8 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

（単位：百万円）

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	投資信託	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	4,931	4,931	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	4,931	4,931	—
小計		—	—	—	4,931	4,931	—
合計		—	—	—	4,931	4,931	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

		2019年3月末	2020年3月末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他		9	10
合計		9	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

		2019年3月期			2020年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		99	—	—	—	—	—

金銭の信託関係（2期分）

該当ありません。

デリバティブ取引関係（2期分）

該当ありません。

9 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	370	370	342	27	100.00%	100.00%
危 険 債 権	3,363	3,040	2,574	465	90.38%	58.99%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—%	—%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	3,733	3,410	2,916	493	91.33%	60.39%
正 常 債 権	243,260					
総 与 信 計 ②	246,994					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	1.51%					

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	211	211	192	18	100.00%	100.00%
危 険 債 権	2,868	2,581	2,169	412	90.00%	58.99%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—%	—%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	3,079	2,792	2,361	431	90.68%	60.07%
正 常 債 権	247,165					
総 与 信 計 ②	250,245					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	1.23%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破 綻 先 債 権	0	1
延 滞 債 権	3,724	3,078
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	—	—
リ ス ク 管 理 債 権 計	3,724	3,079

引当金の期中増減

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]	2019年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	44	36	— 44	36
個 別 貸 倒 引 当 金	624	538	16 608	538
貸 倒 引 当 金	668	575	16 652	575
偶 発 損 失 引 当 金	60	52	9 50	52
計	729	627	25 703	627

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

	2019年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]	2020年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	36	24	— 36	24
個 別 貸 倒 引 当 金	538	476	0 538	476
貸 倒 引 当 金	575	500	0 575	500
偶 発 損 失 引 当 金	52	49	7 44	49
計	627	550	8 619	550

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,868	13,918
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585	10,585
うち、利益剰余金の額	3,102	3,122
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	25	—
うち、上記以外に該当するものの額	205	210
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	88	73
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	88	73
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	360	289
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,317	14,281
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	388	327
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	388	327
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	5	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	394	327
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13,923	13,953
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	157,101	164,249
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,602	1,606
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,602	1,606
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,877	5,687
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	162,979	169,936
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.54%	8.21%

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要は、以下のとおりです。

■2019年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

■2020年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上を行っています。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部 融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会等において定期的に経営に報告しています。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、146頁『7 財務諸表 注記事項：重要な会計方針』の「3.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類に関わらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しています。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としています。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっています。このうち信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しています。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としていません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しています。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、統括部署において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当行は金利リスクの指標として ΔEVE （金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 ΔNII （金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、これらの前提を採用していません。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の金利リスクの集計方法については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2020年3月末の ΔEVE は預金の残高増加を主な要因とする金利低下時の金利リスク増加により15億円（前期末比▲3億円）となりました。当期から開示を行う ΔNII は5億円となりました。

viii) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2020年3月末の ΔEVE は、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII と大きく異なる点）

当行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

また、当行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的の実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

	2019年3月末		2020年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0	10～20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,191	167	2,780	111	20～100
法人等向け	36,617	1,464	38,647	1,545	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	99,307	3,972	101,246	4,049	75
抵当権付住宅ローン	10,473	418	9,396	375	35
不動産取得等事業向け	330	13	809	32	100
三月以上延滞等 [注2]	133	5	254	10	50～150
取立未済手形	4	0	4	0	20
信用保証協会等による保証付	646	25	627	25	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	9	0	4,942	197	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)	9	0	4,942	197	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
上記以外	3,491	139	3,260	130	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	112	4	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,378	135	3,260	130	100
証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20	0	19	0	—
(うちルック・スルー方式)	20	0	—	—	—
(うちマંデート方式)	—	—	19	0	—
(うち蓋然性方式(250%))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,602	64	1,606	64	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	156,828	6,273	163,597	6,543	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	40	1	132	5	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	211	8	506	20	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	21	0	11	0	100
(うち 借入金 の 保証)	(21)	(0)	(11)	(0)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—	100
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
S A — C C R	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
計	272	10	651	26	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値です。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	470	5,877	235	455	5,687	227
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	470	5,877	235	455	5,687	227

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	157,101	6,284	164,249	6,569
資産（オン・バランス）項目	156,828	6,273	163,597	6,543
オフ・バランス取引項目	272	10	651	26
C V A リ ス ク	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	5,877	235	5,687	227
計	162,979	6,519	169,936	6,797

2. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	246,791	—	39,824	—	5,242	291,857	126
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	246,791	—	39,824	—	5,242	291,857	126

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	250,072	—	35,539	—	5,622	291,234	184
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	250,072	—	35,539	—	5,622	291,234	184

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。

②業種別内訳
■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	246,791	—	—	—	5,242	252,033	126
製 造 業	5,818	—	—	—	10	5,828	—
農 業、 林 業	1,437	—	—	—	14	1,452	0
漁 業	1,263	—	—	—	—	1,263	—
鉱業、採石業、砂利採取業	273	—	—	—	—	273	—
建 設 業	8,212	—	—	—	10	8,223	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,991	—	—	—	—	3,991	—
情 報 通 信 業	830	—	—	—	—	830	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,490	—	—	—	0	1,490	—
卸 売 業、 小 売 業	8,578	—	—	—	14	8,592	36
金 融 業、 保 険 業	2,644	—	—	—	200	2,844	—
不動産業、物品賃貸業	33,510	—	—	—	250	33,761	34
その他各種サービス業	17,244	—	—	—	9	17,253	0
国・地方公共団体等	35,147	—	—	—	4,732	39,879	—
そ の 他	126,346	—	—	—	0	126,347	53
業種区分のないもの	—	—	39,824	—	—	39,824	—
計	246,791	—	39,824	—	5,242	291,857	126

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	250,072	—	—	—	5,622	255,695	184
製 造 業	6,088	—	—	—	0	6,088	—
農 業、 林 業	1,511	—	—	—	10	1,521	—
漁 業	1,226	—	—	—	—	1,226	—
鉱業、採石業、砂利採取業	237	—	—	—	—	237	—
建 設 業	9,483	—	—	—	9	9,493	12
電気・ガス・熱供給・水道業	3,813	—	—	—	—	3,813	—
情 報 通 信 業	789	—	—	—	—	789	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,175	—	—	—	4	1,180	4
卸 売 業、 小 売 業	8,968	—	—	—	11	8,979	24
金 融 業、 保 険 業	2,488	—	—	—	200	2,688	—
不動産業、物品賃貸業	34,066	—	—	—	543	34,609	—
その他各種サービス業	16,785	—	—	—	110	16,895	0
国・地方公共団体等	37,002	—	—	—	4,732	41,734	—
そ の 他	126,436	—	—	—	0	126,436	141
業種区分のないもの	—	—	35,539	—	—	35,539	—
計	250,072	—	35,539	—	5,622	291,234	184

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。
4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしています。

③残存期間別
■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	23,822	—	—	—	210	24,032
1 年 超 3 年 以 下	12,342	—	—	—	288	12,631
3 年 超 5 年 以 下	19,832	—	—	—	7	19,840
5 年 超 7 年 以 下	19,265	—	—	—	1	19,266
7 年 超 10 年 以 下	28,302	—	—	—	4,732	33,034
10 年 超	142,586	—	—	—	2	142,589
期間の定めのないもの	639	—	39,824	—	—	40,464
計	246,791	—	39,824	—	5,242	291,857

■ 2020年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	22,240	—	—	—	346	22,586
1 年 超 3 年 以 下	13,241	—	—	—	536	13,778
3 年 超 5 年 以 下	18,984	—	—	—	3	18,988
5 年 超 7 年 以 下	19,552	—	—	—	0	19,553
7 年 超 10 年 以 下	28,122	—	—	—	4,734	32,857
10 年 超	147,168	—	—	—	—	147,168
期間の定めのないもの	762	—	35,539	—	—	36,302
計	250,072	—	35,539	—	5,622	291,234

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2019年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	44	△7	36
個 別 貸 倒 引 当 金	624	△85	538
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	668	△93	575

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

	2019年3月末	期中増減額	2020年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	36	△12	24
個 別 貸 倒 引 当 金	538	△62	476
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	575	△74	500

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2019年3月末
国 内	624	△85	538
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	624	△85	538

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

	2019年3月末	期中増減額	2020年3月末
国 内	538	△62	476
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	538	△62	476

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2019年3月末
製 造 業	9	△4	4
農 業、 林 業	17	△17	0
漁 業	5	△0	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	201	△8	192
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	214	△46	167
その他各種サービス業	166	△6	159
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	9	△0	8
個 別 貸 倒 引 当 金 計	624	△85	538

■ 2020年3月期

(単位：百万円)

	2019年3月末	期中増減額	2020年3月末
製 造 業	4	△1	3
農 業、 林 業	0	△0	—
漁 業	4	△0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	3	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	192	△3	188
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	167	△27	140
その他各種サービス業	159	△37	121
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	8	6	14
個 別 貸 倒 引 当 金 計	538	△62	476

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	0	—
漁 業	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	6	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	—	1
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	7	1

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		2019年3月末			2020年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	55,070	55,070	—	54,129	54,129
	10%	—	6,581	6,581	—	6,403	6,403
	20%	20,007	1,704	21,711	12,718	1,886	14,604
	35%	—	29,908	29,908	—	26,834	26,834
	50%	2,301	765	3,066	3,332	346	3,679
	75%	—	132,428	132,428	—	134,806	134,806
	100%	—	38,972	38,972	—	46,523	46,523
	150%	—	60	60	—	147	147
	250%	—	45	45	—	—	—
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
計		22,308	265,536	287,844	16,051	271,077	287,128

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	750	647
現 金 及 び 自 行 預 金	748	645
金	—	—
債 券	—	—
株 式	1	2
投 資 信 託	—	—
保 証	783	483

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2019年3月末	2020年3月末
ルックスルー方式	20	—
マンドレート方式	—	19
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	—	—
計	20	19

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドレート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 3. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク		(単位：百万円)			
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	1,506	1,861	586	
2	下方パラレルシフト	—	—	426	
3	スティープ化	1,083	1,151		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,506	1,861	586	
		ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	自己資本の額	13,953		13,923	

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には連結子法人等に該当する法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はいません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月～2020年3月）
取締役会、監査役の協議	各1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施していません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行の役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額	変動報酬の		総額	変動報酬の内訳			退職慰労 引当金 繰入額
				基本報酬 (確定金額報酬)	その他		基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (除く社外役員)	9	96	76	76	—	—	—	—	—	19
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

		西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織		
○経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）		4
○資本金及び発行済株式の総数		2
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		3
○取締役の氏名・役職名		4
○会計監査人の氏名又は名称		30
2 銀行持株会社及びその子会社等の概況		
○銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成		5
○子会社等に関する事項		
（1）名称		5
（2）主たる営業所又は事務所の所在地		5
（3）資本金又は出資金		5
（4）事業の内容		5
（5）設立年月日		5
（6）銀行持株会社が保有する議決権の割合		5
（7）子会社等が保有する議決権の割合		5
3 主要な業務に関する事項		
○直近の事業年度における事業の概況		29
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		29
4 直近2連結会計年度における財産の状況		
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書		30～33
○リスク管理債権		45
○自己資本の充実の状況		46～74
○セグメント情報		43～44
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨		30
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		30
5 報酬等に関する開示事項		75～76

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織		
○経営の組織	8	19
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	6	18
○取締役・監査役の氏名・役職名	7	19
○会計監査人の氏名又は名称	79	140
○営業所の名称・所在地	10～17	20
○銀行代理業者に関する事項	16	20
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）		
	6	18
3 主要な業務に関する事項		
○直近の事業年度における事業の概況	78	139
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	78	139
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
（1）主要な業務の状況を示す指標		
・業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	94	151
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	94	151
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	94～95	151～152
・受取利息・支払利息の増減	96	153
・総資産経常利益率・資本経常利益率	94	151
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	94	151
（2）預金に関する指標		
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	97	154
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	97	154
（3）貸出金等に関する指標		
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	98	155
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	98	155
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	99	156
・使途別の貸出金残高	99	156
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	99	156
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	100	157
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	100	157
・預貸率の期末値・期中平均値	100	157
（4）有価証券に関する指標		
・商品有価証券の種類別の平均残高	—	157
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	101	158
・有価証券の種類別の平均残高	101	158
・預証率の期末値・期中平均値	102	158

	西日本シティ銀行	長崎銀行
(5) 信託業務に関する指標		
・ 信託財産残高表	103	—
・ 金銭信託等の受託残高	103	—
・ 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	103	—
・ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	103	—
・ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	103	—
・ 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	103	—
・ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	103	—
・ 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	103	—
・ 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	103	—
・ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	103	—
・ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	103	—
・ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	103	—
4 業務の運営		
○リスク管理の体制	本編 55～58	本編 55～58
○法令遵守の体制	本編 59～60	本編 59～60
○中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組の状況	21～27	21～27
○指定紛争解決機関の名称	本編 60	本編 60
5 直近2事業年度における財産の状況		
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	79～83	140～144
○リスク管理債権	109	160
○元本補填契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に該当するものの額並びにその合計額	103	—
○自己資本の充実の状況	111～135	161～172
○時価等情報		
(1) 有価証券	104～106	159
(2) 金銭の信託	106	159
(3) デリバティブ取引	107～108	159
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	109～110	160
○貸出金償却の額	81	142
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	79	140
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	79	—
6 報酬等に関する開示事項	136～137	173～174

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	109	160

2020年7月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
経営企画部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
TEL092-476-5050（代表）
ホームページ<https://www.nnfh.co.jp/>

